

令和 7 年度

福祉の概要

渋川市



## 【令和7年度 福祉の概要 目次】

<b>第1章 社会福祉事業</b>	<b>001</b>
1 市の現状について	002
2 生活保護事業	005
3 生活困窮者自立支援事業	010
4 障害者福祉事業	015
5 福祉事業基金	032
6 民生委員児童委員協議会活動事業	033
7 総合相談事業	036
8 その他の福祉事業	037
9 社会福祉協議会への支援	039
<b>第2章 児童福祉事業</b>	<b>047</b>
1 総合的な少子化対策	048
2 子育て環境の充実	056
3 子育て支援の充実	060
4 こども家庭センター運営事業	077
5 母子及び寡婦福祉（母子家庭等自立支援給付金事業）	081
6 保育の充実	083
7 幼児教育の充実	095
<b>第3章 高齢者福祉事業</b>	<b>099</b>
1 高齢者の状況	100
2 地域生活への支援	103

## 【令和7年度 福祉の概要 目次】

3 緊急時の対応	105
4 在宅介護への支援	106
5 施設福祉サービス	109
6 敬老事業の実施	110
7 老人クラブ活動への支援	112
8 権利擁護の推進	113
9 社会参加の促進	114
10 市有高齢者福祉関連施設の運営	114
11 シルバー人材センターへの支援	115
<b>第4章 地域包括支援センター活動状況</b>	<b>117</b>
1 地域包括支援センターの概要	118
2 地域包括支援センター事業報告	122
3 地域包括支援センター事業報告（総括表）	132
4 総合相談実績報告	133
5 地域におけるネットワーク構築業務	135
6 養護者による高齢者虐待対応状況	136
7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	140
8 ケアマネジメントの状況	142
<b>第5章 社会福祉法人指導監査等の実施結果概要</b>	<b>145</b>
1 指導監査等の概要	146
2 指導監査等の実施結果	149
3 各種事務手続の実績	151

# 第1章

## 社会福祉事業

# 1 市の現状について

## (1) 福祉に関する統計

### ア 世帯数と人口（令和7年3月末日現在）

世帯数 32,872 世帯

人口 71,762 人（男：35,110 人 女：36,652 人）

### イ 民生費

#### ・令和7年度当初予算額

138億2409万円（前年度対比 約4.62%増）

#### ・令和6年度決算額

143億7304万円（前年度対比 約8.02%増）

年度	一般経費-決算額	民生費-決算額	割合
R3 年度	365億3589万円	137億8699万円	37.74%
R4 年度	355億1038万円	125億7795万円	35.42%
R5 年度	363億3627万円	133億 537万円	36.62%
R6 年度	387億4758万円	143億7305万円	37. 1%

### エ 福祉六法該当数（令和7年3月末日現在）

①生活保護法 (生活保護世帯数) 511 世帯  
(生活保護世帯人員) 579 人 (保護率 0.81%)

②児童福祉法 (施設利用児童数) 1,611 人 (保育所数 14)

③身体障害者福祉法 (身体障害児者数) 3,044 人 (人口比 4.2%)

④知的障害者福祉法 (知的障害児者数) 788 人 (人口比 1.1%)

⑤老人福祉法 (65歳以上人口) 26,246 人 (人口比 36.6%)

⑥母子及び父子

並びに寡婦福祉法 (ひとり親家庭数) 690 世帯 (世帯比 2.1%)

(※「令和3年度群馬県ひとり親世帯調査報告」より)

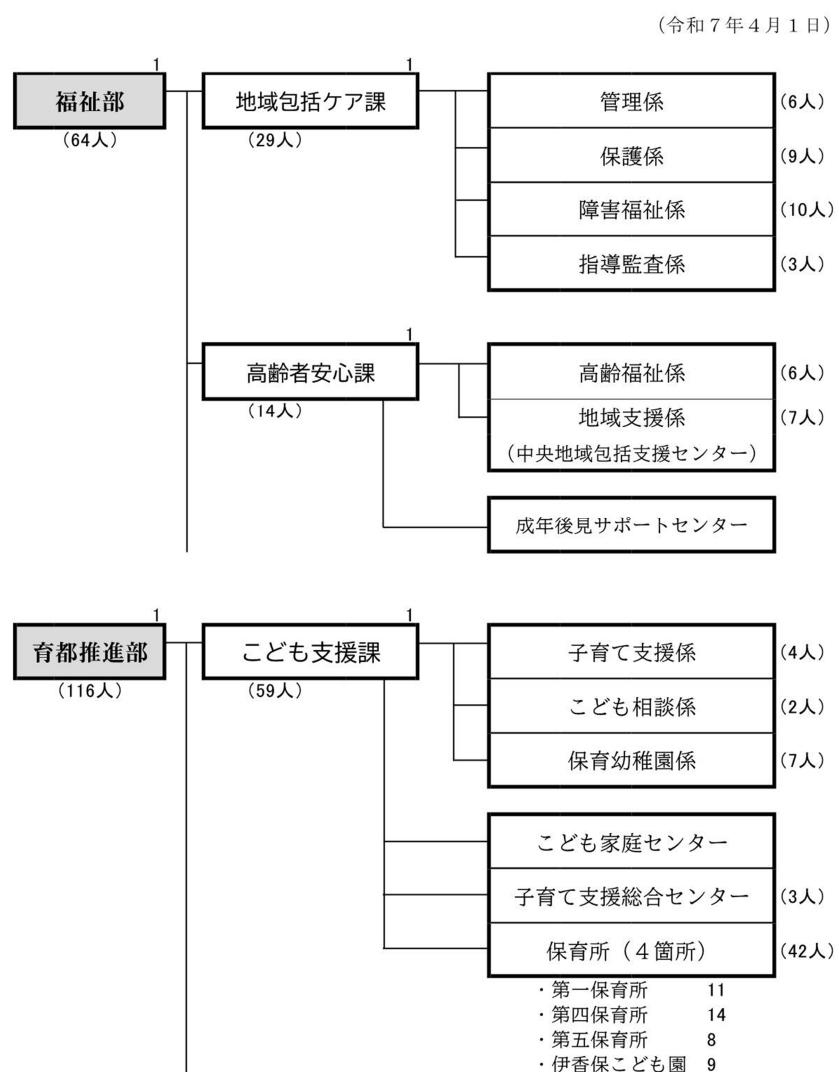
(※次回調査時期については令和8年度の予定)

## (2) 福祉事務所

福祉事務所は、社会福祉法第14条に規定されている「福祉に関する事務所」をいい、福祉六法（生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法）に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を司る社会福祉行政機関です。

渋川市福祉事務所では、上記の事務のほか、社会福祉法、民生委員法の施行に関する事務などを行っています。

【福祉事務所（福祉部及び育都推進部の一部）の機構】



※ 再任用職員、嘱託職員、会計年度任用職員、派遣職員を除く

### (3) 近年の動向

介護保険制度や社会福祉制度の連携強化により福祉分野における共生社会実現のため、2017年に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」による社会福祉法の改正により、市町村に包括的な支援体制づくりを求めるようになりました。

のことから、本市では2018年に「渋川市地域共生型地域包括ケアシステム推進方針」を策定しています。

複雑化、多様化する福祉ニーズにより、既存の制度では対応が難しいケースなどについて、分野横断的な支援体制で対処するため、福祉分野の職員を中心に地域共生型地域包括ケアシステムに関する研修を実施するなどして、実務者の意識醸成、知識向上を図るとともに、令和7年度から、「渋川市ひきこもり地域支援センター」を設置し、孤独・孤立対策に取り組んでおります。

## 2 生活保護事業

### (1) 生活保護制度の目的

憲法第25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。

生活保護法は、この憲法の理念に基づいて、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするものです。

### (2) 生活保護制度の基本的原理

#### ア 無差別平等の原理

現在の生活保護法では、性別、社会的身分等はもとより、生活困窮に陥った原因の如何はいっさい問わず、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済的状態だけに着目して保護を行うことになっています。

#### イ 最低限度の生活の原理

この法律で保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することが出来るものでなければなりません。

#### ウ 補足性の原理

保護を受けるためには、各自がその利用し得る資産、能力その他あらゆるもの、その最低限度の生活のために活用することを要件とし、また、民法に定める扶養義務者の扶養および他の法律に定める扶養をこの制度による保護に優先して行わなければならないことになっています。

### (3) 保護の種類

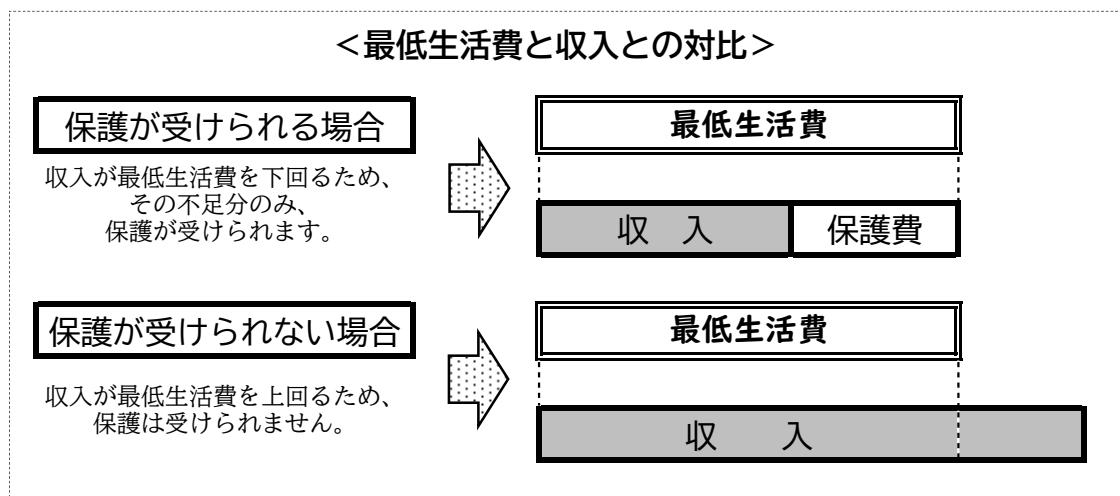
保護（扶助費）には次の8つの種類があります。

生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助

#### (4) 保護の基準と適用

保護の申請があると福祉事務所の係員がその家庭を訪問して実態を調査します。その結果、その家庭の収入が厚生労働大臣の定めた保護基準によって計算した最低生活費より少ない場合には保護が開始されます。

これを図示すると次のようになります。



また、最低生活費と収入認定額及び支給額の渋川市の場合の例を挙げると次のようにになります。（令和6年度数値計上・医療扶助は別途計上）

[例1] 標準 3人世帯の場合（33歳男、29歳女、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助 基準	165,380円	児童手当	10,000円/月
		働いて収入等を得た場合は 収入認定する	
<b>支 給 額</b>		<b>155,380円</b>	

※住宅扶助 39,900円以内（実施機関限り）

[例2] 母子 3人世帯の場合（30歳女、9歳子、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助 基準	179,360円	児童扶養手当	53,240円/月
		児童手当	20,000円/月
教育扶助費等	3,680円	働いて収入等を得た場合は 収入認定する	
計	183,040円		
<b>支 給 額</b>		<b>109,800円</b>	

※住宅扶助 39,900円以内（実施機関限り）

※児童扶養手当は所得が無しの場合

[例3] 老人単身世帯の場合 (70歳男)

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	69,670円	無年金者	0円/月
計	69,670円		
支 給 額		69,670円	

※住宅扶助 30,700円以内（実施機関限り）

※上記数値は令和6年4月1日現在の数値を使用

## (5) 生活保護の動向

生活保護を受ける人々の動きは、そのときの社会情勢や経済情勢などに対応して変動します。渋川市の現状は、高齢者世帯の占める割合が最も多く、次いで障害者世帯、その他世帯となっています。保護の動向は、国内経済環境のみならず世界経済・環境に密接に関連しています。世帯数及び人員については、開始件数が前年と比べ減少した一方で廃止件数は増加したものの、全体で大きく増加しています。

令和6年度の保護の状況については、渋川市における保護率（被保護人員÷人口×100）が0.81%で、県平均の0.84%より低めとなっています。

### ア 被保護世帯数・人員の推移

(各年度3月末)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
世帯	428	452	450	489	511
人員	482	506	500	543	579

### イ 渋川市地区別の保護率等の推移

(各年度3月末)

	R5年度			R6年度		
	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率
渋川	124	140	1.16%	136	157	1.33%
金島	63	69	0.85%	65	71	0.89%
古巻	92	100	0.84%	83	99	0.83%
豊秋	63	74	0.85%	67	78	0.90%
計	342	383	0.94%	351	405	1.00%
伊香保	36	40	1.64%	38	42	1.74%
小野上	3	7	0.54%	1	1	0.08%
子持	25	26	0.24%	35	42	0.39%
赤城	31	34	0.39%	32	34	0.40%
北橘	30	31	0.37%	30	31	0.37%
その他	22	22	-	24	24	-
合計	489	543	0.76%	511	579	0.81%

※その他：いずれの地区にも属さない者（市外施設入所者等）

**ウ 世帯類型別被保護世帯の推移**

(各年度 3月末)

	R5年度		R6年度	
	世帯	保護率	世帯	保護率
高齢者	346	1.05%	355	1.08%
母子	5	0.01%	10	0.03%
障害者	60	0.18%	63	0.19%
傷病者	32	0.11%	23	0.07%
その他	44	0.10%	59	0.18%
計	487	1.48%	510	1.55%

※停止の者を除く

**エ 市の保護世帯の就労状況**

(各年度 3月末)

	世帯主が働いている				世帯主は 働いていないが 世帯員が 働いている	働いている 者がいない	計
	常用 勤労者	日雇い 労働者	内職者	その他 就業者			
R5年度	23	4	14	0	10	436	487
	4.72%	0.82%	2.87%	0.00%	2.05%	89.53%	
R6年度	24	4	19	0	8	455	510
	4.93%	0.82%	3.90%	0.00%	1.64%	93.43%	

※停止の者を除く

**オ 保護世帯状況**

(各年度 3月末)

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上 世帯	計
	441	42	2	1	1	487
R5年度	90.55%	8.62%	0.41%	0.21%	0.21%	
R6年度	454	45	4	3	1	507
	93.22%	9.24%	0.82%	0.62%	0.21%	

※停止の者を除く

**カ 医療扶助の状況**

(各年度 3月末)

		入院		入院外		計		
		年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均	割合
R5 年度	精神	146	12.2	240	20.0	386	32.2	7.15%
	その他	294	24.5	4,715	392.9	5,009	417.4	92.85%
	計	440	36.7	4,955	412.9	5,395	449.6	
R6 年度	精神	179	14.9	278	23.2	457	38.1	8.47%
	その他	332	27.7	5,055	421.3	5,387	448.9	99.85%
	計	511	42.6	5,333	444.4	5,844	487.0	

※停止の者を除く

**キ 保護開始・廃止の推移**

(各年度 3月末)

区分	R5年度				R6年度			
	開始		廃止		開始		廃止	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
年 間	94	109	58	59	86	106	65	70
月 平 均	7.83	9	4.83	5	7.17	9	5.42	6

ク 保護開始・廃止理由別状況

(各年度3月末)

区分		R5年度	R6年度
開始	世帯員の傷病	12	16
	働き手の離別不在	0	0
	就労収入の減	7	15
	預貯金の減	51	38
	転入	2	1
	その他	22	16
	計	94	86
廃止	世帯主の疾病治癒	0	0
	働き手の転入	0	0
	社会保障給付金の増加	1	0
	就労収入の増加・取得	5	14
	死亡	37	34
	親類・縁者の引き取り	2	1
	施設入所	3	1
	医療費の他法負担	0	0
	仕送り等の増加	0	0
	転出	2	3
	法第28条4項62条3項	0	0
	その他	8	12
	計	58	65

ケ 相談の状況

相談件数：令和5年度 329件（開始相談含む）

令和6年度 282件（ 同 上 ）

### 3 生活困窮者自立支援事業

近年、暮らしに困っている人々が抱える問題は、経済的な問題に加えて社会的な孤立などがあり、それらが複合的に絡み合ったケースが増えています。そこで、複雑な課題を抱えるなど、自立に向けたサポートが必要な方々に対して、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備するため、平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されました。

この法律は、生活保護に至る前の段階において、自立に関する支援措置を講ずることにより生活困窮者の自立の促進を図るために制定されたものです。渋川市では、同法に基づき、必須事業と位置づけられた「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金」の支給を実施しており、福祉部地域包括ケア課に「生活困窮者自立支援相談窓口」を設け、相談支援を行っています。

相談窓口では、本人からの相談だけでなく、家族や周りの人からの相談も受け付けています。また、平成29年度から任意事業である「子どもの学習支援事業」を実施し、令和3年度から「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」を広域実施しています。

また、令和3年7月から令和4年度まで「新型コロナウィルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業」を実施しました。

同自立支援金受給者で、就労収入の増加により支給中止になった人を対象として、令和4年4月から令和5年3月まで「新型コロナウィルス感染症生活困窮者就労自立支援金支給事業」を実施しました。

#### （1）自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげます。また、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う事業です。

**ア 対象者**：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方

**イ 支援内容**：どのような支援が必要か、相談支援員が一緒に考え、具体的なプランを作成し、相談者に寄り添いながら、自立に向けて支援します。

## ※令和6年度事業実績

【相談件数】 新規相談受付件数 83件、延べ113件

(昨年度比新規 51件減、延べ70件減)

【主な対応】 ハローワークへの連絡・相談件数 10件

社会福祉協議会へつなぎ相談した件数 26件

就労プラン作成件数 6件

【就労決定者数】 15人（昨年度比5人減）

## （2）住居確保給付金支給事業

離職等により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する事業です。

### ア 支給対象者

支給申請時に次の要件を全て満たす方が対象になります。

（ア）離職等により経済的に困窮し、住居（賃貸）喪失者又は住居（賃貸）喪失のおそれのある者

（イ）申請時において、離職・廃業の日から2年以内であること又は休業等により、当該個人の都合によらないで収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にあること。

（ウ）国の雇用施策による給付等を受けていないこと。

### イ 支給要件

（ア）収入要件

申請日の属する月における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が、「基準額※」に申請者の居住する賃貸住宅の家賃額を合算した額（収入基準額）以下であること。

（イ）資産要件

申請日における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の所有する金融資産の合計額が「基準額※」×6以下であること。

※基準額＝市町村民税均等割が非課税となる収入額の1／12

#### (ウ) 求職活動要件

- ・月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること。(全員)
- ・月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受けること。  
(離職・廃業の場合)
- ・原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受けること。  
(離職・廃業の場合)
- ・廃業と同程度の状況にある自営業者で、都道府県等が認める者については、最長6か月間に限り、職業相談及び求人先への応募等に代えて、経営相談先での経営相談等自立に向けた活動を行うことができます。

#### ウ 支給期間

3か月を限度としていますが、支給期間中に受給者が常用就職できなかった場合であって、引き続き住居確保給付金の支給が就職の促進に必要であると認められた場合は、3か月を限度に2回まで、延長及び再延長することができます。(受給終了後、自己の責めに帰すべき理由によらず離職・廃業した場合は、1回に限り3か月間再支給することができます。)

#### エ 支給額

賃貸住宅の家賃額。ただし、地域ごとの上限額（生活保護の住宅扶助特別基準に準拠した額）及び収入に応じた調整があります。

#### ※令和6年度事業実績

- |          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 【支給世帯数】  | 3世帯（単身世帯3世帯、複数世帯0世帯）<br>(昨年度比3世帯減) |
| 【延べ支給月数】 | 6か月分（昨年度比14か月減）                    |
| 【総支給額】   | 174,000円（昨年度比393,100円減）            |

◎令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自立相談件数及び住居確保給付金支給実績が激増したが、3年度以降は減少に転じています。

#### (3) 子どもの学習支援事業

経済的に厳しい状況にある世帯の子どもが、希望する進学等を果たせるよう学力の向上を支援するとともに、世帯が抱える問題や不安に対し助言や支援を行い、世帯の自立（日常生活自立、社会生活自立及び就労自立）を促進することを目的とする事業です。

## **ア 支援対象者**

- (ア) 生活保護受給世帯に属する中学生
- (イ) 児童扶養手当受給世帯に属する中学3年生

## **イ 実施内容**

支援員が当該事業希望者の自宅等を訪問し、学習支援等を行うもので、訪問回数は1週間に1回、1回あたりの支援時間は2時間を目安としています。

### **※令和6年度事業実績**

【学習支援利用者】 7人 【学習支援員】 8人

## **(4) 就労準備支援事業**

様々な事情により一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する事業です。

個別の支援については、群馬県をはじめとした広域市町村で委託契約した事業者の支援員が行います。

## **ア 広域参加市町村**

群馬県（町村部）、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市

## **イ 支援対象者**

決まった時間に起床・就寝ができないなど生活リズムが崩れている人や、他人とのコミュニケーションが苦手な人など、就職に向けた準備が必要な人が対象です。

## **ウ 支援内容**

基礎体力づくり（体操やウォーキングなどの軽い運動）、職場見学、就労体験、農作業体験など、専門事業者に委託して、さまざまなメニューを通じて、就職に必要な基礎的能力を身につけるお手伝いします。

**※令和6年度事業実績：支援対象者 5名 延べ支援回数 106回**

## **(5) 家計改善支援事業**

家計に関する悩み事に対し、相談者の個別の状況に応じて、家計が抱える根本的な問題を解消するため、専門事業者からアドバイスを行い、生活再建のサポートをします。

個別の支援については、群馬県を始めとした広域市町村で委託契約した事業者の支援員が行います。

### **ア 広域参加市町村**

群馬県（町村部）、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市

### **イ 支援対象者**

家計に問題を抱えていたり、家賃・税金・公共料金を滞納していたり、債務の返済が困難な人に対して支援を行います。

### **ウ 支援内容**

収入支出その他家計の状況を明らかにし、家計の改善に向けた意欲を引き出して、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援します。

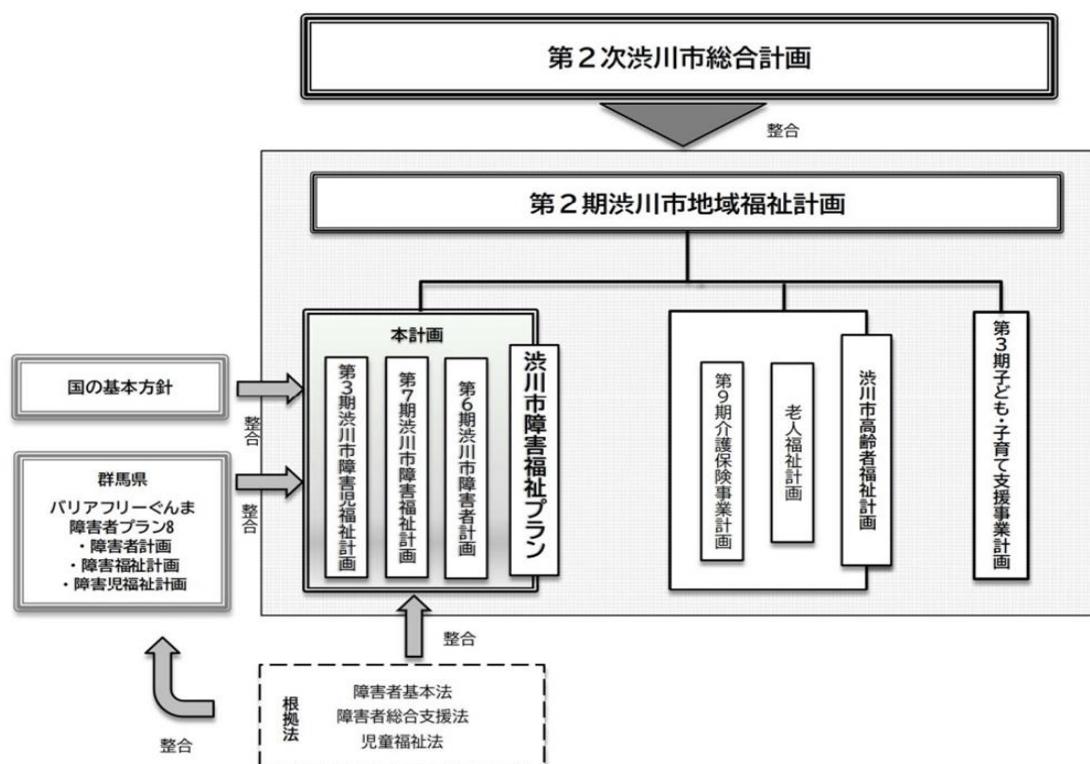
※令和6年度事業実績：支援対象者 2名 延べ支援回数 10回

## 4 障害者福祉事業

国においては、平成25年4月の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」を施行、平成26年1月の「障害者権利条約」批准、平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行など、法・制度の面から障害のある人を支える環境整備を進めています。

他方、高齢化の進行や、社会経済状況が大きく変化する中、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、地域社会の連携による見守りと支援の取り組みが一層重要性を増しています。

本市では、『渋川市障害者計画・渋川市障害福祉計画・渋川市障害児福祉計画』を策定し、障害のある人の自立及び社会参加支援や相談支援体制の拡充等を実施し、障害を有することにより分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け各施策に継続して取り組んでいます。



- ・身体障害者(身体障害者福祉法第四条で規定)のうち18歳以上の人
- ・知的障害者(知的障害者福祉法でいう)のうち18歳以上の人
- ・精神障害者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条に規定)のうち18歳以上の人  
(発達障害のある人を含む)
- ・難病(治療方法が確立していない疾患その他の特殊の疾患で政令で定めるものによる  
障害程度が厚生労働大臣が定める程度)のある18歳以上の人
- ・障害児(児童福祉法)身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、難病のある18歳未満の児童

## (1) 身体障害者手帳所持者数の状況

(各年度3月末現在)

種別	等級	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
視覚	1	93	89	83	81	79
	2	59	54	57	53	58
	3	7	7	6	6	7
	4	5	5	5	3	3
	5	21	22	21	19	19
	6	11	8	5	3	3
	計	196	185	177	165	169
聴覚 平衡機能	1	24	24	20	18	21
	2	55	53	49	47	47
	3	32	31	29	25	32
	4	87	96	90	96	102
	5	1	1	1	1	1
	6	112	113	102	96	101
	計	311	318	291	283	304
音声言語 そしゃく機能	1	3	3	3	3	2
	2	5	4	4	2	2
	3	23	24	24	21	21
	4	12	12	12	12	11
	計	43	43	43	38	36
肢体	1	421	405	383	356	357
	2	362	354	330	307	292
	3	294	289	282	275	264
	4	362	338	329	304	296
	5	185	178	171	155	154
	6	76	77	73	67	62
	計	1,700	1,641	1,568	1,464	1,425
内部	1	718	728	718	695	687
	2	14	12	13	11	12
	3	176	191	182	180	186
	4	227	238	225	225	225
	計	1,135	1,169	1,138	1,111	1,110
合計	1	1,259	1,249	1,207	1,153	1,146
	2	495	477	453	420	411
	3	532	542	523	507	510
	4	693	689	661	640	637
	5	207	201	193	175	174
	6	199	198	180	166	166
	合計	3,385	3,356	3,217	3,061	3,044
人口比		4.48%	4.51%	4.37%	4.22%	4.24%

(2) 療育手帳所持者の状況

(各年度3月末現在)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
重度（A）	241	239	238	243	246
中度（B1）	209	214	186	188	188
軽度（B2）	267	277	323	330	354
合計	717	730	747	761	788

(3) 精神障害者手帳所持者の状況

(各年度3月末現在)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1級	207	196	178	163	164
2級	269	271	288	311	316
3級	111	154	200	223	257
合計	587	621	666	697	737

(4) 自立支援医療（精神通院）の状況

(各年度3月末現在)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受給者数	1,101	1,056	1,134	1,166	1,222

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

ア 自立支援給付の状況

(ア) 障害者自立支援給付費の状況（身体・知的及び精神を含む）

(令和6年度末)

サービス事業名		件数	金額
介護給付費	訪問系	居宅介護	1,630
		重度訪問介護	90
		同行援護	274
		行動援護	31
	日中活動系	生活介護	2,678
		短期入所	365
		療養介護（医療を除く）	240
	居住系	施設入所支援	1,676
計		6,984	1,124,135,737
訓練等給付費	日中活動系	就労移行支援	147
		就労継続支援	3,343
		就労定着支援	73
		自立訓練（機能・生活）	
	居住系	自立訓練（宿泊） ※自立生活援助を含む	139
		共同生活援助 (グループホーム)	2,119
	相談支援	サービス利用計画費・ 計画相談支援給付費	2,399
		地域相談支援給付費	298
		計	8,518
自立支援医療	育成医療	38	407,166
	更生医療	228	64,107,410
	療養介護医療	242	17,305,982
	計	508	81,820,558
	合計	16,010	2,146,578,038

(イ) 施設入所の状況（身体、知的及び精神を含む）

(令和6年度末)

市町村	入所者数	施設名称	入所者内訳
渋川市	100人	グレイスホーム	6人
		誠光荘	21人
		めぐみの里	19人
		あけぼのホーム	0人
		かおる園	11人
		さくら園	8人
		清泉園	10人
		しきしま	13人
		あかぎ育成園	10人
		並木路荘	2人
前橋市	6人	桂荘	3人
		泉荘	1人
		青空	1人
		こがね荘	1人
高崎市	10人	大平台学園	1人
		友貴園	0人
		大地	1人
		のぞみの園	0人
		かつら荘	1人
		さわら荘	2人
		ひのき荘	1人
		みのわ育成園	4人
桐生市	1人	エルシーヌ藤ヶ丘	1人
伊勢崎市	3人	群馬県立障害者リハビリテーションセンター	3人
太田市	1人	東毛会はるかぜ荘	1人
みどり市	2人	はーとふるチハヤ	1人
		障害者支援施設みらい	1人
吉岡町	6人	薰英荘	6人
東吾妻町	7人	大原荘	2人
		やまばと	5人
福井県	1人	ライトホープセンター	1人
合計	137人		

※渋川市が支給決定している入所者数。

## (ウ) 施設通所の状況（身体、知的及び精神を含む）

(令和6年度末)

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
渋川市	181人	エステル	21人	就労B
		シャローム	11人	就労B
		あいぼーと あすなろ	23人	就労B
		はこべら	14人	就労B
		すばる	14人	就労B
		指定障害福祉サービス事業所 ベテル	12人	就労B
		群馬エレックス	9人	就労A
		とぼす作業所	16人	就労B
		カラフル	11人	就労B
		なづな	12人	就労B
		S e 1 f - A ・ ハニービー渋川	15人	就労A
		M I T A S p l u s	15人	就労A
		ワンダーフレンズ渋川	8人	就労B
		まほろ	1人	就労B
前橋市	40人	ゆずりは	5人	就労B
		ガーデンタイム	2人	就労B
		サニーズマーケット	2人	就労B
		こせら	2人	就労B
		ワークプラザ虹	1人	就労B
		指定障害福祉サービス事業所 菜の花	6人	就労B
		麦わら屋	1人	就労B
		きぼう	2人	就労A
		リーフ	2人	就労B
		ウーカ・ウーカ	1人	就労B
		レオナルド・ダ・ヴィンチ牧場	5人	就労B
		就労継続支援B型事業所ルミエール	3人	就労B
		進ーS H I N –	2人	就労B
		HAPPILY	2人	就労B
		障害福祉サービス事業所 なかま	3人	就労B
高崎市	26人	三山ヘルプ荘	1人	就労B
		ホープ高崎	1人	就労B
		就労支援施設リベルタ高崎	1人	就労B
		指定障害者福祉サービス事業所 エール	1人	就労B
		知的障害者就労支援事業所 みさと	1人	就労B
		エイド	1人	就労A
		かたばみ	2人	就労A
		きずな	1人	就労A
		ねおはる	1人	就労A
		A g l e a f	4人	就労B
		多機能型福祉事業所ひいらぎ	6人	就労B
		ワークランドらくま	1人	就労B
		b i b i	2人	就労B
		アドフルーチャー	1人	就労A
桐生市	1人	G R A C E 高崎事業所	2人	就労A
		ウーリー桐生	1人	就労B
伊勢崎	1人	リハスワーク伊勢崎	1人	就労B
太田市	2人	エコネット・おおた	1人	就労A
		就労継続支援B型事業所麦の家	1人	就労B
安中市	3人	ワークショップほしの子	2人	就労B
		COCORO	1人	就労B
吉岡町	25人	ワークショップくんえい	9人	就労B
		みやま工房	3人	就労B
		キッチンハウスみやま	3人	就労B
		アルエット	5人	就労B
		エターナルハート	5人	就労A

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
榛東村	7人	麦のゆめ・工房はるな	5人	就労B
		あゆみ	2人	就労B
中之条町	2人	ほほえみ工舎	2人	就労B
東吾妻町	1人	就労継続A型事業所 ぼこ・あ・ぼこ	1人	就労A
合計	289人			

※渋川市が支給決定している利用者数。

### (工) 補装具交付・修理の状況

(令和6年度末)

区分	品目		交付	修理	合計
肢体不自由	義肢	義手	0	1	1
		義足	2	7	9
	装具	上肢	0	0	0
		下肢・足底	19	7	26
		体幹	1	0	1
		靴型	2	0	2
	姿勢 保持装置		1	1	2
		車いす機能付き	3	1	4
	車椅子	普通型	6	17	23
		リクライニング・ティルト式手押し型	0	0	0
		ティルト式手押し型	1	0	1
		リクライニング・ティルト式普通型	0	0	0
		その他	1	0	1
	電動 車椅子	普通型 (4.5km/h)	0	0	0
		電動リクライニング ティルト式普通型	0	0	0
		その他	2	3	5
	座位保持椅子 (児童のみ対象)		0	0	0
	起立保持具 (児童のみ対象)		0	0	0
	歩行器		0	0	0
	歩行補助つえ		5	0	5
	重度障害者用意思伝達装置		2	0	2
	排便補助具 (児童のみ対象)		0	0	0
	頭部保持具 (児童のみ対象)		0	0	0
視覚障害	視覚障害者安全つえ		4	0	4
	眼鏡	オーダーメイド	1	0	1
		遮光眼鏡	1	0	1
		矯正眼鏡	0	0	0
聴覚障害	補聴器	高度難聴用ポケット型	0	1	1
		高度難聴用耳掛け型	27	7	34
		重度難聴用ポケット型	0	0	0
		重度難聴用耳掛け型	24	11	35
	基準外補聴器		1	0	1
	人工内耳用音声信号処理装置			0	0
合計			103	56	159

## イ 障害児支援

### (ア) 障害児福祉サービス

項目	概要	実績等
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行う。	支給決定者 97人 利用延人数 1,194人
医療型 児童発達支援	未就学の上肢、下肢または体幹機能に障害のある子どもに対する児童発達支援及び治療を行う。	利用者なし
放課後等 デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために訓練等を行う。	支給決定者数 173人 利用延人数 1,716人
居宅訪問型 児童発達支援	重症心身障害児等の重度の障害児で、障害児通所支援を利用するため外出することが著しく困難な児童に対して、居宅を訪問して発達支援を行う。	支給決定者数 0人 利用延人数 0人
保育所等 訪問支援	専門職員が障害児が通う保育所等を訪問し、集団生活への適応ための支援やスタッフへの助言等を行う。	支給決定者数 23人 利用延人数 37人
障害児 相談支援	障害児通所支援の利用を希望する障害児に対し、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画案を作成する。	支給決定者数 282人 利用延人数 812人
医療的ケア児等に 関する コーディネーター の配置	医療的ケア児等に対する総合的な支援を調整するコーディネーターの配置を行う。	4人（渋川地域内で配置）
要医療 重症心身 障害児(者) 訪問看護支援	在宅で医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）を介護する家庭に対し、訪問看護を実施する。	利用者なし
就学前 障害児支援 利用給付金	幼稚園・保育所・認定こども園に就園前の0から3歳までの障害児が、児童発達支援等の障害児通所支援サービスを利用した際に保護者への利用者負担額を全額給付する。	支給決定者数 41人 利用延人数 224人 支給額 1,149,477円

## (イ) 児童発達支援の利用状況

(令和6年度末)

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳
渋川市	56	ひまわり園	20
		キッズルームアクア	17
		オアフくらぶ a l o h a	8
		きっずすてーしょんK a n a d e	6
		オアフくらぶ a l o h a 川島	5
前橋市	49	Kid's club	3
		ぼぼろ石倉	1
		児童発達支援・放課後等デイサービス桜	3
		ちやいるどえっぐ元総社すくーる	1
		こどもサークル前橋東	3
		こどもサークル駒形つなぐ園	1
		こどもサークル大友	5
		こどもサークル住吉	2
		グローバルキッズメソッド7 0	1
		こどもサークル上小出	8
		こどもサークル荒牧	10
		ルプシ	1
		こどもサークル蒼海城前	4
		つくしキッズ	1
		コペルプラス 前橋六供教室	4
		児童発達支援ふくろう	1
高崎市	5	群馬整肢療護園 発達支援センター	1
		児童発達支援センターれいんば～	2
		児童発達支援療育むつみ	2
沼田市	1	利根沼田子ども発達支援センターリズム	1
吉岡町	10	児童発達支援事業所 c h o u c h o u 吉岡	2
		キッズスペースどうむ	3
		オアフくらぶ a l o h a 吉岡店	2
		多機能型支援事業所ぽらりす	3
榛東村	2	森のにこちゃん	2
合計	123		

※渋川市が支給決定している利用者数。

## (ウ) 放課後等デイサービスの利用状況

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳
渋川市	122	あんず	16
		放課後等デイサービス琳琳	15
		放課後等デイサービス第2琳琳	10
		さんふらわあ	11
		グリーン校	9
		ハッピーキャンプ渋川教室	19
		オアフくらぶ a l o h a	11
		放課後デイ G r a n n y 渋川	1
		きっずすてーしょんK a n a d e	6
		放課後等デイサービス ハピネス渋川教室	11
前橋市	4	オアフくらぶ a l o h a 川島	13
		たんぽぽ学園・すまいるキッズたんぽぽ	1
		ふれんどクラブたんぽぽ	1
		聴覚障害児 児童クラブきらきら	1
		ジーニアスユニバーサルメソッド前橋その1	1

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳
高崎	7	学童クラブぐるりんば	2
		サン・ワーク	1
		さくらんぼ	1
		サン・ワーク緑町	1
		あらたま	1
		放課後等児童デイサービスはやて1号	1
伊勢崎市	2	999リズム&スポーツ	1
		999(スリーナイン)わーくす	1
沼田市	4	スペースゆう	2
		くろ一ばーひがしさら	2
吉岡町	25	ハッピーキャンプ吉岡第二教室	5
		キッズスペースどうむ	7
		オアフくらぶ a l o h a 吉岡店	3
		多機能型支援事業所ぽらりす	10
合計	164		

※渋川市が支給決定している利用者数。

## (6) 地域生活支援事業

### ア 理解促進啓発等の状況

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
理解促進 啓発	みんなの福祉事業所展 (パネル展示、自主生産品の展示・販売)	市民ホール
	知的障害者福祉月間パレード等	市民ホール
	活動パネル展示 (文化祭)	市民会館

### イ 意思疎通支援（手話普及推進）

#### ・手話奉仕員養成の状況

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
手話教室	市民向け ・一般 (小学生対象1回、託児付1回) ・観光業従事者 (実施なし) ・医療機関従事者 (実施なし)	計2回 参加延数 9人
	出前手話教室	実施数 小学校 14校 中学校 4校 計811人
意思疎通 支援	手話通訳者派遣事業	派遣件数 174件
	要約筆記者派遣事業	派遣件数 5件
	手話通訳者設置事業(市役所地域包括ケア課)	利用回数 181回
手話奉仕員 養成講座	・入門課程 ・基礎課程 ・フォローアップ課程	受講者数 ・入門 24人 ・基礎 12人 ・フォローアップ 10人
認定 手話通訳者 試験対策講座	県認定手話通訳者試験の対策のための 講座を開催 (6回)	受講者数 4人

## ウ 自発的活動支援

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
身体障害者 温泉療養 訓練事業	障害者個人では困難な温泉宿泊の機会を提供し、生きがいづくり、機能回復等を行うと共に交流を図る。	実績なし
身体障害者 文化教養講座 実施事業	身体障害者の教養を高めると共に交流の場を提供。各種交流会や各地域で教養講座等を開催。	実績なし
障害者スポーツ レクリーション 事業	障害があるため屋外運動の機会の少ない障害者が一堂に集い、親睦と交流を深めるとともに、体力の維持及びリハビリテーション効果等図る。	実績なし
聴覚障害者 支援活動事業	聴覚障害者が社会生活上必要な知識を得るために教養講座等の開催と交流の場を提供(相続について、ウォーキングについての講座、手話言語の国際デーにかかる啓発イベント)。	教養講座 計2回実施 9/23手話言語の国際デーにかかる啓発イベント、ブルーライトアップ実施
ボランティア 活動支援事業	こころの健康づくりボランティア養成講座を実施し、ボランティアの現状と必要性を学び、理解と育成を図る。	実績なし

## エ 相談支援事業

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
障害者相談 支援事業	常勤の相談支援専門員が配置されている相談支援事業者に事業を委託し、障害者及び保護者等の相談・支援及び必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、関係機関と連携を図り支援をする。	1か所 (委託) (なんでも相談室)  相談件数 8,811件
基幹相談 支援センター	相談支援事業が適正、円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、専門的職員を配置することにより、困難ケース等への対応を可能とする。また、地域の相談支援事業者等への指導・助言、情報収集等、人材育成支援等の取り組みを行い相談支援機能の充実を図る。	(特非) 渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託

## オ 成年後見制度利用支援

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
障害者 成年後見制度 利用支援事業	判断能力が不十分で、親族等による申し立てが期待できず、放置できない状況の障害者に対し、市長が成年後見人選任の申し出を行い障害者の権利擁護を図るとともに後見人の活動を支援する。	申立件数 0件 報酬付与 5件

## 力 日常生活用具給付の状況（障害児含む）

(令和6年度末)

区分	種目	給付数
介護・訓練 支援用具	特殊寝台	1
	移動用リフト	1
自立支援 生活支援用具	入浴補助用具	2
	移動・移乗支援用具	1
	頭部保護帽	3
	火災警報器	1
	電磁調理器	1
	聴覚障害者用屋内信号装置	3
在宅療養等 支援用具	電気式たん吸引器	6
	視覚障害者用体重計	1
情報・意思 疎通支援用具	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2
	視覚障害者用活字文書読上げ装置	1
	視覚障害者用拡大読書器	1
	視覚障害者用時計	1
排せつ管理 支援用具	ストーマ装具	1,476
	紙おむつ等	201
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	2
計	18種目	1,704

## キ 移動支援

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者等について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。	実利用者数 82人 延利用時間 6,549.5時間

## ク 地域生活支援センター事業の状況

(令和6年度末)

### (ア) 事業概要

項目	概要	実績等
地域生活 支援センター (I型) ※あじさい	精神障害者を対象に日常生活支援及び各種相談対応、創作的活動・精算活動の機会を提供し自立と社会参加の促進を図る。 (医)大利根会に運営委託。	登録者 151人
地域生活 支援センター (III型) ※かえでの園	障害者のための創造的活動・生産活動の機会を提供することにより社会生活・家庭生活上必要な学習、指導を行い社会復帰を目指す。 (特非)ハンドインハンドに指定管理委託。	登録者 17人

### (イ) 地域活動支援センターかえでの園の経過

年月日	経過
H18. 10. 1	精神障害者地域生活支援センター「あじさい」が、地域活動支援センター（I型）に移行。
H19. 3. 31	福祉作業所「かえでの園」が、地域活動支援センター（III型）に移行。
H19. 4. 1	「なづな」「あすなろ作業所」が、地域活動支援センター（III型）に移行。
H20. 4. 1	「いぶき」が、地域活動支援センター（III型）に移行。
H22. 4. 1	「あすなろ作業所」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型に移行。
H23. 4. 1	「いぶき」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型「すばる」に一部移行。
	「なづな」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型「はこべら」に一部移行。
H29. 3. 31	「なづな」を廃止。就労継続支援B型に移行。
H30. 4. 1	「いぶき」を「かえでの園」に統合。

### ケ その他の地域生活支援サービス

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
福祉ホーム事業	家庭環境、住宅事情等の理由により住居を求めている障害者に、低額な料金で居室等を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与し、地域で自立した生活を営むことができるよう支援。	実利用者数 0人
訪問入浴サービス事業	家庭において入浴が困難な在宅の重度身体障害者を対象に実施。	実利用者数 0人 延利用回数 0回
日中一時支援事業	障害者等を一時的に預かり、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常生活訓練を行う。	実利用者数 108人
日中一時支援事業(登録介護者事業)	保護者が障害児(者)を一時的に介護できない場合、一定資格を有する登録介護者に預ける。	実利用者数 0人 延利用者数 0人
日中一時支援事業(サービスステーション事業)	保護者が障害児(者)を一時的に介護できない場合、サービスステーション(県登録)に預ける。	実利用者数 9人 延利用者数 263人
身体障害者自動車改造費補助金	肢体不自由による身体障害者が所有しようとする自動車を運転しやすいように制御装置等を設置するための改造に要する経費の一部補助。	交付件数 3件
更生訓練事業	自立訓練事業及び就労移行支援サービスを利用している障害者が自立した日常生活や就労を希望する場合、訓練に必要な文具等の訓練経費や通所のための交通費を一部補助。	実利用者数 0人 延利用件数 0回

(7) 給付

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
じん臓機能障害者等通院交通費助成事業	じん臓または小腸の機能に障害を有する方が、症状を軽減または除去する目的で、医療機関において医療を受けるために、通院に要した交通費を支払った場合の交通費の一部を補助	じん臓機能障害者 61人 小腸機能障害者 1人 計 62人
特定疾患患者等見舞金支給事業	特定疾患医療給付受給者と小児慢性特定疾患医療給付受給者に対し、見舞金を支給	特定医療(特定難病) 39人 特定疾患医療 0人 小児慢性指定医療費 2人 計 41人
特別障害者手当等給付事業	精神または身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時介護を必要とする在宅の特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当)	障害者 50人 障害児 28人 計 78人 (年間延べ 915人)
心身障害者扶養共済事業	心身に障害を持つ人を扶養している保護者が、毎月掛金を納めることで、保護者が亡くなった時などに、障害のある人に対し、月額2万円の年金を一生涯支給する制度。	受給者数 48人 (55口) 加入数 52人 (77口)

(8) その他のサービス

(令和6年度末)

項目	概要	実績等
重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業	身体障害者手帳の下肢、体幹または上肢(両上肢4級以上)機能障害1・2級、視覚障害1級の者の世帯が住宅設備を障害者に適するように改造する場合に補助(所得要件あり)	利用件数 1件
ファックス設置事業	聴覚または音声・言語機能障害者が社会生活の必要上ファックスを設置した場合、その基本料金を補助。	対象者数 3名 支給実績 3件
福祉ハイヤー料金助成事業	在宅の重度心身障害者(自動車税・軽自動車税の減免を受けていない者)が、社会生活の必要上、ハイヤーを利用した場合、その料金の一部を助成。	利用枚数 450枚
紙おむつ給付事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の3歳以上65歳未満の重度身体障害者(児)もしくは療育手帳Aの交付を受けている3歳以上18歳未満の児童を対象に給付。(年3回) ※R3年度要綱改正	利用者実数 27人 年間利用数(延べ) 62人

項目	概要	実績等
理美容 サービス事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の重度身体障害者(児)を対象に、散髪等のサービスを行う。(年3回限度、1回の利用に要した費用から3,000円を控除した額を本人が負担) ※R3年度要綱改正	利用者数 4人 年間利用数 (延べ) 11回
布団丸洗い サービス事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の重度身体障害者(児)を対象に、利用者が使用する掛け布団、敷き布団、かいまき、毛布を丸洗いする。(年2回) ※R3年度要綱改正	利用者数 4人 利用枚数 14枚
ゆうあい ピック記念 温水プール 利用促進事業	障害者送迎用ワゴン車運行 ※毎週水・金・土・日曜日及び 第2・4木曜日	バス利用者数 525人 デマンドバス利用者数 12人

## (9) その他

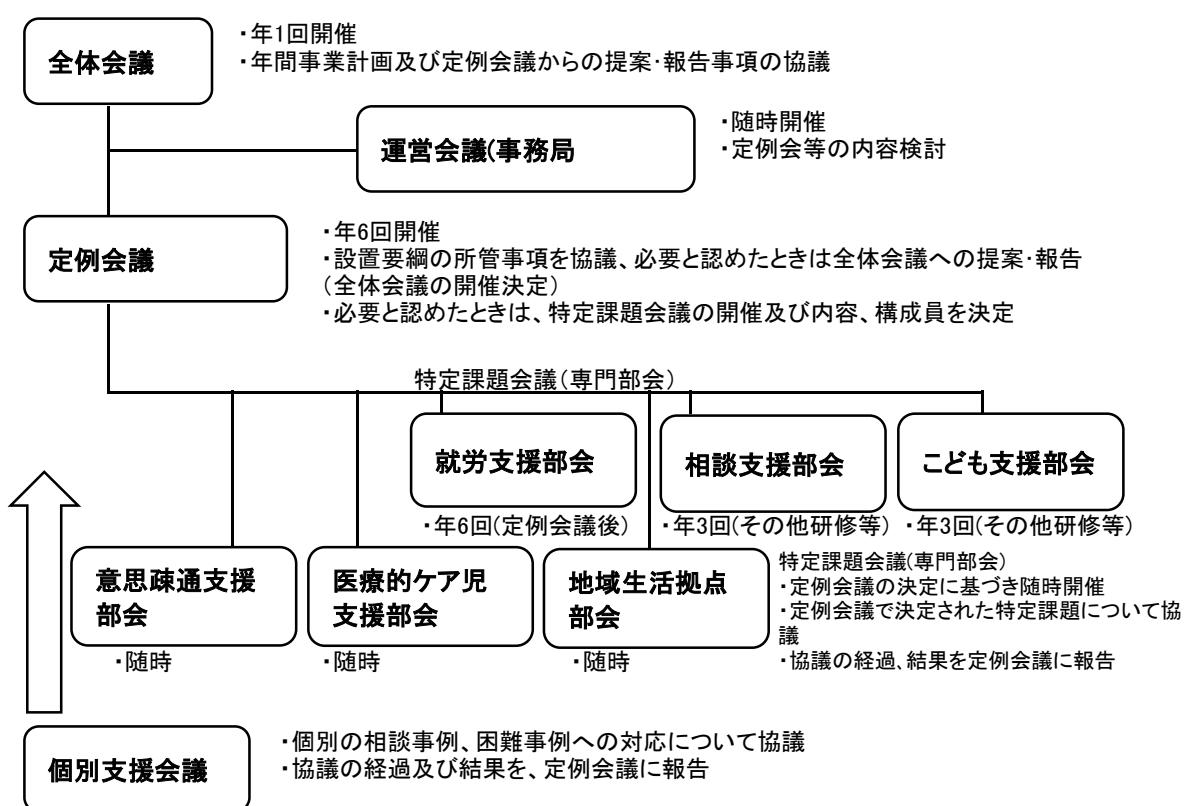
### ア 渋川地域自立支援審査会事業

障害者の支援区分及び介護給付費等支給に関する審査判定を行っています。  
榛東村、吉岡町と共同設置で、事務局は渋川市が行い、経費は按分します。  
(※委員5人・毎月第3水曜日開催)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
審査件数	総数 (内、渋川市)	223 166	320 243	377 300	287 222	328 249

### イ 渋川地域自立支援協議会

障害者相談支援事業実施において、中立・公正を保つことなど地域の実情に応じた障害福祉施策の推進に関する協議の場としての機能を目的としています。  
渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同運営し、事務局は渋川市で行い  
(渋川広域障害福祉なんでも相談室に一部委託)、全体会議、定例会議、個別支援会議、特定課題会議を実施しています。



#### 自立支援協議会の構成員(設置要綱第3条)

- ①関係市町村の職員 ②指定相談支援事業者 ③指定福祉サービス事業者 ④関係行政機関の職員
- ⑤上記の他に必要に応じ、保健・医療関係者、教育・雇用関係者、企業、障害者当事者団体、高齢者介護等の関係機関、権利擁護関係者、地域ケアに関する学識経験者等

#### 定例会議の所管事項(設置要綱第2条)

- ①相談支援の中立性 ②困難事例への対応 ③関係機関の情報共有 ④関係機関によるネットワーク構築等
- ⑤地域の社会資源の開発、改善 ⑥関係機関の職員等に対する研修 ⑦新たに取り組む必要にある地域課題対応
- ⑧虐待防止 ⑨差別解消 ⑩その他、地域障害福祉システムづくり

## ウ 渋川広域障害福祉なんでも相談室

### (ア) 基幹相談支援センター

市町村の必須事業（相談支援事業）として、平成18年10月開設し、平成21年4月から社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）に配置し、平成24年4月より、基幹相談支援センターとなり相談機能を充実させ、障害者やその家族の最初の相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行っています。

さらに、令和3年度から専従の相談支援専門員を配置し、困難なケース等への対応等、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取り組み等を実施し、相談支援事業の強化と拡充を実施しました。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同設置し、（特非）渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託しています。

（令和6年3月31日現在、職員14人）

※広域圏外利用者を含む		(各年度3月末)				
相談支援件数		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
身体	延人数	565	563	556	522	580
	延件数	2,592	2,872	2,389	2,183	2,316
知的	延人数	1,465	1,443	1,403	1,418	1,311
	延件数	5,528	6,308	5,524	4,889	4,249
精神	延人数	594	646	646	652	672
	延件数	1,981	2,558	2,183	2,073	2,138
その他	延人数	1,060	1,045	1,008	1,339	1,593
	延件数	4,016	3,991	3,663	4,372	4,485
計	延人数	3,684	3,697	3,613	3,931	4,156
	延件数	14,117	15,729	13,759	13,517	13,188
渋川市のみの相談件数		9,063	9,680	8,975	9,306	8,811

### (イ) 障害者虐待防止センター

平成24年10月の「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い障害者虐待防止センターを設置しています。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同設置し、(特非)渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託しています。

#### (※事業内容)

- ・障害者虐待に係る通報等の受理（24時間365日）
- ・障害者及び養護者に対して相談、指導及び助言（家庭訪問・カウンセリング等）他
- ・緊急時の一時保護のための居室確保

(各年度3月末)

虐待通報・相談等の件数	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
虐待通報・相談等の件数	市役所	0	4	3	1	3
	センター	4	3	1	5	6
	その他	1	1	4	1	2
	計	0	8	8	7	11
	実人数	5	8	7	7	11
虐待確定の件数	養護者	1	0	1	0	0
	施設従事者	0	0	3	0	0
	使用者	0	0	0	0	0
	計	1	0	4	0	0
	実人数	1	1	4	0	0

## 5 福祉事業基金

平成元年4月に設置され、基金の運用から生ずる収益及び寄附金は事業の財源にあてられます。また、原資についても福祉施設整備事業等に充当できるよう改正し、福祉事業の充実を図っています。

### (1) 基金積立額及び預金利子・寄附金

(各年度3月末)

	基金積立額	増加額（対前年比）	預金利子	寄附金
R 5	217,978,930円	-19,458,087円	72,913円	600,000円
R 6	210,409,137円	-7,569,793円	26,207円	100,000円

### (2) 基金運用収益（預金利子）充当額

(各年度3月末)

	R5年度		R6年度	
	事業額	充当額	事業額	充当額
保育所等施設整備	20,134,442	20,131,000	7,697,360	7,696,000

※「事業額」は、基金を充当した工事や備品購入の執行額を記載。

### (3) 事業別基金充当額

(令和6年度)

事業名等	充当額
(1) 老人福祉センター管理事業	4,070,000円
(2) 子育て支援センター事業	465,000円
(3) 一般経費（幼稚園）	1,463,000円
(4) 第五保育所運営事業	500,000円
(5) 伊香保こども園運営事業	1,198,000円
合　　計	7,696,000円

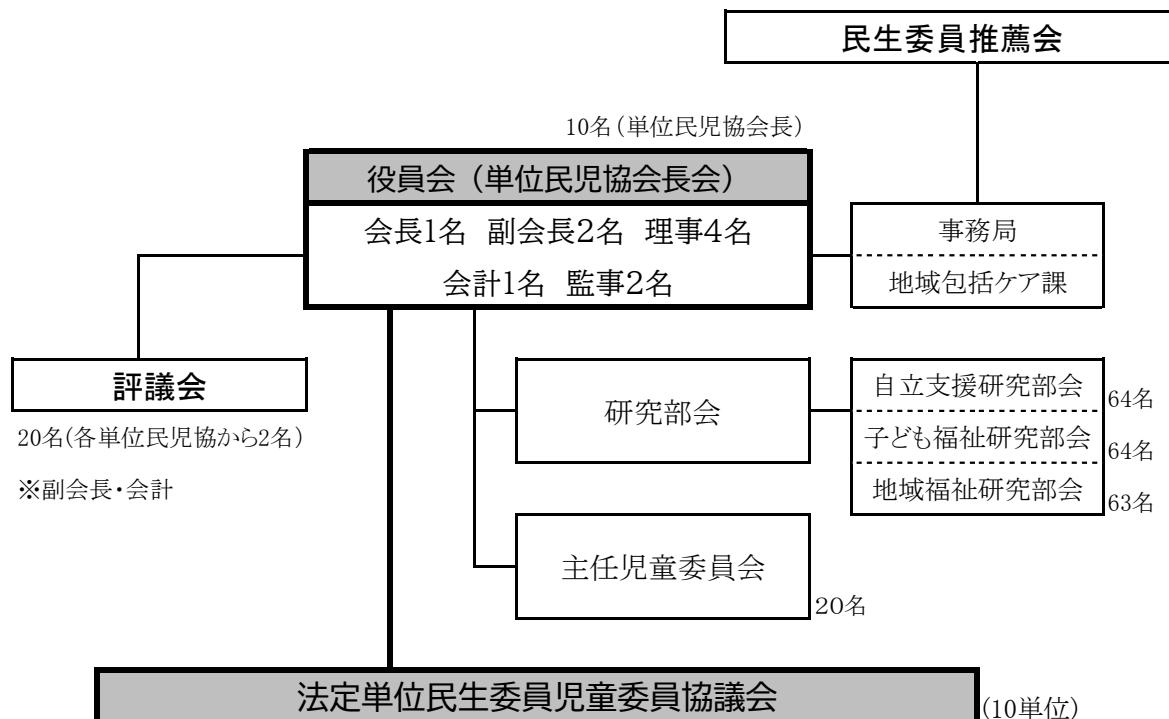
## 6 民生委員児童委員協議会活動事業

民生委員・児童委員は、民生委員法や児童福祉法に基づいて地域に配置され、社会奉仕の精神をもって、地域住民のよき相談相手となっています。

また、関係行政機関等への「つなぎ役」として、社会福祉増進のために活躍しています。

(1) 渋川市民生委員児童委員協議会組織図

(令和7年6月1日現在)



法定単位民生委員児童委員協議会

(10単位)

No.	地区名	定数	民生委員 児童委員数	男	女	うち主任 児童委員数	男	女
1	東部	19	19	2	17	2	0	2
2	西部	22	21	4	17	2	0	2
3	金島	19	19	10	9	2	2	0
4	古巻	19	19	4	15	2	0	2
5	豊秋	18	18	6	12	2	0	2
6	伊香保	13	12	4	8	2	0	2
7	小野上	10	10	4	6	2	0	2
8	子持	25	25	11	14	2	0	2
9	赤城	27	27	11	16	2	0	2
10	北橘	19	19	12	7	2	0	2
合 計		191	189	68	121	20	2	18

## (2) 協議会の活動状況

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症も感染症法の5類に分類され、民生委員・児童委員の活動も、コロナ禍前の活発な状態に戻してまいりました。

地域の見守り活動では、雨戸の開け閉め、新聞や郵便物の取り込みなどを意識し、対面でなくとも穏やかに見守り、電話や手紙で「気にかけています」という思いを見守り対象者に伝えるなど、コロナ禍で工夫した活動も引き続き取り入れ活動しました。

渋川市民生委員児童委員協議会全体研修は、市民会館大ホールで秋期と冬期の2回実施し、研修部会研修は市民会館大ホールで、3部会合同により実施しました。

### ア 民生委員・児童委員の資質の向上、地域及び関係機関との連携強化

- 研修会、研究部会、主任児童委員会の充実
- 民生委員・児童委員と地域及び関係機関との連携強化
- 地域に根ざした民生委員・児童委員活動の推進

### イ 民生委員・児童委員及び民児協活動の支援

- 市民児協の体制強化
- 単位民児協の運営強化・支援
- 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の強化・支援

### ウ 主任児童委員との連携強化

- 主任児童委員と区域担当児童委員の連携強化
- 児童虐待防止や子どもの貧困問題への取り組み
- 子育てサロンの運営

### エ 災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針の推進

### オ 市民に向けた広報・啓発活動の推進

- 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知、PR

① 支援件数（内容別）	
在 宅 福 祉	228
介 護 保 險	114
健 康 ・ 保 健 医 療	104
子 育 て ・ 母 子 保 健	24
子 む も の 地 域 生 活	58
子 む も の 教 育 ・ 学 校 生 活	74
生 活 費	53
年 金 ・ 保 險	10
仕 事	3
家 族 関 係	36
住 居	44
生 活 環 境	76
日 常 的 な 支 援	379
そ の 他	633
合 計	1,836

② 支援件数（分野別）	
高 齢 者 福 祉	1,334
障 害 者 福 祉	59
児 童 福 祉	173
そ の 他	270
合 計	1,836

③ 活動件数	
調 査 ・ 実 態 把 握	3,560
会 議 ・ 事 業 等 参 加	2,690
地 域 福 祉 活 動	5,196
民 児 協 研 修	8,961
証 明 事 務	223
要 保 護 児 童 等	1
合 計	20,631

訪 問 回 数	34,872
連 絡 調 整 回 数	22,892
活 動 日 数	26,638

※委員の平均活動日数…年間139日

## 7 総合相談事業

家庭生活や社会生活を営む中での生活上の心配ごと及び法律等の相談に応じ、適切な助言、指導を行っております。

### (1) 実施概要

(令和6年度)

会場	渋川市社会福祉センター(渋川市渋川(長塚町)1760番地1)
相談員	心配ごと相談員(学識経験者)・弁護士・司法書士
開設日数	心配ごと 12日、法律相談 36日、登記・法律相談 12日
利用件数	心配ごと 17件、法律相談 238件、登記・法律相談 41件

### (2) 相談件数

(令和6年度)

No.	内容	心配ごと 相談	法 律 相 談	登記・ 法律相談	合 計
1	生計	0	10	0	10
2	家族	4	21	0	25
3	職業・生業	1	4	0	5
4	結婚・離婚	0	19	0	19
5	住宅	3	27	5	35
6	財産	5	77	24	106
7	教育・青少年問題	0	1	0	1
8	老人福祉	0	0	0	0
9	事故	0	9	0	9
10	苦情	0	6	0	6
11	法律	0	43	12	55
12	医療	0	1	0	1
13	健康・保健衛生	0	2	0	2
14	成年後見	0	2	0	2
15	福祉サービス	2	0	0	2
16	その他	2	16	0	18
合 計		17	238	41	296

## 8 その他の福祉事業

### (1) 災害見舞金・弔慰金

市内に発生した火災、台風、豪雨、地震、その他異常な自然現象等による被害で、災害救助法の適用を受けないものに対し、「渋川市災害見舞金等支給要綱」に基づき災害見舞金等を支給します。

#### ア 被害区分及び支給額

見舞金等の種類	被害区分	支給額	
		単身者の世帯	2人以上の世帯
災害見舞金	住家の全壊、全焼、流失	30,000円	50,000円
	住家の半壊、半焼	20,000円	30,000円
	住家の床上浸水	10,000円	20,000円
	消火活動による住家の被害	10,000円	20,000円
弔慰金	死亡（1人につき）	50,000円	

#### イ 被害区別の支給件数

(令和6年度)

全焼	全壊	流失	半焼	半壊	床上浸水	消火による被害	死亡
1	0	0	1	0	0	0	0

### (2) 日本赤十字社活動資金募集事業

赤十字の事業は、会員の拠出する会費と寄付者から拠出される寄付金により推進されています。活動資金（会費及び寄付金）募集は、自治会及び赤十字奉仕団の協力を得て毎年5月に実施され、その拠出された資金は災害救護等の人道支援活動にあてられています。身近なことでは、火災や水害で災した場合に、毛布や日用品等の救援物資が届けられています。

#### ア 活動資金募集実績

区分		金額
群馬県	目標額	316,254,000円
	実績額	389,537,839円
	達成率	123.2%
渋川市	目標額	13,696,000円
	実績額	16,236,077円
	達成率	118.5%

#### イ 災害救援物資配布状況

救援物資		配布数
毛	布	6
緊急セット		0
タオルケット		0
バスタオルセット		0

### (3) 人権に関する取組

#### ア 人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間のボランティアで、法務大臣が委嘱します。

本市では、18名の人権擁護委員が担当地域を中心に活動をしております。

##### <主な活動内容>

- ・人権相談（定例） 日時：毎月第3木曜日 午後1時～3時  
会場：渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）
- ・人権相談（特設） 日時：6月、12月 第1木曜日 午後1時～3時  
会場：市内6箇所で開催
  - ①渋川市社会福祉センター ②伊香保公民館
  - ③小野上行政センター ④子持福祉会館
  - ⑤赤城公民館 ⑥北橘行政センター
- ・人権教室（啓発活動） 時期：10月～12月頃  
会場：市内小中学校  
(行事等の関係で実施しない学校もあります)

#### イ 同和問題

県、関係団体、関係所属等で実施する会議、研修等へ参加を行い、情報共有を図るとともに、啓発を図ります。

### (4) 戦没者遺族等への援護

#### ア 戦没者慰靈事業

先の大戦における戦没者を追悼するとともに、恒久平和を祈念するため、毎年、戦没者追悼式を開催しています。遺族会をはじめとするご遺族の皆様のほか、議会、自治会、民生委員の方々などにご参列頂いています。

（令和6年度開催概要）

【会 場】 北橘公民館 【参列者】 146名

#### イ 各種特別給付金・特別弔慰金

厚生労働省が実施する各種特別給付金・特別弔慰金の事務について、請求の受付、国債の交付等を市で行っています。

（第十一回特別弔慰金）※参考

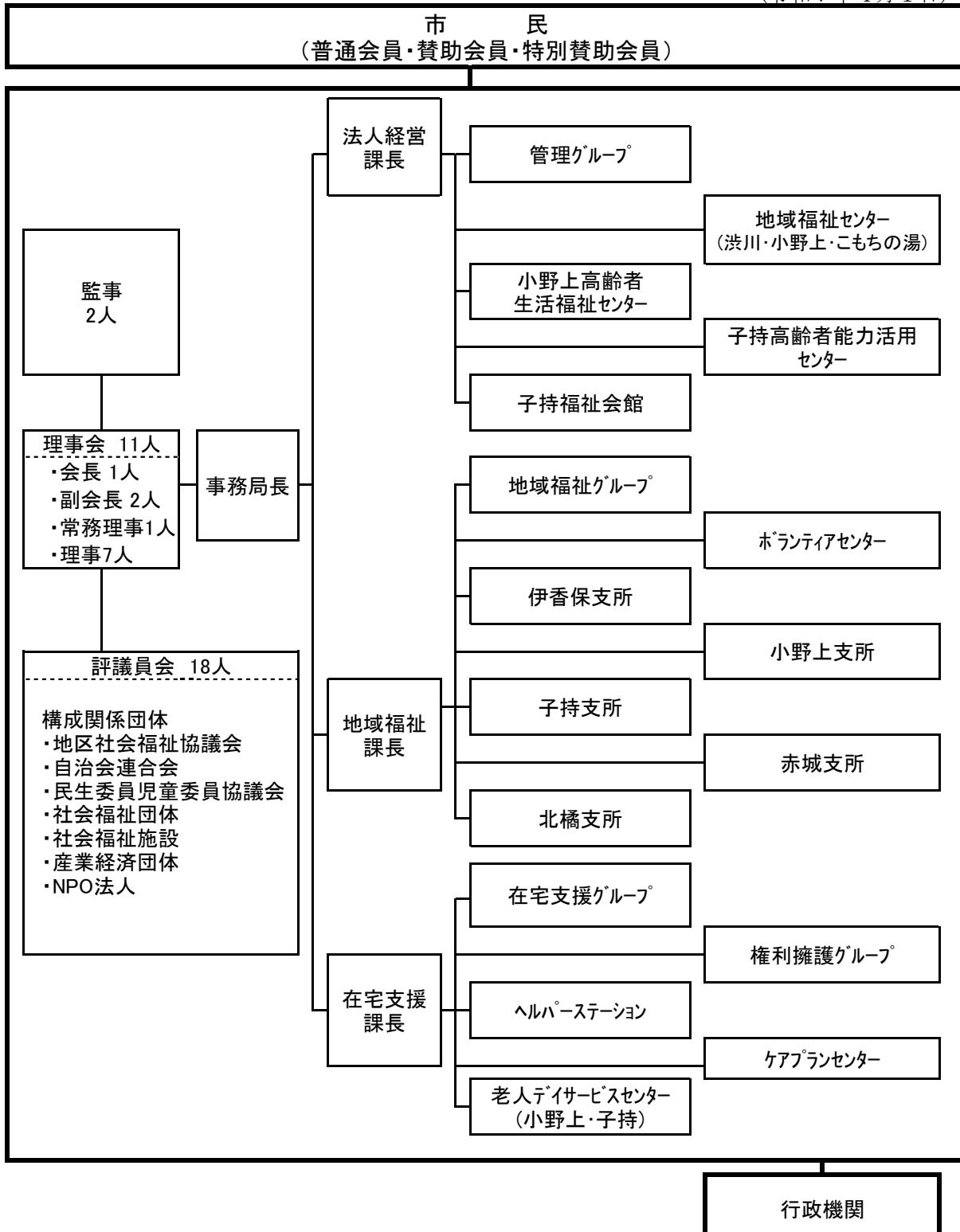
- ・請求期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日
- ・支給内容：額面25万円 5年償還の記名国債

## 9 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会とは、「社会=「みんなで」・福祉=「幸福を」・協議会=「話し合う」団体です。住民が主体となって地域福祉活動を推進することを基本に、専門機関、民間組織、自治体等と共同して、社会課題に取り組む活動を行っています。

(1) 渋川市社会福祉協議会 組織

(令和7年4月1日)



## (2) 主な事業

### ア 地域福祉事業

- (ア) ボランティアセンター事業
- (イ) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）
- (ウ) 地域ふれあい活動事業
- (エ) ふれあいきいきサロン運営支援
- (オ) 福祉機器貸出サービス事業
- (カ) だれでも広場事業
- (キ) 福祉のあし事業
- (ク) ささえあい買い物事業あいのり
- (ケ) 制服リユース事業
- (コ) 法人後見事業
- (サ) 健康麻雀交流会事業
- (シ) 認知症オレンジカフェ事業
- (ス) フードロス削減事業

### イ 受託事業

- (ア) 生活支援体制整備事業
- (イ) 敬老会事業
- (ウ) 総合相談事業（心配ごと、法律、登記）
- (エ) 介護予防おうえんポイント事業
- (オ) 介護予防活動促進事業
- (カ) 福祉車両貸出サービス事業
- (キ) ひきこもり地域支援センター

## ウ 指定管理施設の管理運営

- (ア) 老人福祉センター
  - a 渋川地域福祉センター
  - b 小野上地域福祉センター
  - c 地域福祉センターこもちの湯
- (イ) 小野上高齢者生活福祉センター
- (ウ) 子持高齢者能力活用センター
- (エ) 子持福祉会館

## エ 介護保険事業の経営

- (ア) 居宅介護支援事業（社協ケアプランセンター）
- (イ) 訪問介護事業（社協ヘルパーステーション）
- (ウ) 通所介護事業（小野上デイサービスセンター、子持デイサービスセンター）

## オ 要支援者対策

- (ア) 生活福祉資金貸付制度
- (イ) 帰郷者旅費貸付事業

## カ 共同募金、歳末たすけあい運動の推進

- (ア) 渋川市共同募金委員会事務局
- (イ) 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

## キ 福祉関係団体との連携

- (ア) 9地区社会福祉協議会
- (イ) 渋川市社会福祉法人連絡会 ほか

### (3) ボランティア活動

ア 身近な地域で援護を必要とする人々へのたすけあい活動

イ 社会福祉施設の機能を高めるための活動

ウ 地域内の環境美化など地域社会のためにする活動

(ア) 社協事業ボランティアグループ（令和7年4月1日現在）

団体名	会員数	主な活動内容
東町グループ	6人	・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動
長塚ひまわり会	6人	・地域行事へのボランティア活動
寄居町カーネーショングループ	5人	・地域環境整備
坂下町ボランティア	4人	
元町ボランティアグループ	11人	
金井南町ボランティアグループ	27人	
金井南牧ボランティアグループ	9人	
菜の花クラブ	16人	
四ツ葉ボランティアグループ	2人	
りんごの里ボランティアグループ	16人	
有馬ボランティア愛の会	22人	
八木原ボランティアグループ 八美会	40人	
半田恵の会	10人	
半田みどりの会	6人	
半田愛の会	11人	
半田松原会	13人	
八崎第一ボランティアの会	10人	

団体名	会員数	主な活動内容
行幸田ボランティアグループ	15人	・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動
石原西ひまわりグループ	42人	・施設、病院へのボランティア活動
本石原地域たすけ愛隊	8人	・地域行事へのボランティア活動
田中ボランティアグループ	10人	・地域環境整備
中村ボランティアグループ	22人	
伊香保地区お弁当サービスボランティア	9人	
電話訪問ボランティア	35人	電話による友愛訪問
だれでも広場ボランティア	46人	施設内の清掃、イベント支援
ささえあい買い物事業あいのりボランティア	10人	買い物支援
渋川市手話サークルおりづるの会	54人	手話技術学習・聴覚障害者との交流
手話サークルあじさいの会	26人	
朗読奉仕会 山びこ	22人	広報しぶかわ等のテープ録音・テープ雑誌「おもちゃ箱」製作等視覚障害者を対象とした活動
たんぽぽの会	9人	精神障害者の社会参加への援助
ミニストロング	3人	地域の環境美化活動
野ぎくの会	17人	高齢者宅への話し相手（ボランティア）活動
おもちゃの図書館あそびの広場	12人	障害児との交流事業（休止中）
伊香保地区子育てサポーター	10人	子育て最中のお母さんと子どもたちの交流
ブラックパネルシアター Dream15	8人	昔ばなし・童話などのパネルシアター
おもちゃの図書館「どんぐり」	8人	県立小児医療センターに通院する子ども達との交流事業（休止中）
ビーイングしぶかわ	3人	ひきこもり当事者、家族に対する家庭訪問支援（アウトリーチ）

(イ) その他ボランティアグループ（令和6年度実績）

※ボランティアセンターによるコーディネート実績があるグループ

団体名	会員数	主な活動内容
渋川マジックサークル	12人	マジック全般(保育園、学童、高齢者施設、小学校)等
シンセコーラス デュオスピリット	3人	歌詞カードを用意し、シンセサイザーとキーボードで伴奏。参加者と一緒に歌う。曲目は各月ごとに13曲。季節感があります。
ともしび	5人	日本舞踊、新舞踊の披露
えがおおとどけ隊	9人	民謡・童謡・昭和の懐メロなど歌の披露
スパ・ハワイアンズ	6人	演奏(ハワイアン、懐メロ、童謡等)
南京たまこ＆すだれ	2人	南京玉すだれを披露。脳トレ、クイズ、体操も一緒に行います
ご近所楽団	9人	ギター・電子ピアノ・ベースなどで昭和歌謡を演奏
ブラックパネルシアターDream15	8人	蛍光塗料で描いたパネルシアターを披露
ハープトーンあじさい &フレンド	11人	童謡や唱歌、歌謡曲やハワイアン等を大正琴の合奏で披露
渋川アコーディオンサークル	17人	アコーディオンでの演奏。童謡や歌謡曲を披露
カントリーシャイ	3人	ボーカル・ギター・ハーモニカの三人組。童謡、唱歌、懐メロの他に洋楽も
パウレレ	8人	ハワイの曲に合わせて華やかな衣装でフラダンスを披露。椅子に座ったまま踊れるフラダンスも。
渋川ケーナ愛好会	9人	「ケーナ」という珍しい楽器を使って、南米音楽のほか、童謡、唱歌、演歌を披露
S P 予持	21人	ぐんぐん体操、脳トレ、健康講話、レクリエーション、キーボードやアルペジオの演奏を披露
ゴスペルフレンズ	12人	ゴスペルという、アメリカ発祥の合唱の披露
橘舞踊会	10人	日本舞踊、新日本舞踊の披露
あじさいウクレレサークル	10人	ウクレレ演奏。福祉施設、サロン等への訪問
音あそびの会 たんぽぽ	9人	演奏と楽器を使った音あそび

(ウ) 個人ボランティア（令和6年度実績）

人数	主な活動内容
69人	ギター弾き語り、電子ピアノの弾き語り、ラフターヨガ、囲碁将棋の対戦相手、イベント支援など

#### (4) 善意銀行

善意銀行は、市社会福祉協議会の中にあり、市民の皆さんの善意をお預かりして、それを必要としている人に払出す仕組です。

< 預 託 ・ 払 出 状 況 > (令和6年度)

##### ア 金銭の部

預 託		(単位：円)	
項	目	金額	付記
1 寄付金収入	1 寄付金収入	2,103,862	寄付金 21件 だれでも広場募金箱 いねむりハガキ等受入
2 その他	1 雑収入	137,085	寄付物品売上 制服リユース利用料
3 前年度繰越金	1 繰越金	16,323,365	
合 計		18,564,312	

払 出		(単位：円)	
項	目	金額	付記
1 援護費	1 援護費	120,000	火災見舞い 3件 生保世帯高校進学支度金 1件
2 事業費	1 損害保険料	4,250	ボランティア活動保険社協助補助
	2 給食費	124,825	生活困窮者用食材代(指定寄付)
	3 消耗器具 備品費	56,323	ボランティアスクール事業 制服リユース事業 図書カード等(寄付物品)
	4 通信運搬費	21,144	切手寄附払出
	5 手数料	63,148	いねむりはがき交換手数料 制服リユース事業クリーニング代
3 サービス区分 間繰入金支出	1 サービス区分間 繰入金支出	1,330,000	だれでも広場サービス区分 繰入金支出 ささえあい買い物事業サービス区分 繰入金支出
4 次年度繰越金	1 繰越金	16,844,622	
合 計		18,564,312	

##### イ 物品の部

食品、タオル、紙おむつ、手芸品等76件の預託を受け、福祉施設や市民に払出した。

## (5) 生活福祉資金の貸付

生活福祉資金貸付基準（令和7年4月1日）

貸付金の種類		貸付限度額等	据置期間	償還期間	連帯保証人	利 率
総合支援資金 (注)	生活支援費	(単身世帯)月額 150,000円以内 (2人以上世帯)月額 200,000円以内 ※貸付期間:原則3月(最長12月)	最終貸付日から6月以内	据置期間経過後10年以内	原則必要 (但し、立てられない場合でも貸付可能)	連帯保証人あり無利子なし年1.5%
	住宅入居費	400,000円以内				
	一時生活再建費	600,000円以内				
福祉資金	生業費	4,600,000円以内	最終貸付日から6月以内	20年	原則必要 (但し、立てられない場合でも貸付可能)	連帯保証人あり無利子なし年1.5%
	技能修得費	技能を修得する期間が 6月程度 1,300,000円以内 1年程度 2,200,000円以内 2年程度 4,000,000円以内 3年以内 5,800,000円以内		8年		
	住宅改修費	2,500,000円以内		7年		
	福祉用具購入費	1,700,000円以内		8年		
	障害者自動車購入費	2,500,000円以内		8年		
	中国残留邦人等国民年金保険料追納費	5,136,000円以内		10年		
	療養費・介護等費	1,700,000円以内		5年		
	災害援護費	1,500,000円以内		7年		
	福祉費	500,000円以内 ※冠婚葬祭費・転宅費・給排水設備等費 ・支度費・その他一時資金等		3年		
教育支援資金	緊急小口資金 (注)	100,000円以内	最終貸付日から2月以内	据置期間経過後12月以内	不要	無利子
	教育支援費	(高校)月35,000円以内 (高専・短大)月60,000円以内 (大学)月65,000円以内	卒業後6月以内	10年	必要 ※連帯借受人も必要	無利子
	就学支度費	500,000円以内				
不動産担保型生活資金	65歳以上世帯	月300,000円以内 (土地評価額の70%程度)	契約終了後3月以内	据置期間終了時	必要 ※推定相続人の中から1人選任。(推定相続人がいない場合は不要。)	年3.0%以下
	65歳以上要保護世帯	貸付基本額 【生活扶助費×1.5-収入充当額】の範囲内で定めた額 (土地及び建物評価額の70%) ※集合住宅(マンション)も該当			不要	
臨時特例つなぎ資金		100,000円以内 ※離職者を支援するための公的給付(失業手当等)及び公的貸付(総合支援資金)を申請している住居の無い離職者が対象	公的給付及び公的貸付を受けたときから、原則として1月以内に一括償還。 ただし、これにより難い場合は月賦償還可能(償還期間1年以内)。		不要	無利子

【備考】(※記載事項の他にも細かい貸付基準があります。)

- 1 貸付限度額等は目安であり、実際の貸付金額、期間等については審査の結果、決定となります。
- 2 総合支援資金と緊急小口資金の貸付に際しては、原則として法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、県社協、市町村社協及び関係機関等から、貸付け後の継続的な支援を受けることに同意していることが要件となります。

# **第2章**

## **兒童福祉事業**

## 1 総合的な少子化対策

急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化等により、子育てに対する支援や少子化対策は重要な課題となっています。

本市では、「子育てと成長の喜びを実感できる魅力のあるまち渋川」を基本理念とする「第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定し、様々な子育て支援施策を推進してきましたが、令和6年度に第2期計画期間が終了となることから、これまで展開してきた施策・事業の評価を行うとともに現状や課題等を踏まえ、新たに、後継の役割を有する新たな計画として令和7年度から令和11年度の5か年を計画期間とする「渋川市こども計画」を策定しました。計画の推進にあたっては、実効性を高めるため、渋川市子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を毎年度設けるなど、総合的かつ計画的に取り組みます。

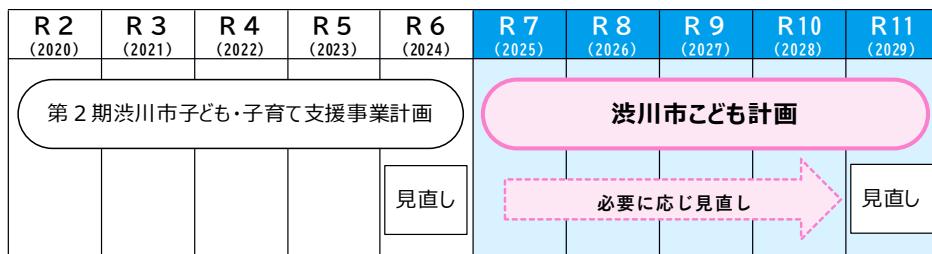
また、少子化対策を進めるにあたっては、子育てしやすい環境づくりとともに、こどもたちに子育ての楽しさや子どもを産み育てるとの意義、男女が協力して家庭を築くことの大切さを啓発していくことも必要であると考えます。国こども大綱を踏まえ、次代の親の育成や、結婚、妊娠・出産、こども・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に係る事業を実施し、総合的な少子化対策を推進します。

### (1) 渋川市こども計画

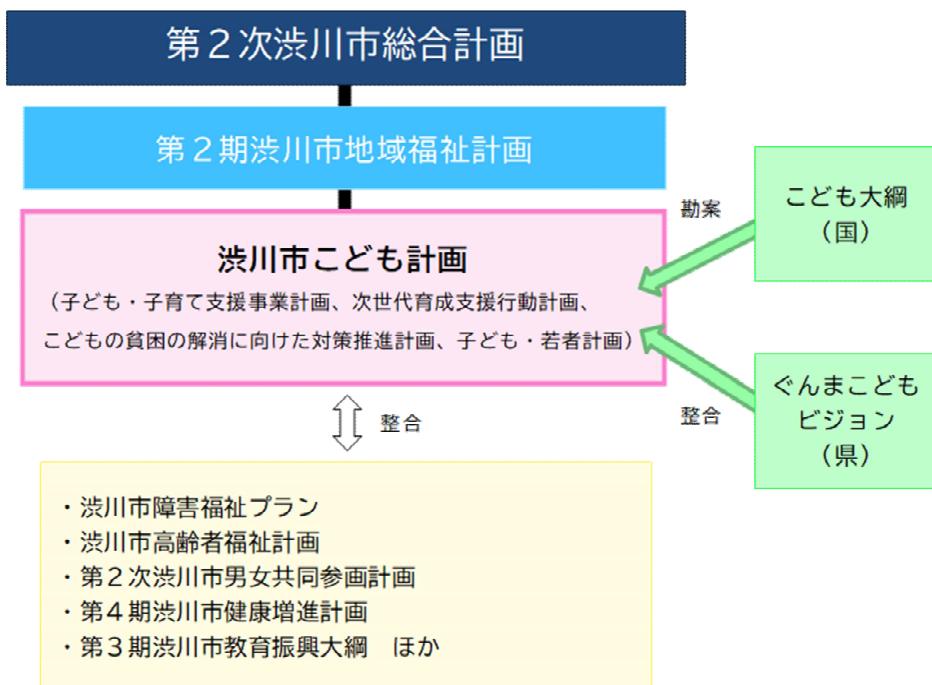
渋川市こども計画は、こども基本法第10条第2項の規定に基づく「市町村こども計画」として位置付け、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困の解消に向けた対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」を包含し、これらの計画と一体的に策定したものです。

また、第2次渋川市総合計画や第2期渋川市地域福祉計画の関連部分、子ども・子育て施策に関する本市の各分野の計画及び群馬県のぐんまこどもビジョンと整合性を持った計画とするとともに、国こども大綱を勘案しながら策定しました。

## ア 計画の期間



(※期間は5年間とし、必要に応じて適宜見直しを行います。)



## イ 計画の対象

子ども・若者、子育てをしている保護者や子育て支援に関わる関係機関・団体等を対象とします。

なお、若者の対象年齢についてはおおむね39歳までとしますが、子ども基本法の考え方を踏まえ、施策や事業によっては必要なサポートが途切れることがないよう、明確な年齢による区分は行いません。

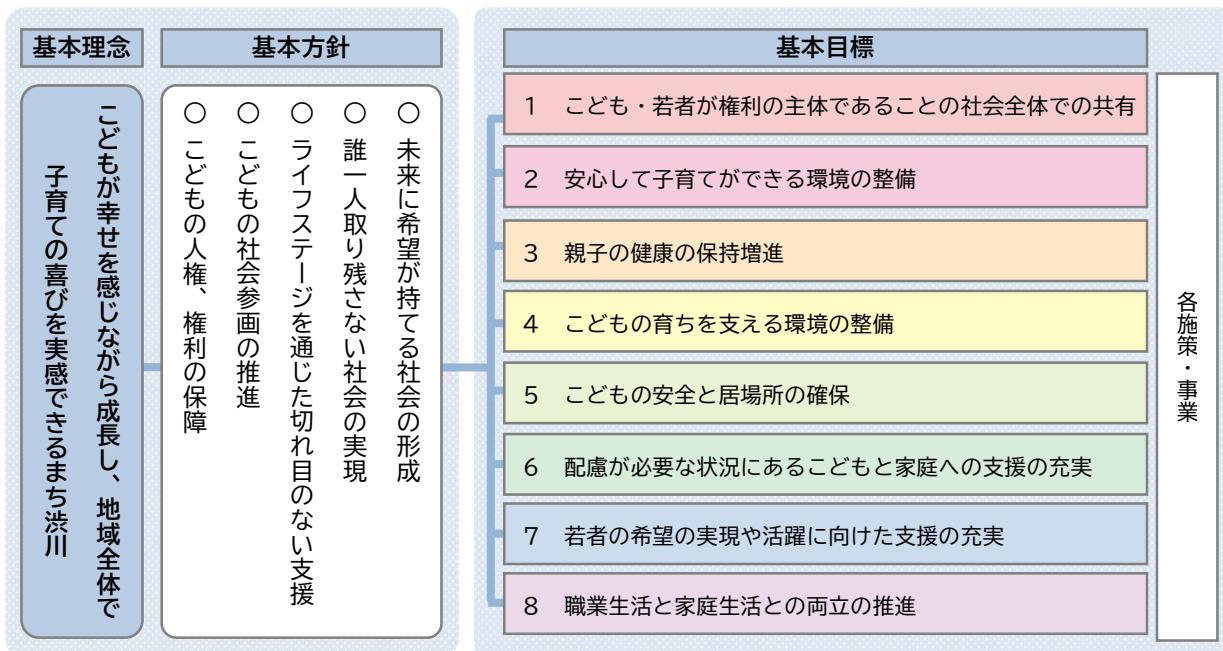
## ウ 計画の基本理念

子ども計画は、「子どもが幸せを感じながら成長し、地域全体で子育ての喜びを実感できるまち渋川」を基本理念として、全ての子ども・若者が、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができ、子育て当事者をはじめ地域全体で子育ての喜び

を実感できるまちの実現を目指します。

## エ 施策の展開

こども計画では、基本理念の実現にむけて、8つの基本目標を施策の柱として、総合的に子育て支援施策を推進していきます。



## オ 計画の策定体制

### (ア) 渋川市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第72条に基づく機関で、学識経験者や子ども・子育て支援事業者、保護者等によって構成される「渋川市子ども・子育て会議」を開催し、計画内容等の審議を行いました。（計画期間中は、進行管理も行います。）

### (イ) 渋川市こども計画庁内検討委員会

本市の子ども・若者、子育て当事者に対する施策の充実、子育て支援事業の体制の確保、全庁的な施策の推進を図ることを目的に、「渋川市こども計画庁内検討委員会」を開催し、計画内容等の審議を行いました。

### (ウ) 子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の各施設及びサービスについて

て、保護者の利用希望を把握するほか、より幅広いニーズを把握するため、就学前児童・小学生の保護者を対象にアンケート調査を実施した結果を計画に反映しました。

#### (エ) 子どもの生活に関するアンケート調査

保護者の就労状況や経済状況、こどもとの関わり方など、こどもと保護者の普段の生活に関する状況や困りごとを把握するため、小中学生・小中学生的保護者を対象にアンケート調査を実施した結果を計画に反映しました

#### (オ) 子ども・若者の意識と生活に関するアンケート調査

普段の生活や将来のことなど、若者の現状や将来に対する考え方を把握するため、本市在住の満16歳から満30歳までの方を対象にアンケート調査を実施した結果を計画に反映しました。

#### (カ) こども・若者の意見聴取（しぶかわキッズオピニオン）

小中学生及び高校生が参加する意見交換会を実施し、こども・若者の意見表明や社会参加の機会を確保します。そこで得られたこども・若者の意見をこども施策に反映しました。

#### (キ) 市民意見公募（パブリックコメント）

こども計画に対する意見を幅広く聴取するために、市民意見公募を実施し計画案をとりまとめました。

### （2）子ども・子育て会議

子ども・子育て会議は、保護者、子ども・子育て支援従事者、有識者等で構成され、子ども・子育て支援事業計画の策定・進行管理などについて協議するほか、こどもや子育てをめぐる諸問題について、その対策等を検討しています。

委員区分			
1	学識経験のある者	5	労働者を代表する者
2	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	6	関係行政機関の職員
3	子ども・子育て支援に関する関係団体から推薦を受けた者	7	子どもの保護者
4	事業主を代表する者	8	公募による市民

（※所掌事務）○特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して意見を述べる。

- 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して意見を述べる。
- 子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関して意見を述べる。
- 本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。
- その他、市長が必要と認める事項に関し、調査審議する。

## ア 開催実績

年度	回数	開催日	内容
平成 25 年度	第 1 回	平成 25 年 8 月 29 日	辞令交付・概要説明・他
	第 2 回	平成 25 年 11 月 1 日	子ども・子育て支援ニーズ調査説明
	第 3 回	平成 26 年 3 月 14 日	ニーズ調査の結果報告
ニーズ調査 0～9 歳までの児童の保護者 3,110 人(回答 1,827 人・回収率 58.75%)			
平成 26 年度	第 1 回	平成 26 年 5 月 30 日	ニーズ調査結果に基づく教育・保育量
	第 2 回	平成 26 年 8 月 18 日	教育・保育の提供区域を 1 区域とした事業量の 数値目標、確保方策
	第 3 回	平成 26 年 11 月 6 日	第 1 期計画(案)・素案について意見徴収
	平成 27 年 1 月 13 日(火)～2 月 13 日(金) 市民意見公募(パブリックコメント)		
	3 月議会の教育福祉常任委員会協議会に報告		
平成 27 年度	第 1 回	平成 27 年 4 月 24 日	第 1 期計画の報告
	第 2 回	平成 27 年 8 月 27 日	辞令交付・概要説明・他
	第 3 回	平成 27 年 11 月 26 日	第 1 期計画の進捗状況
平成 28 年度	第 1 回	平成 28 年 4 月 28 日	認定こども園視察(前橋市第二あさひ幼稚園)
	第 2 回	平成 28 年 11 月 22 日	第 1 期計画の決算概要
平成 29 年度	第 1 回	平成 29 年 10 月 25 日	辞令交付・概要説明・他
	第 2 回	平成 30 年 2 月 23 日	第 1 期計画中間年の進行管理
平成 30 年度	第 1 回	平成 30 年 11 月 30 日	第 2 期計画策定ニーズ調査等
	ニーズ調査 未就学児及び小学生の保護者 3,200 人(回答 2,040 人・回収率 63.75%)		
令和 元年度	第 1 回	令和元年 5 月 24 日	第 2 期計画策定に係るニーズ調査結果
	第 2 回	令和元年 8 月 28 日	第 2 期計画骨子(案)審議・承認
	第 3 回	令和元年 10 月 30 日	第 2 期計画(案)審議・承認(中間案)
	第 4 回	令和 2 年 1 月 24 日	第 2 期計画(案)審議・承認(最終案)
	令和元年 12 月 16 日～令和 2 年 1 月 14 日 市民意見公募(パブリックコメント)		
	3 月議会の教育福祉常任委員会協議会に報告		
令和 2 年度	第 1 回	令和 2 年 10 月 28 日	第 1 期計画の報告
	第 2 回	書面	保育所等適正配置

令和 3年度	第1回	令和3年10月18日	第2期計画の進捗状況・保育所等適正配置
	第2回	書面	渋川市における子育て関連事業・教育、 保育施設の利用定員
令和 4年度	第1回	書面	教育・保育施設の利用定員、 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
令和 5年度	第1回	令和5年11月13日	辞令交付・概要説明、第2期計画の進捗状況、 第3期計画について
	第2回	書面	教育・保育施設の利用定員
ニーズ調査 未就学児及び小学生の保護者 3,400人(回答 2,004人・回収率 58.94%)			
令和 6年度	第1回	令和6年6月3日	こども計画策定方針、 こども計画策定に係るアンケート調査説明
	第2回	令和6年8月29日	保育所等適正配置方針、第2期計画の進捗状況、 こども計画骨子(案)審議・承認、 こども・若者意見交換会の実施結果
	第3回	令和6年10月28日	こども計画(案)審議・承認(中間案)
	第4回	令和7年1月30日	こども計画(最終案)、教育・保育施設の利用定員
•子どもの生活に関するアンケート調査 小学5年生と中学2年生 1,112人(回答 791人・回収率 71.1%) •子どもの生活に関するアンケート調査 小学5年生と中学2年生の保護者 1,112人(回答 788人・回収率 70.9%) •子ども・若者の意識と生活に関するアンケート調査 満16歳～30歳までの市民 1,000人(回答 243人・回収率 24.3%) こども・若者意見交換会の開催 1回、参加者数 11人 令和6年12月10日(月)～令和7年1月8日(水) 市民意見公募(パブリックコメント) 3月議会の教育福祉常任委員会協議会に報告			

## イ 関連法令等

### (ア) 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日公布）

第72条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

### (イ) 渋川市子ども・子育て会議条例（平成25年6月21日公布）

### (3) 婚活支援・啓発

#### ア 恋活プロジェクト事業

婚活支援を行う民間団体に補助金を交付し、活動支援を行うほか、出会い系や交流の場の提供や、婚活に関する情報発信を行っています。多くの恋活イベントが開催され、男女が出会う機会が増えるよう、イベントを開催する団体を継続して募集しています。

#### (ア) 事業経過

年度	経過	
平成 25 年度	「結婚・出産等に対する若年層への各種アンケート」実施	アンケートに「結婚に対する意識や希望はあるものの、その後の生活や出産、育児について不安を抱いている」との意見があり、出会い系や結婚について、第三者からの積極的な支援を求めている傾向がみられた。
	渋川市恋活プロジェクトチーム発足	渋川市人口減少対策基本方針に基づき、庁内若手職員から構成される「恋活プロジェクトチーム」が発足し、セミナー等を開催し出会い系の場を提供。また、民間団体が実施するイベントの企画、立案、運営の支援を実施。
平成 26 年度	渋川市恋活プロジェクト支援事業補助金	少子化対策、結婚の推進、地域活性化を推進するため、独身男女の出会い系の場を提供する関係団体等の事業に補助金を交付する。 ※1団体あたり限度額10万円(同一事業者の複数回のイベント開催可能)

※結婚にたどりつくまでの結果はなかなか見えにくいものの、若年層同志の交流によって社交性や結婚に対する意欲や積極性を高めている。また、市有施設などをイベント会場とすることで、渋川市のイメージアップや魅力発信につながっている。

#### (イ) イベント参加者数等集計

年度	交流 イベント数	参加延数			カップル 成立数	備考
平成 26 年度	10 回	422 人	男性 220 人	女性 202 人	24 組	
平成 27 年度	12 回	398 人	男性 205 人	女性 193 人	24 組	

平成 28 年度	11 回	323 人	男性 165 人 女性 158 人	29 組	三十会 in 渋川 参加数 86 (男性 53 人・女性 33 人) ※延数計上なし
平成 29 年度	6 回	162 人	男性 82 人 女性 80 人	23 組	
平成 30 年度	8 回	205 人	男性 107 人 女性 98 人	18 組	
令和 元年度	6 回	199 人	男性 105 人 女性 94 人	25 組	
令和2から5年度まで応募なし					
令和 6年度	1回	29 人	男性 14 人 女性 15 人	5 組	

#### イ 赤ちゃんふれあい事業

市内の中学校に、赤ちゃん（おおよそ3歳まで）とその保護者を講師として派遣し、中学生に赤ちゃんとのふれあいと、保護者から出生や育児の話を聞く機会を与えます。親から愛情を受け育てられたことを実感し、命の尊さを学ぶことで、将来、子どもを産み育てたいという意識を高めます。2、3年生の家庭科授業に組み込み、意見交換等も行っています。

事業実績（令和6年度）					
実施期間	令和6年9月4日～10月24日（家庭科の授業時間に実施）				
実施校数	9校（19クラス・536人）				
赤ちゃん数	108人（参加延べ数）				
委託費	543,560 円	手当	389,700円	講師 2,500 円 × 108 人 + 指導員 2,100 円 × 57 人	
		調整費	90,000 円	講師募集及び学校との調整	10,000 円 × 9 校
		郵便料	13,860円		
		需用費	50,000円		
委託先	N P O 法人シーヤクラブ				

## 2 子育て環境の充実

### (1) 子育て環境づくりの推進

#### ア 子育て支援等の情報発信・就労支援

子育て支援ウェブサイト「しぶかわ子育て応援なび」及び子育てガイド「しぶかわ子育て応援ガイドブック」により、子どもの年齢に応じた、よりきめ細やかな子育て情報の提供を行うことで、子育て支援サービスの利用促進を図りました。また、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所と連携し効果的に支援することで就労促進を図りました。

さらに、子育て中でも働きやすい職場環境の推進のため、ワーク・ライフ・バランスの推進をしています。

事業名等	内 容
子育て支援 ウェブサイトに よる情報提供	・子育て支援ウェブサイト「しぶかわ子育て応援なび」を活用し、出産や子育てに関するサービスの提供や、就労を支援する情報発信を行い、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進を図った。 ・ウェブサイト閲覧(令和6年度):103,945件(令和7年3月31日現在) ・ウェブサイト閲覧数(累計):867,952件
公共職業 安定所と連携 した就労支援	子育て支援総合センターにおいて、子育てコンシェルジュにより、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所などと連携し、効果的に利用者を支援することで就労促進を図った。
しぶかわ 子育て応援 企業説明会	子育て中の方の労働市場への参加を促進するため、子育て中の方を対象として、仕事と子育ての両立に理解のある企業との説明会を開催し、就業機会の増大により、仕事と子育ての両立支援及び雇用拡大を図る。また、託児希望者には託児サービスを実施。群馬県、ハローワーク渋川、こども支援課、産業政策課との連携事業。  【令和6年度実績】 ○開催日・場所: 令和7年2月20日(木) (渋川市民会館) ○参加企業:8社、参加者:11名 ○内容:求人面接コーナー、保育情報提供コーナー、就職情報提供コーナー(ハローワーク)、託児サービス

## イ 子育て親子の応援

子育て支援総合センターの子育て総合窓口に、子育てコンシェルジュを配置し、家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供するほか、行政での手続きなど、必要なタイミングで必要な子育て情報とのマッチングを行い、子育ての悩みや不安の解消を行っています。

また、子育てをしながら就労を考えている人には、最新のハローワーク求人情報を提供し再就職等の支援も行っています。

○平成28年10月28日…しぶかわ子育て総合窓口開設（市役所第二庁舎）

○平成29年4月1日…子育て支援総合センターに移転

(子育てコンシェルジュの業務内容等)										
・勤務日・時間:月～金曜日/午前9時～午後5時(1名)										
・子育て総合窓口において、子育て情報をわかりやすく提供する。										
・一人ひとりに寄り添い、相談に応じる。										
・家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供する。										
・子育て支援サービスの利用手続きを案内し関係機関につなぐ。										
・結婚、妊娠、出産による離職者や就労希望者の再就職をサポートする。										

年度	開設日数(日)	利用者数(人)	相談内容(件)									計
			幼稚園・保育施設等への入園・入所	(コミュニケーション、食事、しつけ)	子育て方法	子どもの心身の健康や発達	子どもの遊び場	(クラブ、サロン)	子育て中の保護者同士の仲間づくり	母親の心身の健康	地域子育て支援サービスの情報・紹介	就労について
平成28年度	102	542	8	5	10	3	1	1	21	63	0	112
平成29年度	240	750	46	21	17	9	10	1	129	142	15	390
平成30年度	237	2406	88	14	21	2	10	2	1043	107	21	1308
令和元年度	277	3510	53	9	9	0	1	1	1552	49	5	1679
令和2年度	289	1230	21	10	16	7	17	5	475	39	21	611
令和3年度	289	2067	21	22	22	0	6	4	140	17	797	1029

令和4年度	287	1890	13	2	2	0	0	1	239	12	925	1194
令和5年度	288	2047	27	2	4	1	0	2	383	7	754	1180
令和6年度	287	2028	8	1	3	0	3	1	266	7	1430	1719

※平成 28 年 10 月開設。平成 29 年 3 月は渋川すこやかプラザへ窓口を移転するため、3 月 10 日で閉鎖し 3 月 13 日から 3 月 31 日まではこども課で業務を行い、4 月 1 日から新施設で業務を開始。利用者数は、親子の延べ数を計上。

## ウ 親子安心おでかけ応援

子育て中でも気軽に外出を楽しめるように、おむつ替えや授乳するための場所を提供できるお店、事業所や施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広げる取り組みを行っています。「しぶかわ赤ちゃんの駅」として、123か所が登録されています。（令和 7 年 3 月 31 日現在）

※赤ちゃんの駅は、誰でも安心して無料でおむつ替えや授乳が行えるスペースですが、設置状況や利用条件などが異なるため、利用の際は各施設等の指示に従い利用することとしています。

事業	概要
しぶかわ広域 おでかけマップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園に通う世帯及び乳幼児健診時、子育て支援総合センター、図書館等公共施設等の各種窓口で配布</li> <li>・平成27年度、子育てサークルのメンバー12人がママ目線で対象区域126か所の公園や施設を調査、検証</li> <li>・平成29年度、刷新。子どもから絵を募集し、優秀作品を表紙に採用。子育て支援専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援なび」においても情報発信。</li> <li>・令和元年度、刷新。「しぶかわおでかけマップ」から「しぶかわ広域おでかけマップ」に名称変更し、吉岡町と榛東村の赤ちゃんの駅登録施設も掲載。</li> <li>・令和3年度、刷新。地図のみ作成。</li> <li>・令和6年度、刷新。地図のみ作成。</li> </ul>
赤ちゃんの駅 登録及び 設置補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録を推進するため、授乳やおむつ替え設備を整備しようとする民間施設等に設置費用の補助を行っています。(10 万円を限度)</li> </ul>
赤ちゃんの駅 登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設 76 施設(令和 7 年 3 月 31 日)</li> <li>・公共施設 47 施設(令和 7 年 3 月 31 日)</li> </ul>

## (2) 子育てスキルアップ

### ア 子育て支援講座

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者等に対し、各分野で活躍する講師が講義を行い、助言等の必要な支援を行うことにより、子育て世代の様々な悩みや不安の解消を図っています。

#### (ア) 開催実績

年度	回数	開催日	講座内容	参加者
令和 6 年度	第1回	9月9日	幼少期から始める性教育	17名
	第2回	10月1日	未就学児童の心の発達と親子関係	10名
	第3回	10月16日	メディアとのつきあい方	6名

#### (イ) 参加対象者

就学前のこどもを持つ保護者等

### 3 子育て支援の充実

#### (1) 子育て拠点施設

##### ア 渋川すこやかプラザ

渋川すこやかプラザは、平成28年3月に閉院した渋川総合病院建物を活用し、群馬パース大学福祉専門学校との官学協働により、平成29年4月1日に開設されました。

この施設は、交流人口の拡大や人口減少対策を目的として開設され、子育て支援の拠点施設である「子育て支援総合センター」、若者の学びの場である「福祉専門学校」、高齢者への地域支援や多世代交流の場となる「多目的ホール」を備えた複合施設です。

施設名	構成	
渋川すこやかプラザ	子育て拠点施設	(子育て支援総合センター)
	高齢者の地域支援施設	(多世代交流の場:多目的ホール)
	若者が集う高等教育機関	(群馬パース大学福祉専門学校)

目的	概要
多様なニーズへの対応	すこやかプラザ内の子育て支援総合センターは、子育て世帯が求める子育て支援に対する多様なニーズに対応するため、子育ての情報提供や育児相談、遊具の設置、求人情報の提供など、一貫したサービスの提供を行います。また、土日も開所し、利便性を図ります。
公共施設の有効活用	平成28年3月に閉院した「渋川総合病院」の跡地を有効活用することで、施設の建設費を抑え、市の財政負担を最小限にとどめます。
官・学の連携	併設する『群馬パース大学福祉専門学校』と連携し、情報提供や研修、共同事業などを実施することにより、子育て支援の質の向上を図ります。
総合的な人口減少対策	JR渋川駅に近く、国道17号にも面し、中心市街地まで徒歩圏内である地理的条件を活かし、多世代の人たちが利用できる施設を複合的に設置し、相互に連携させることで、相乗効果を生み出し、様々な分野に効果を波及させ、総合的な人口減少対策を図ります。

## イ 子育て支援総合センター

すこやかプラザ内の子育て拠点施設である同センターは、これまで市内に散在していた子育て支援センターや、ファミリー・サポート・センターを1か所に集約し、さらに、大型遊具を備えた屋内遊具施設（キッズランド）や講座やイベントが開催できる多目的ホールを備えています。

名称	概要
子育て支援センター	乳幼児親子の遊び場、親子交流室、絵本室など(473 m <sup>2</sup> ) ・親子のふれあい遊びを中心とする子育て支援や子育て講座の実施。 公立幼稚園への出向き支援の実施。 ・開設時間…午前 9 時～午後 5 時 ・休業日…年末年始(臨時休館あり) ・配置職員…支援員(保育士資格等がある会計年度任用職員 13 名)
子育て総合窓口	子育てコンシェルジュ配置(会計年度任用職員 1 名) ・子育て情報の提供、相談、ハローワークとの連携による就労支援。 ・開設時間…午前 9 時～午後 5 時 ・休業日…土、日曜日、祝日、年末年始
屋内遊具施設 (キッズランド)	運動、コミュニケーション、想像力を育む乳幼児や未就学児用の遊具を設置 (356 m <sup>2</sup> /授乳室・男女多目的トイレ含む) ・子どもの能力を育む 3 つの視点 ①運動能力を高める遊具(エアトラック、クライミング、ウレタンブロック、バランスボード等) ②コミュニケーション能力を高める遊具(お家型遊具、滑り台付き複合遊具等) ③想像力を育成する遊具(おままごとセット、ソフトブロック等) ・開設時間…午前 9 時～午後 5 時 ・休業日…月曜(祝日の場合は翌日)、年末年始
園庭	親子で外遊びを楽しむ遊具の設置(661 m <sup>2</sup> ) ・設置遊具…ブランコ、平均台、スプリング遊具、木製すべり台、三輪車・ミニカー、うさぎ等の動物小屋、砂遊び場、野菜づくりの畑、水遊び場 ・開設時間…午前 9 時～午後 5 時 ・休業日…年末年始
しぶかわ ファミリー・ サポート・ センター	ファミリー・サポート・センター事務室(24 m <sup>2</sup> ) ・子育てを「手助けしてほしい人」と「手助けしたい人」が会員となり、親の外出や急用、病気等の子どもの一時預かり、保育園・学校への送迎などを有料により実施。 研修会や交流会の開催も行う。 ・開設時間…午前 9 時～午後 5 時 ・休業日…土、日曜日、祝日、年末年始
多目的ホール	多目的ホール(247 m <sup>2</sup> /男女多目的トイレ含む) ・高齢者を対象とする健康教室やサロンの開催。子育て親子・福祉専門学校の学生、高齢者等が交流するイベント開催など。 ・開設時間…午前 9 時～午後 5 時 ・休業日…年末年始

※内職相談員による内職相談の実施(毎週水・金曜日 午前 9 時 30 分～12 時、午後 1 時～3 時)

◇利用者の状況（令和6年度 子育て支援総合センター利用実績）

	来場者数 子育て支援総合センター	(その他来場者)	屋内遊具施設	子育て支援受入 (子育て支援センター)	子育て総合窓口
4月	1,878人	79人	1,664人	1,799人	192人
5月	1,856人	76人	1,692人	1,780人	170人
6月	2,272人	69人	2,108人	2,203人	188人
7月	2,575人	81人	2,379人	2,494人	236人
8月	2,631人	95人	2,418人	2,536人	127人
9月	2,631人	101人	2,360人	2,530人	193人
10月	2,124人	75人	1,909人	2,049人	149人
11月	2,148人	95人	1,989人	2,053人	170人
12月	1,869人	48人	1,716人	1,821人	149人
1月	1,727人	60人	1,567人	1,667人	179人
2月	2,144人	69人	1,980人	2,075人	109人
3月	2,606人	71人	2,339人	2,535人	166人
合計	26,461人	919人	24,121人	25,542人	2,028人
年間利用者数	26,461人	919人	24,121人	25,542人	2,028人
1月あたり	2,205人	77人	2,010人	2,129人	170人
1日あたり	75人	3人	79人	73人	7人
年間開館日数	352日	352日	304日	352日	287日
※屋内遊具施設は月曜日が休館(月曜日が祝日の場合は次の平日)					

ウ 高等教育機関の併設（群馬パース大学福祉専門学校の設置）

若い世代の多くが高等学校を卒業後、他市町村に流失していることから、若者と地域とのつながりを深めることで人材流出を緩和させ、地域産業を担う人材育成など本市の課題解決に向けた取組を促進する必要があるため、事業者からの事業提案により、平成29年4月から高等教育機関として専門学校を誘致しました。

項目		概要等
専門学校の概要	設置者	学校法人群馬パース学園
	名称	群馬パース大学福祉専門学校
	学科	介護福祉学科(2年制・定員50名) 保育学科(2年制・定員50名)※R6年度生募集停止 介護福祉専攻科(1年制・定員30名)※H31新設※R6年度生募集停止
市との連携事業		大学からの講師、指導者派遣等により各種事業を行う。 ・発達相談や育児相談などの支援方法についての指導 ・母親を対象としたセミナーの実施 ・専門職員による子育てや発達相談窓口の開設 ・幼児教育、保育機関への講師派遣 ・学生ボランティアの派遣、授業実践の実施(音楽、美術、英語等) ・健康づくり教室などの各種教室やイベントの開催 ・多世代交流を促進するイベント等の開催など

## (2) 地域子育て支援拠点事業

核家族化や少子化の進行する中、子育て中の孤立感や不安感の緩和を図るため、未就園児とその保護者を対象に、育児不安などの相談指導や親子同士のふれあいの場を提供します。

項目	内容等
事業内容	子育て親子の交流の場の提供
	子育て等に関する相談や援助
	子育てに関する講習会や講演会の実施
利用対象者	就園前児童とその保護者

### ア 民間保育所・認定こども園の地域子育て支援拠点事業

民間保育所・認定こども園では、敷地の問題で子育て支援室を設けることができない1園を除く9園で、センター型の地域子育て支援拠点事業を市の委託で行っています。保育所・認定こども園と併設することによって、園庭や遊具など、年齢に適した保育機能を活用できます。また、保育士や栄養士による専門分野での相談をすることができます。

◇民間保育所（園）・認定こども園実施施設（月～金曜日 5日/週）

実施施設名	実施日	年間利用者数(人)						
		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
行幸田保育園 みつきークラブ	9:00～14:00	総数	67	237	340	441	343	
		(親)	31	115	168	205	197	
		(子)	36	122	172	236	146	
渋川こばと保育園 こばとひろば	9:00～12:00 13:00～15:00	総数	1,484	915	1,183	678	418	
		(親)	718	385	545	297	205	
		(子)	766	530	638	381	213	
半田こども園 にこにこランド	9:30～11:30 13:00～16:00	総数	2,392	2,567	2,045	2,953	2,674	
		(親)	1,033	1,202	904	1,321	1,269	
		(子)	1,359	1,365	1,141	1,632	1,405	
コスモス保育園 コスモスひろば	9:00～12:00 13:00～16:00	総数	89	203	915	1,271	1,719	
		(親)	42	98	452	609	869	
		(子)	47	105	463	662	850	
パンジー保育園 めだかクラブ	10:00～12:00 13:00～16:00	総数	308	218	233	75	129	
		(親)	148	106	108	36	53	
		(子)	160	112	125	39	76	
たんぽぽ保育園 たんぽぽクラブ	9:30～12:30 13:00～15:00	総数	50	73	84	85	80	
		(親)	25	35	40	43	40	
		(子)	25	38	44	42	40	
ひばり保育園 すまいる☆キッズ	9:00～11:30 13:00～15:30	総数	249	143	158	228	263	
		(親)	122	78	78	118	135	
		(子)	127	65	80	110	128	
北橘保育園 チャイルドハウス ひまわり	9:00～12:00 13:00～15:30	総数	153	177	58	301	222	
		(親)	63	87	29	149	106	
		(子)	90	90	29	152	116	
白ばら幼稚園 白ちゃんクラブ	9:30～12:00 13:00～15:30	総数			1,628	1,644	1,616	
		(親)			777	795	769	
		(子)			851	849	847	
合計		総数	4,792	4,533	6,644	7,676	7,464	
		(親)	2,182	2,106	3,101	3,573	3,643	
		(子)	2,610	2,427	3,543	4,103	3,821	

## イ 渋川市子育て支援センター事業

渋川市子育て支援センターでは、センター型拠点事業として運営するとともに、地域支援として、市立幼稚園に出向いた子育て支援を行っています。

また、公立保育所では、それぞれの保育所で自園での子育て支援を行っています。

目的	概要等
子育て親子の交流の場の提供	花や野菜の栽培、水遊びや落ち葉拾いなどの季節に応じた遊び、遊具を使い年齢に適した遊びなどを通して子育て親子の交流の場を提供する。
子育て等に関する相談	保育士による子育て等の相談を行い、必要に応じて保健師や家庭児童相談室と連携しより具体的な相談に応じる。
子育てに関する講習会や講演会の実施	子育てをテーマとする講演や親子等の交流講座を開催する。(毎月1回程度)
住民ニーズにあった地域子育て情報の提供	住民ニーズにあった子育て情報を提供する。
地域支援活動の実施	センター指導員が市立幼稚園へ出向き子育て支援を実施する。公立保育所では自園での子育て支援を実施する。

### (ア) 渋川市子育て支援センター（名称：のびのびこあら）

所在地：渋川市渋川1338番地4

- ・開館日：年中無休（年末年始を除く）
- ・開館時間：午前9時～午後5時

#### ◇利用者実績

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者 延人数	7,899人	7,922人	12,221人	23,482人	25,542人
	保護者	3,606人	3,784人	5,656人	10,714人
子ども	4,293人	4,138人	6,565人	12,768人	13,825人
平均利用組数	14組	11組	15組	27組	30組
開設日数	220日	334日	350日	355日	352日

### (イ) 出向き支援（名称：こあらクラブ）

市立の幼稚園4園へ出向き、親子ふれあいの場を開設

- ・開設日：火曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・開館時間：9時30分～11時30分

#### ◇実施状況及び利用者実績

曜日	実施施設	支援日程	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
火	渋川幼稚園	月3回	利用者 延人数	968人	699人	1,041人	880人	1,002人
水	北橘幼稚園	毎週		親	425人	317人	497人	400人
木	こもち幼稚園	毎週		子	543人	382人	544人	480人
金	赤城幼稚園	毎週	平均組数	6組	6組	4組	3組	4組
			開設日数	71日	53日	115日	120日	124日

### (ウ) 自園での子育て支援（名称：こあらクラブ）

公立の保育所3園、こども園2園で親子ふれあいの場を開設

(H29より自園で実施)

- ・開設日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・開館時間：9時30分～11時30分

曜日	実施施設	支援日程	R6年度 実績	第一	第四	第五	伊香保	かに石	合計			
			利用者 延人数	親	子	平均組数	開設日数	1組	37日	114日	36日	31日
月	第一保育所	毎週 ※かに石 こども園のみ 月2回実施	利用者 延人数	110人	322人	77人	69人	0人	578人			
火	第四・第五保育所 かに石こども園			55人	150人	36人	29人	0人	270人			
水	第一・第四保育所			55人	172人	41人	40人	0人	308人			
木	第四・伊香保こども園		平均組数	1組	1組	1組	1組	0組		1組		
金	第一保育所		開設日数	37日	114日	36日	31日	20日		238日		

### (3) 放課後児童クラブ（学童保育所）

小学校の放課後や長期休校日に、労働などで保護者が昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブの運営を委託します。各クラブごとに特色を持った運営のため、保育料は異なります。

No.	クラブ名	運営 団体等	学校区・ 設置場所	施設 面積	保育 面積	面積 定員	児童数			開設時間		
							R4	R5	R6			
1	北小わかくさ 子供センターA	保護者会 (公設・民営)	渋川北小 渋川 681-2	m <sup>2</sup> 68.7	m <sup>2</sup> 41	人 38	人 38	人 39	人 月～金曜日 土曜日 長期休暇	12:00～18:00 8:15～18:00 8:15～18:00		
2	北小わかくさ 子供センターB		(市有)学校余裕 教室	156.0	68.7	41	41	41	39	月～金曜日 土曜日 長期休暇	15:00～18:00 8:15～18:00 8:15～18:00	
3	あかしあ 学童館	社会福祉法人 (民設・民営)	渋川北小・渋川 西小・金島小 金井 1477-3	88.0	69.5	42	44	44	43	月～金曜日 土曜日 長期休暇	13:00～18:30 8:30～18:00 8:30～18:30	
4	南区学童保育 なかよしクラブ	保護者会 (公設・民営)	渋川南小 渋川 2593-1 (市有)学校敷地 内専用施設	79.0	57.1	35	35	36	39	月～金曜日 土曜日 長期休暇	13:00～19:00 8:00～19:00 8:00～19:00	
5	学童クラブ むくろじ	運営委員会 (公設・民営)	金島小 金井 2352-5 (市有)旧第三保 育所跡地	105.0	105.0	64	65	58	52	月～金曜日 土曜日 長期休暇	11:00～19:00 8:00～18:30 7:30～19:00	
6	くわの実	NPO 法人 (公設・民設 ・民営)	古巻小 八木原 850-1 (市有)学校近隣 専用施設	150.8	121.0	73	89	84	90	月～金曜日 土曜日 長期休暇	13:00～19:00 8:00～19:00 8:00～19:00	
7	ふるまキッズ		古巻小 八木原 953-4	95.8	49.3	30	41	44	44	月～金曜日 土曜日 長期休暇	15:00～19:00 8:00～19:00 8:00～19:00	
8	ふるまキッズ 2		古巻小 八木原 604-1	49.56	49	29	0	0	21	月～金曜日 土曜日 長期休暇	13:00～19:00 8:00～19:00 8:00～19:00	
9	さくらクラブ		古巻小 八木原 844-3 (市有)学校敷地 内専用施設	98.3	57.3	35	50	48	54	月～金曜日 土曜日 長期休暇	13:00～19:00 8:00～19:00 8:00～19:00	

No.	クラブ名	運営 団体等	学校区・ 設置場所	施設 面積 (m <sup>2</sup> )	保有 面積 (m <sup>2</sup> )	面積 定員 (人)	児童数(人)			開設時間
							R4	R5	R6	
10	学童保育所 ひまわりクラブ	保護者会 (公設・民営)	豊秋小 石原 937-1 (市有)学校近隣 専用施設	112.0	80.4	49	45	48	49	月～金曜日 12:30～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
11	学童保育所 ひまわりクラブ (あじさいルーム)		豊秋小 石原 1181-8 (市有)学校敷地 内専用施設	88.4	67.8	41	33	35	36	月～金曜日 14:00～18:30 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～18:30
12	学童保育所 けやきクラブ	保護者会 (公設・民営)	渋川西小 金井 2817 (市有)学校余裕 教室	143.4	115.6	70	26	26	21	月～金曜日 13:00～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
13	児童クラブ ぶらっとほーむ	NPO 法人 (民設・民営)	中郷小	108.0	82.6	50	40	45	45	月～金曜日 13:00～19:30 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
14	児童クラブ ぶらっとほーむ 第 2		中郷 449-32	58.6	58.6	35	27	33	35	月～金曜日 13:00～19:30 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
15	とれいん 学童クラブ		長尾小 中郷 608-53	51.7	46.1	28	45	45	45	月～金曜日 13:00～19:30 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
16	児童クラブ とわいらいと		長尾小 中郷 608-63	75.6	62.0	38	43	44	45	月～金曜日 13:00～19:30 土曜日 9:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
17	三原田学童 保育クラブ	保護者会 (公設・民営)	三原田小 赤城町上三原田 851-1 (市有)学校余裕 教室	65.7	48.6	29	25	27	22	月～金曜日 12:00～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休暇 8:00～18:30

No.	クラブ名	運営 団体等	学校区・ 設置場所	施設 面積 (m <sup>2</sup> )	保有 面積 (m <sup>2</sup> )	面積 定員 (人)	児童数(人)			開設時間
							R4	R5	R6	
18	かしの木クラブ	社会福祉法人 (民設・民営)	三原田小・他 赤城町上三原田 380-1	149.0	86.1	52	35	31	32	月～金曜日 12:00～18:30 土曜日 8:00～17:00 長期休暇 7:30～18:00
19	津久田 学童保育クラブ	保護者会 (公設・民営)	津久田小 赤城町津久田 1905 (市有)学校敷地 内専用施設	86.1	57.4	35	32	34	29	月～金曜日 12:00～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休暇 8:00～18:30
20	きのこ 学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橋小 北橘町真壁 524 (市有)学校敷地 内専用施設	100.8	66.0	40	40	43	44	月～金曜日 12:30～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
21	たけのこ 学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橋北小 北橘町八崎 995 (市有)学校敷地 内専用施設	99.9	68.5	42	20	25	30	月～金曜日 12:00～18:30 土曜日 8:00～16:00 長期休暇 8:00～18:30
22	tonan 児童 俱楽部渋川	一般社団法人 (民設・民営)	全地区 半田 1908-2	103.7	49.5	30	9	17	23	月～金曜日 12:00～18:30 土曜日 7:30～18:30 長期休暇 7:30～18:30
計				2015.8	1485.9	900	823	836	877	(3月31日現在)

◇施設整備等の状況

年度	クラブ名	整備内容	金額(円)
H24 年度	たけのこ学童クラブ	建設 従来の使用施設が耐震強度不足のため、同敷地内に改築 ※国・県支出金 13,384 千円	21,702,687
H25 年度	学童クラブむくろじ	施設整備 屋根及び外壁改修工事 5,803,350 円 ※福祉事業基金活用 建物一部解体駐車場整備 7,101,150 円	12,904,500
H26 年度	学童保育所 けやきクラブ	テラス取付け	302,400
H27 年度	学童クラブむくろじ	フェンス改修	236,520
H29 年度	第 2 学童保育所 ひまわりクラブ	賃借料月額補助 支援単位分けにより行幸田自治会館(2 階)を借り上げ	300,000
H30 年度	学童保育所 ひまわりクラブ (あじさいルーム)	新築工事 (旧第 2 ひまわりクラブの行幸田自治会館は返却済) ※国・県支出金 22,135 千円	33,004,800
R 元年度	津久田学童保育クラブ	空調設備交換工事 ※福祉事業基金活用	972,000

#### (4) ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人（依頼会員＝おねがい会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員＝まかせて会員）、両方を行いたい人（両方会員＝どっちも会員）を会員として登録し、地域で子育て援助活動を行う会員組織。センターは、依頼会員の希望に沿った提供会員を紹介し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことで、市民が仕事と子育てを両立できる環境を整備します。

援助内容は、子どもを一時預かることや保育所などへの送迎等で、子どもを預かる場合は、提供会員の家庭や施設等で行います。その他、緊急サポートとして、かかりつけ医での代理受診などを行います。

また、平成30年度から、短時間利用を促進し子育て支援の充実を図るため、基本額（まかせて会員が受け取る額＝700円）は変更せずに、おねがい会員が支払う額を一律200円減額し、センターに活動報告書提出後、基本額の不足分（200円）を利用促進費としてまかせて会員に支給しています。

##### ア 事業の経過

年度	経過
平成16年度	しぶかわファミリー・サポート・センターを開設(平成16年10月1日) 勤労福祉センター内 所在地:渋川市石原1629番地1 電話:0279-22-5200 ・NPO法人シーヤクラブへ運営業務を委託し実施 ・会員募集は隨時行う ・定期的に会員向けの講演会や研修会を開催 ・へそっ子通信の発行(ファミサポ情報誌) ・交流会、イベント(クリスマス会等)の開催
平成21年度	渋川ほっとプラザ 渋川市渋川1760番地1 に移転 ・ファミサポひろば開催(親子ビクス、食育の推進、子育て談話等)
平成22年度	緊急サポート事業、病児等緊急預かりを開始 ・病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時、宿泊預かり
平成24年度	吉岡町、榛東村と共同実施を開始し、人口割りで事業費分担
平成29年度	渋川すこやかプラザ 渋川市渋川1338番地4 に移転
平成30年度	短時間の利用促進のため月4時間まで200円を引き下げ(利用促進券の運用開始)

##### イ 会員区分

区分	要件
依頼(おねがい)会員	おおむね生後3か月から18歳までの子どもの保護者
提供(まかせて)会員	20歳以上で子育ての経験があり、心身ともに健康で自宅等で子どもを預かることができる人
両方(どっちも)会員	依頼・提供会員の両方ができる人

## ウ 会員数（令和7年3月末）

区分	渋川市 (人)	(内訳)						吉岡町 (人)	榛東村 (人)	計(人)
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘			
おねがい	882	566	15	0	142	80	79	197	65	1,144
まかせて	144	101	1	0	13	12	17	17	17	178
どつちも	44	26	0	0	9	2	7	15	7	66
会員数	1,070	693	16	0	164	94	103	229	89	1,388

## エ 会員の推移及び活動件数（渋川市のみ）

(各年度末時点)

年 度	総会員数	依頼会員	提供会員	両方会員	活動件数	(うち緊急預かり)
R3年度	1,049人	863人	146人	40人	634件	0件
R4年度	1,035人	853人	142人	40人	853件	0件
R5年度	1,052人	864人	146人	42人	659件	0件
R6年度	1,070人	882人	144人	44人	777件	0件

## オ 基本事業活動（渋川市のみ）

活 動	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 保育施設の保育前または、終了後の子どもの預かり	53件	20件	5件
(2) 保育所・幼稚園の送迎	254件	23件	27件
(3) 放課後児童クラブの送迎	69件	36件	69件
(4) 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	16件	71件	88件
(5) 学校の送迎	140件	200件	143件
(6) 学校の開始前または、終了後の子どもの預かり	3件	0件	2件
(7) 子どもの習い事等の場合の援助	155件	155件	233件
(8) 保育所・学校等お休みの援助	6件	0件	3件
(9) 保育所等施設入所前の援助	5件	0件	41件
(10) 保護者等の外出などの場合の子どもの預かり	122件	154件	140件
(11) 保護者の病気などの場合の子どもの預かり	0件	0件	2件
(12) 他の子どもの行事の際の援助	4件	0件	24件
(13) 病児・緊急対応強化事業活動 診断前	0件	0件	0件
(14) 病児・緊急対応強化事業活動 診断後	0件	0件	0件
(15) 病児・緊急対応強化事業活動 宿泊を伴う預かり	2件	0件	0件
(16) その他(事前打ち合わせ等)	24件	23件	5件
計	853件	682件	782件

## カ 利用料金

### (ア) 健常児の場合（1時間あたりの料金）

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
7:00～19:00	700円	800円
時間外	800円	900円

#### ※利用促進券について

短時間利用を促進し、子育て支援の充実を図るため、おねがい会員の支払う料金を減額している。

a おねがい会員とまかせて会員の事前打合せ(マッチング)において、1年間の利用促進券(月4枚・年間最大48枚)をおねがい会員に配付する。

b 1回の利用について、2時間までの利用料金を、1時間あたり200円引き下げ500円とする。  
(3時間以降の利用は従来の利用料金とする。)

c 料金の引き下げは、月2回(4時間)を限度とする。(引き下げ限度額以上は、従来の利用料金とする。)

d 基本額の不足分(200円)は、利用促進費としてファミサポからまかせて会員に支給する。

#### (イ) お泊まり保育（健常児のみ）

対象	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
就学前児童	7,000円	10,000円
就学児童	6,000円	9,000円

#### (ウ) 緊急サポート事業（病児等緊急預かり）

##### a 診断前の病児の場合

親に変わって、かかりつけ医での代理受診を行う（1時間あたりの料金）

時間	かかりつけ医の開業日
診療時間内	1,300円

##### b 診断後の病児の場合

かかりつけ医での診療後、病気回復期ではあるが集団保育が困難な場合

※インフルエンザ等の感染症は対応不可。（1時間あたりの料金）

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
7:00～19:00	1,000円	1,300円

### （5）産前・産後サポート事業

産前、産後の母親が体調が不十分であったり、育児不安を抱えるなどの精神的、肉体的負担を軽減するため、援助者が自宅に出向き育児や家事などの代行をします。

この事業の利用者の年齢としては、30代で初めての出産を経験する方の利用が半数以上を占めています。

職場では中堅となり人に認められ、仕事にやりがいや生きがいを感じているところで、出産により職場を離れ、子どもと2人だけの生活となり、社会と隔離された疎外感を抱くようになったり、また、同じような環境の人がいなく、若いお母さんとなじめず相談相手ができる状態などになってしまう場合もあります。

母子手帳を発行するときに、無料で案内することで所得に関係なく気軽に誰でも利用でき、育児や家事の代行をきっかけに相談などができることから、養育力不足や虐待防止のための対象者を早期に発見することが可能となります。

また、ファミリー・サポート・センター事業との橋渡しとなり精神面をケアすることで、児童虐待や育児放棄などを防ぐ役割を果たします。

## ア 事業概要

委託先	N P O 法人シーヤクラブ
対象者	母子手帳交付の日から出産日以降 1 年を経過していない児を持つ母親
利用時間	午前 9 時から午後 5 時まで（1 日 1 回 2 時間まで）
援助内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事援助（通常の食事準備補助、後片付け、洗濯、清掃等）</li> <li>・育児補助（授乳、おむつ交換、沐浴介助等）</li> </ul> <p>※母親が外出するために子どもを預けることはできない。 (生後 3 か月までを除く)</p>
利用料金	3 回まで無料（4 回目から 1 回につき 1,700 円）

## イ 活動件数

年 度	利用 者数					利用 回数	うち有料	備 考
		1回	2回	3回	4回以上 (有料)			
令和2年度	4人	2人	2人	0人	0人	6回	0回	渋川4件・吉岡2件・榛東0件
令和3年度	9人	3人	2人	3人	1人	21回	2回	渋川9件・吉岡4件・榛東8件
令和4年度	18人	7人	3人	7人	1人	38回	1回	渋川11件・吉岡25件・榛東2件
令和5年度	12人	5人	4人	3人	0人	22回	0回	渋川10件・吉岡9件・榛東3件
令和6年度	12人	4人	5人	3人	0人	23回	0回	渋川11件・吉岡9件・榛東3件

## (6) 児童手当支給事業

令和6年10月に児童手当制度が改正され、支給対象児童の年齢延長・第3子以降手当額の増額・所得制限の撤廃・支給回数の見直し等が行われました。

ア 支給対象：18歳年度末までの国内に住所を有する児童

イ 受給資格者：監護要件を満たす父母等

ウ 手当支給額

年齢区分		児童手当の額 (1人当たり月額)
3歳未満	第1・2子	15,000 円
	第3子以降	30,000 円
3歳以上	第1・2子	10,000 円
	第3子以降	30,000 円

「第3子以降」とは、児童及び児童の兄姉等(※)のうち、年齢が上の子から数えて3番目以降の子のことをいいます。  
※ 22歳年度末までの子のうち、親等が経済的負担のある子のことをいいます。

エ 支給月：年6回(4、6、8、10、12、2月)

オ 支給単価(1人1月あたり)の比較

年齢区分		改正前	改正後
3歳未満	第1・2子	15,000 円	15,000 円
	第3子以降		30,000 円
小学校修了前	第1・2子	10,000 円	10,000 円
	第3子以降	15,000 円	30,000 円
中学生	第1・2子	10,000 円	10,000 円
	第3子以降		30,000 円
高校生等	第1・2子	—	10,000 円
	第3子以降		30,000 円
所得制限以上特例給付		5,000 円	—

カ 支給状況

年度	支払い延べ件数	前年度比較	金額	比較
令和2年度	児童手当	85,866件	96.3%	938,735,000円
令和3年度	児童手当	83,295件	97.0%	911,435,000円
令和4年度	児童手当	79,410件	97.0%	872,415,000円
令和5年度	児童手当	76,226件	96.0%	839,775,000円
令和6年度	児童手当	80,144件	105.1%	942,715,000円

キ 支給額に対する負担割合の推移

年度	支給額	国庫負担金	県負担金	市負担率
令和2年度	児童手当	938,735千円	651,348千円	69.4% 15.4% 15.2%
令和3年度	児童手当	911,435千円	632,729千円	69.4% 15.4% 15.2%
令和4年度	児童手当	872,415千円	603,931千円	69.2% 15.4% 15.4%
令和5年度	児童手当	839,775千円	582,112千円	69.3% 15.3% 15.3%
令和6年度	児童手当	942,715千円	700,669千円	74.3% 12.8% 12.8%

## (7) 児童扶養手当支給事業

### ア 児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護しているひとり親家庭の父や母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給します。※支給月：奇数月（1月、3月、5月、7月、9月、11月）

#### ◇支給状況

年度	受給権者数	受給者数	内新規	内父子	支払延件数	金額
令和2年度	525人	460人	59人	28人	5,903件	245,204,070円
令和3年度	511人	453人	53人	25人	5,780件	238,750,760円
令和4年度	481人	413人	40人	23人	5,514件	277,372,370円
令和5年度	471人	400人	47人	21人	5,165件	214,983,460円
令和6年度	460人	403人	51人	20人	5,083件	221,134,640円

### イ 特別児童扶養手当

精神または身体に障害（国民年金法の1級及び2級相当）のある「20歳未満の児童」を監護している父や母、または、父母に代わってその児童を養育している人に支給します。市は、認定請求書の受理、事前審査、証書交付等を法定受託事務として行います。（手当は、全額を国費で支給）

#### ◇支給状況

年度	受給権者数	受給者数	支払延件数	金額
令和2年度	113人	104人	1,244件	59,054,230円
令和3年度	116人	106人	1,267件	59,300,700円
令和4年度	111人	105人	1,267件	59,202,780円
令和5年度	102人	97人	1,209件	56,945,360円
令和6年度	109人	101人	1,184件	57,533,790円

## 4 こども家庭センター運営事業

### (1) こども家庭センター運営事業

令和6年4月1日、母子保健機能と児童福祉機能を併せ相談に応じるこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う体制を整えました。

学校、家庭、保育所等からの通報などにより、北部児童相談所と連携を図りながら、心身障害、知能や言語の遅れ、家庭非行、児童虐待、不登校などの相談に応じます。養育力不足などを理由に相談内容は多様化しており、継続して見守りながら相談者と解決策を見つけるための支援を行います。

また、平成23年度よりDV被害者の相談を行い、DV被害者の抱える問題を十分に聴き、女性相談支援センター等の関係機関との連携を取りながら安全確保や生活、精神面のケアを行います。

- ・相談体制：家庭児童相談員 4人
- ・相談時間：午前9時～午後5時

#### ◇相談件数

年度	相談件数	DV相談件数
令和2年度	372件	13件
令和3年度	423件	6件
令和4年度	456件	6件
令和5年度	493件	6件
令和6年度	529件	4件

※令和2年度のDV相談件数13件のうち、特別定額給付金に關すること5件

### (2) 要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、平成20年3月26日に設置され、要保護児童の早期発見や、その適切な保護並びに要保護児童及びその家庭への適切な支援を図るため、関係機関連携のもとに必要な情報の交換や考え方を共有し、支援策を導き出すとともに、その対応策に必要な事項について協議を行います。

関係機関（ケースにより召集機関の担当者が変わる）									
前橋地方法務局、伊勢崎保健福祉事務所、北部児童相談所、警察署、医師会、教育委員会、幼稚園、認定こども園、保育所、小・中学校、社会福祉協議会、社会福祉法人児童養護施設、人権擁護委員協議会、民生委員児童委員協議会、小・中学校PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、青少年育成推進員連絡協議会、青少年センター補導員会 など									

会議の開催	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	回数	参加数								
代表者会議	1回	29人	1回	29人	1回	30人	1回	29人	1回	26人
実務者会議	13回	149人	13回	166人	12回	147人	12回	183人	12回	177人
個別ケース検討会議	39回	281人	40回	324人	47回	403人	29回	272人	53回	438人
講演会	※中止		※中止		※中止		1回	24人	1回	41人

※中止：感染症拡大防止のため

◇令和6年度 児童相談経路別児童受付集計表

(単位：件)

区分	都道府県等 指定都市等				市町村			児童福祉施設指定医療機関			認定こども園	警察等	保健所及び医療機関		学校等			里親	児童委員 ※通告を含む 仲介を含む	家族・親族	近隣・知人	児童本人	その他の	計	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関			保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								
男	29				5	80		7	1			6		1	4	29				83	7	20	272		
女	31				5	69		6				2	3		4	5	33	1		1	71	3	23	257	
計	60	0	0	0	10	149	0	13	1	0	2	0	0	5	9	62	1	0	1	154	10	0	43	529	

年齢	養護相談		保健相談	障害相談					非行相談		育成相談				その他	計	年齢別割合	期別割合		
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐるみ犯行等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ					
0歳	2	17	1													1	21	1.9%	乳児期・幼児前期 23.6%	
1歳	8	16	1													1	6	32	11.3%	
2歳	13	12														4	6	35	11.3%	
3歳	14	11	1	1					2							3	5	37	9.4%	
4歳	13	7	3					1	1							5	3	33	5.7%	幼児後期 20.0%
5歳	15	6										1				2	3	27	5.7%	
6歳	18	11							5		3					5	4	46	7.5%	
7歳	16	8	1		1			2				1				2	3	34	5.7%	学童前期 17.8%
8歳	8	8		1		2	1		2			1	1			4	2	30	3.8%	
9歳	11	6	1					1	3			2		1	3	2	3	30	3.8%	
10歳	9	10							4		1					2	3	29	5.7%	
11歳	6	5		1		1			1				6			2	2	24	3.8%	学童後期 15.1%
12歳	7	5							3		2	4				3	3	27	5.7%	
13歳	10	4	1					1	1			1	2			2		22	0.0%	
14歳	8	7						1		1		1	2			4	1	25	1.9%	
15歳	6	7						2	3	2			4			2	1	27	1.9%	青年前期 14.0%
16歳	4	3	1					1	1			1	3			3	2	19	3.8%	
17歳	8	8						1		1				1		2	2	21	3.8%	
18歳以上	2	1								1			1		1	4	10	7.5%		
計	178	152	10	3	0	4	1	8	28	5	0	13	24	2	48	53	529	100.0%	100.0%	

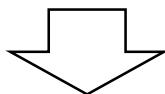
(単位：件)

相談内容		処理件数 (年度中)			面接指導		児童相談所送致	社会的福祉祉主福指社司	都道府に係る母子保健の報告	その他	計	内容別割合
		助言指導	継続指導	他機関斡旋								
養護相談	児童虐待	19	115	7	2					35	178	33.6%
	その他	19	91	4						38	152	28.7%
保健相談		1	2	1						6	10	1.9%
障害相談	肢体不自由									3	3	0.6%
	視聴覚障害										0	0.0%
	言語発達障害等		3	1							4	0.8%
	重症心身障害	1									1	0.2%
	知的障害	1	6							1	8	1.5%
	発達障害	3	20	1						4	28	5.3%
非行相談	ぐ犯行為等		4							1	5	0.9%
	解法行為等										0	0.0%
育成相談	性格行動	1	9							3	13	2.5%
	不登校	7	11	1						5	24	4.5%
	適性		2								2	0.4%
	育児・しつけ	3	36	3						6	48	9.1%
その他		15	26	1						11	53	10.0%
計		70	325	19	2		0	0	113		529	

### (3) 要保護児童対策支援体制

#### 【虐待通報・相談・疑い】

- ・住民からの通報・相談を受ける。
- ・関係機関（民生委員児童委員、保育所、幼稚園、認定こども園、学校関係、保健師等）からの通報を受ける。
- ・児童相談所から状況把握などの依頼を受ける。



児童相談所、  
関係機関等への通告・連絡

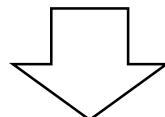
必要に応じ、要保護児童  
対策地域協議会の活用

- ・児童相談所への連絡
- ・関係機関への連絡

- ・要保護児童対策地域協議会代表者会議
- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議
- ・個別ケース検討会議



様子観察及び情報収集



#### 緊急性の判定及び支援方法の検討



【緊急性が高い場合】

【緊急性が高くない場合】

- ・児童相談所への一時保護
- ・施設入所

- ・児童相談所、  
関係機関が指導観察
- ・親及び児童の  
カウンセリング

## 5 母子及び寡婦福祉（母子家庭等自立支援給付金事業）

母子家庭及び寡婦の福祉については、母子及び父子並びに寡婦福祉法により生活の安定と自立の助長を図る種々の施策が講じられています。

市においては、母子・父子自立支援員を配置し、就業相談や資格取得のための受講費用などの助成を行い、ひとり親家庭の自立支援を推進しています。

### （1）母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

母子・父子家庭の就労を促進するため、資格取得のための講座を受講した者に対して、受講費の一部を補助します。

ア 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等

イ 支 給 額 受講料の6割相当額

（※上限20万円から雇用保険から支給される教育訓練給付金を差し引いた額）

ウ 支給者数

年度	支給者数	支給額	内 訳		
令和2年度	3人	137,169円	(受講費用 × 60%)	—	教育訓練給付金
	①	48,281円	(120,703円 × 60%)	—	24,140円
	②	63,148円	(157,870円 × 60%)	—	31,574円
	③	25,740円	(42,900円 × 60%)	—	非該当
令和3年度	1人	12,840円	(128,403円 × 60%)	—	64,201円
令和4年度	3人	161,980円	(受講費用 × 60%)	—	教育訓練給付金
	①	77,041円	(128,403円 × 60%)	—	非該当
	②	25,718円	(64,295円 × 60%)	—	12,859円
	③	59,221円	(98,703円 × 60%)	—	非該当
令和5年度	0人	0円	申請者なし		
令和6年度	1人	33,053円	(82,632円 × 60%)	—	16,526円

### （2）母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

就職に有利な資格を取得するため、一定期間のカリキュラムの取得が必要な養成校を受講することで、修業と育児との両立が困難と判断された者に対して、修業期間中の生活費として支給します。

ア 促進給付金

月額：非課税世帯100,000円、課税世帯70,500円

最終学年加算：40,000円（令和元年度より新設、課税/非課税区分なし）

年度	支給者数	支給額	備 考
令和2年度	7人	10,446,000円	入学者1人、最終学年5人
令和3年度	5人	4,939,500円	入学者3人、最終学年0人
令和4年度	6人	6,668,500円	入学者2人、最終学年4人
令和5年度	12人	11,670,500円	入学者8人、最終学年5人
令和6年度	9人	10,041,000円	入学者3人、最終学年6人

#### イ 修了支援給付金

養成機関入学時の負担軽減のため、一時金を支給します。

(※非課税世帯 50,000円、課税世帯 25,000円)

年度	支給者数	支給額	備 考
令和2年度	6人	275,000円	50,000円×5人・25,000円×1人
令和3年度	0人	0円	
令和4年度	3人	125,000円	50,000円×2人・25,000円×1人
令和5年度	2人	50,000円	25,000円×2人
令和6年度	4人	150,000円	50,000円×2人・25,000円×2人

#### (3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親または児童の学び直しを支援するものです。民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため支給します。（平成28年度より実施）

ア 受講開始時給付金：受講料の4割相当額（上限：100,000円）…①

イ 受講修了時給付金：受講料の5割相当額－①（上限：①との合計125,000円）…②

ウ 合格時給付金：受講料の1割相当額（上限：①+②との合計150,000円）

（親）

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格時	受講料
令和2年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和3年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和4年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和5年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和6年度	0人	0円	0円	0円	0円

（児童）

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格時	受講料
令和2年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和3年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和4年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和5年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和6年度	0人	0円	0円	0円	0円

## 6 保育の充実

子ども・子育て支援新制度により、子育て家庭の親の就労状況や地域の実情などに応じた多様かつ質の高い支援を行います。施設利用に当たっては満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、教育標準時間を1号認定、保育の利用にあっては2号認定、満3歳未満の子どもは3号認定の区分に分けられます。就労の状況によって保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）の保育時間の区分の認定を受けて利用されます。

### （1）入所児童数

「受」は管外受託児童数を再掲。令和7年4月1日現在

#### ◇公立保育所

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定			2号認定			計	受
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
				受	受	受	受	受	受		
第一保育所 (S26.9.1)	渋川市渋川 2103-22	60	標準	0	7	6	5	10	5	33	
			短時間	0	3	8	7	5	11	34	
			計	0	0	10	0	14	0	12	68 1
第四保育所 (S47.4.1)	渋川市 有馬716	87	標準	0	5	10	8	10	10	43	
			短時間	0	5	7	6	10	2	30	
			計	0	0	10	0	17	0	14	73 0
第五保育所 (S50.4.1)	渋川市 渋川446-1	76	標準	0	5	8	3	7	5	28	
			短時間	0	10	3	8	2	7	30	
			計	0	0	15	0	11	0	11	58 0
公立保育所 計		223	標準	0	17	24	16	27	20	104	
			短時間	0	18	18	21	17	20	94	
			計	0	0	35	0	42	0	37	199 1

#### ◇公立認定こども園

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定			2号認定			計	受
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
				受	受	受	受	受	受		
伊香保 こども園 (R2.4.1)	渋川市 伊香保町 伊香保335-3	40	標準	1	1	6	9	4	7	28	
			短時間	1	8	4	4	5	2	24	
			計	2	0	9	0	10	0	13	54 2
かに石 こども園 (R2.4.1)	渋川市 村上3751-1	10	標準	0	1	0	2	0	1	4	
			短時間	0	1	0	0	0	0	1	
			計	0	0	2	0	0	0	1	5 0
公立認定こども園 計		50	標準	1	2	6	11	4	8	32	
			短時間	1	9	4	4	5	2	25	
			計	2	0	11	0	10	0	15	59 2

#### ◇民間保育所

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定			2号認定			計	受
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
				受	受	受	受	受	受		
渋川こばと 保育園 (S49.4.1)	渋川市 金井2352-15	120	標準	3	15	14	19	13	14	78	
			短時間	1	4	6	5	4	8	28	
			計	4	0	19	0	20	0	24	106 0

◇民間保育所

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定			2号認定			計				
				0歳		2歳	3歳		4歳	5歳				
				受	受	受	受	受	受					
行幸田 保育園 (S49.4.1)	渋川市 行幸田910-1	150	標準	2	21	23	27	24	21	118				
			短時間	2	4	11	8	3	6	34				
			計	4	25	0	35	1	27	0	154	2		
コスモス 保育園 (S49.4.1)	渋川市 石原1609-1	100	標準	3	13	15	12	15	14	72				
			短時間	2	2	3	5	2	4	18				
			計	6	1	17	21	3	19	2	102	12		
パンジー 保育園 (S54.4.1)	渋川市 金井1512-1	90	標準	2	10	16	13	14	17	72				
			短時間	1	1	3	0	0	1	6				
			計	3	0	11	0	19	0	14	1	79	1	
たんぽぽ 保育園 (S53.4.1)	渋川市 上白井2525	120	標準	3	12	14	12	16	23	80				
			短時間	1	4	7	6	6	6	30				
			計	4	0	16	0	21	0	19	1	112	2	
ひばり保育園 (S53.4.1)	渋川市赤城町 勝保沢110-6	160	標準	4	10	23	27	18	26	108				
			短時間	2	4	4	6	6	7	29				
			計	6	0	14	0	27	0	33	0	137	0	
北橋保育園 (S58.4.1)	渋川市北橋町 八崎374	110	標準	1	13	19	14	17	13	77				
			短時間	1	3	4	7	4	4	23				
			計	2	0	16	0	23	0	21	0	17	0	
民間保育所 計		850	標準	18	94	124	124	117	128	605				
			短時間	10	22	38	37	25	36	168				
			計	29	1	118	2	166	4	166	5	144	2	167

◇民間認定こども園

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定			2号認定			計				
				0歳		2歳	3歳		4歳	5歳				
				受	受	受	受	受	受					
半田こども園 (H30.4.1)	渋川市半田 1162-1	230	標準	4	25	28	33	41	33	164				
			短時間	2	9	12	9	11	11	54				
			計	6	0	34	0	40	0	42	0	218	0	
白ばら 幼稚園 (H29.4.1)	渋川市渋川778	120	標準	4	12	9	22	19	13	79				
			短時間	0	2	10	4	11	9	36				
			計	4	0	14	0	19	0	26	0	22	0	115
中村こども園 (R7.4.1)	渋川市 中村369-4	90	標準	3	8	19	17	14	13	74				
			短時間	1	4	4	3	4	1	17				
			計	4	0	13	1	23	0	21	1	19	1	94
渋川大島 幼稚園 (H29.4.1)	渋川市半田 2410	50	標準			6	5	5	7	23				
			短時間			3	3	2	7	15				
			計	0	0	0	10	1	10	2	9	2	15	1
民間認定こども園 計		490	標準	11	45	62	77	79	66	340				
			短時間	5	19	44	33	38	40	179				
			計	16	0	65	1	107	1	113	3	120	3	107

合計	1,613	標準	30	158	216	228	227	222	1,081					
		短時間	16	68	104	95	85	98	466					
		計	47	1	227	1	321	1	326	3	315	3	321	1

※認定こども園は、保育認定子どもを計上

令和7年4月1日現在 (単位:人)

施設名称	所在地	種別	施設種別	3号認定		2号認定			1号認定			計		
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	満3歳	3歳	4歳	5歳	
1 六供保育所	前橋市	公立	保育所				1						1	
2 はと保育園	前橋市	民間	保育所	1					1				2	
3 石倉保育園	前橋市	民間	保育所				1						1	
4 めぐみ保育園	前橋市	民間	保育所		1								1	
5 慈照幼稚園	前橋市	民間	認定こども園					1					1	
6 きりのこ保育園	前橋市	民間	保育所				1						1	
7 ポケット幼稚園	前橋市	民間	認定こども園		1								1	
8 榛東中央こども園	榛東村	民間	認定こども園		1								1	
9 熊の子保育園	沼田市	民間	保育所				1	1					2	
10 敷島幼稚園	前橋市	民間	認定こども園								2	2		
11 フェリーチェ国際こども園	玉村町	民間	認定こども園		1		1						2	
12 第二はと保育園	前橋市	民間	保育所		1	1							2	
13 清心幼稚園	前橋市	民間	認定こども園								1	1	2	
14 前橋東保育園	前橋市	民間	保育所			1							1	
15 芳賀南保育園	前橋市	民間	保育所			1		1					2	
16 ぱらりすこども園	前橋市	民間	認定こども園								1	1		
17 冷水かがやきこども園	高崎市	民間	認定こども園				1						1	
18 どんぐり保育園	沼田市	民間	事業所内保育事業		2								2	
計				1	4	5	5	4	2	0	0	1	4	26

## (2) 保育料の無料化 (市独自の上乗せ支援)

(令和6年度)

徴収者	区分	延べ数		保育料	備考
渋川市	公立保育所	市内	1,056人	11,740,740円	歳入減額分 15,977,080円
	公立認定こども園	市内	396人	4,236,340円	
	公立幼稚園	市内	0人	0円	歳出増額分 (公立幼稚園運営事業)
	民間保育園	市内	5,580人	78,800,860円	
		市外	192人	1,770,900円	
園	民間認定こども園	市内	1,848人	28,588,400円	歳出増額分 (施設型給付費) 110,980,080円
		市外	120人	794,000円	
	事業所内保育施設	市外	36人	525,500円	
他市町村	公立保育所	市外	48人	500,420円	
合 計		9,276人		126,957,160円	

### (3) 保育充実促進事業

#### ア 低年齢児保育事業

低年齢児保育の質を向上するため、民間の保育所又は認定こども園が、保育士の配置を増強して、低年齢児(1歳児)に適した保育を実施する事業に対して補助します。

【配置基準】 1歳児5人に対し保育士1人の配置（国基準は6人に1人）

【基 準 額】 1歳児1人につき月額10,900円

	低年齢児保育（1歳児）		
	R4年度	R5年度	R6年度
	延人数	延人数	延人数
渋川こばと保育園	180人	251	228人
行幸田保育園	300人	345	236人
コスモス保育園	228人	241	217人
パンジー保育園	152人	112	217人
中村保育園	146人	192	196人
たんぽぽ保育園	228人	183	216人
ひばり保育園	51人	232	303人
北橘保育園	252人	152	252人
半田こども園	594人	405	413人
白ばら幼稚園	140人	233	222人
合計	2,271人	2,346人	2,500人

#### イ 食物アレルギー対策事業

民間の保育所又は認定こども園が、食物アレルギー児童に関する保護者支援等の実施及び食物アレルギー対応食の調理に必要な備品の購入を行い、食物アレルギー児童に配慮した給食の提供、食物アレルギー対策委員会等の設置、食物アレルギーに関する園内研修を実施する事業に対して補助します。

【基 準 額】 1施設当たり年額100,000円

【実施施設】 行幸田保育園、コスモス保育園、中村保育園、半田こども園

#### ウ 一時預かり事業

保護者の疾病や家族の介護等により一時的に家庭での保育が困難となる場合に対応し、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため、民間民間の保育所又は認定こども園が、乳幼児を一時的に預かる保育を実施する事業に対して補助します。

【基準額】一般型：1施設当たり年額2,833,000円

幼稚園型：年間延べ利用児童数2,000人超の場合は

児童1人当たり日額400円

		延人数		
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
半田こども園	一般型	18人	37人	89人
	幼稚園型	2,745人	2,831人	2,972人
白ばら幼稚園	一般型	23人	3人	8人
	幼稚園型	237人	247人	404人
渋川大島幼稚園		1,401人	1,246人	1,166人
合計		4,424人	4,364人	4,639人

## 工 障害児保育事業

集団保育が可能な障害児を受け入れるため、民間の保育所又は認定こども園が、特別に保育者を配置して障害児の保育を実施する事業に対して補助します。

### (ア) 軽度障害児

群馬県中部福祉事務所若しくは特別支援学校アドバイザーのコンサルテーションを受け、特別な指導を要すると助言された児童又は公的機関及び専門医によりこれと同等の判定を受けた児童

【基準額】 1人につき月額36,800円

### (イ) 中度障害児

身体障害者手帳若しくは療育手帳を交付された児童又は児童相談所等の公的機関において知的障害と判定（同等の障害を有すると判断された場合も含む。）された児童

【基準額】 1人につき月額36,800円

### (ウ) 重度障害児

特別児童扶養手当の支給対象障害児（所得により手当の支給を停止されている者を含む。）

【基準額】 1人につき月額73,600円

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度		
	児童数	児童数	軽度	中度	重度
渋川こばと保育園	6人	6人	3人	2人	0人
行幸田保育園	3人	3人	3人	0人	0人
コスマス保育園	3人	4人	3人	0人	0人
北橘保育園	3人	3人	6人	0人	0人
半田こども園	4人	4人	4人	0人	0人
合計	19人	20人	19人	2人	0人
					21人

## 才 乳児受入支援事業

年間を通じて乳児の受入体制を確保するため、民間の保育所又は認定こども園が、乳児に係る保育士を配置して乳児保育を実施する事業に対して補助します。

【基準額】 5月1日以降に入所した乳児（0歳児）1人当たり年額18,000円

	R 5年度			R 6年度		
	当初	年度末	受入数	当初	年度末	受入数
渋川こばと保育園	3人	12人	9人	4人	12人	8人
行幸田保育園	6人	18人	12人	5人	17人	12人
コスモス保育園	5人	12人	7人	3人	12人	9人
パンジー保育園	7人	16人	9人	7人	12人	5人
中村保育園	7人	12人	5人	4人	13人	9人
たんぽぽ保育園	4人	14人	10人	3人	11人	8人
ひばり保育園	4人	11人	7人	2人	7人	5人
北橘保育園	5人	13人	8人	3人	8人	6人
半田こども園	4人	24人	20人	6人	18人	12人
白ばら幼稚園	2人	8人	6人	3人	7人	4人
合計	47人	140人	93人	40人	117人	78人

## カ 認定こども園通園バス補助事業

通園バスを利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、通園バス利用料の減免を実施する施設に対して補助します。

【基 準 額】 1人につき月額1,000円以内

【実施施設】 白ばら幼稚園、渋川大島幼稚園

## キ 延長保育事業

保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間の保育所又は認定こども園が、保育標準時間（11時間）又は保育短時間（8時間）以外の時間帯に乳幼児の保育を実施する事業に対して補助します。

【基準額】 1時間延長（標準時間認定）：1施設当たり年額1,760,000円

30分延長（標準時間認定）：1施設当たり年額 600,000円

	保育標準時間	延長	延べ人数		
			R 4年度	R 5年度	R 6年度
渋川こばと保育園	7:30～19:00	30分	62人	42人	5人
行幸田保育園	7:30～19:00	30分	70人	119人	56人
コスモス保育園	7:00～19:00	1時間	1,405人	832人	904人
パンジー保育園	7:30～19:00	30分	29人	47人	173人
中村保育園	7:30～19:00	30分	219人	247人	256人
ひばり保育園	7:00～19:00	1時間	1,671人	1,431人	1,585人
北橘保育園	7:00～18:30	30分	1,027人	883人	1,161人
半田こども園	7:15～19:15	30分	1,043人	998人	636人
白ばら幼稚園	7:30～19:00	30分	20人	18人	—
合 計			5,546人	4,617人	4,776人

## ク 病児保育事業

病児保育事業は、乳児、幼児又は小学校就学児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合において、病院等に付設された専用施設等で一時的に保育するほか、保育所等で体調不良となった児童への緊急対応を行う事業です。

北毛保健生活協同組合が設置した「みつばち保育園」（北毛病院内に付設された専用施設）が実施する厚生労働省が定めた「病児保育事業実施要綱」及び渋川市病児保育事業実施要綱に基づく「病児対応型（病気回復期に至っていない児童を対象）」及び「病後児対応型（病気回復期の児童を対象）」に対して、運営費を補助します。

【基準額】 基本分 8,443,000円

+加算分 3,000,000円（200人以上～300人未満）

+加算分 3,634,000円（送迎経費）

+加算分 40,000円（研修参加費用）

+加算分 670,000円（当日キャンセル対応加算・

50回以上100回未満）

### ◇みつばち保育園利用実績

年度	延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	283	11	19	25	30	23	16	21	32	37	22	20	27
R5	420	30	18	32	39	31	29	44	36	47	38	39	37
R6	251	18	30	20	24	17	20	25	12	25	19	21	20

社会福祉法人北橘双葉会が設置した「北橘保育園」及び学校法人白ばらリズム学園が設置した「白ばら幼稚園」が実施する厚生労働省が定めた「病児保育事業実施要綱」及び渋川市病児保育事業実施要綱に基づく「体調不良児対応型（保育中に体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童を対象）」に対して運営費を補助します。

【基準額】 基本分 4,496,000円

### ◇北橘保育園利用実績

年度	延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	155	18	13	11	23	28	46	16	0	0	0	0	0
R5	152	23	39	27	38	0	25	0	0	0	0	0	0
R6	173	8	29	25	24	5	8	2	13	9	14	26	10

### ◇白ばら幼稚園利用実績

年度	延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	172	1	7	13	14	7	9	22	18	21	17	20	23
R5	226	6	7	22	43	13	21	19	18	22	19	17	19
R6	216	14	24	32	29	9	5	19	6	11	35	16	16

#### (4) 英語とふれあう環境の推進

中学校及び小学校（義務教育課程）における英語教育（活動）の拡充を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園において、幼少期から楽しみながら英語にふれあう環境を整えることにより、継続的な充実した英語教育（活動）の推進を図ります。

##### ア はじめての英語ふれあい事業

###### 【実施施設】

公立保育所（3か所） 第一保育所、第四保育所、第五保育所

公立認定こども園（2か所） 伊香保こども園、かに石こども園

公立幼稚園（4か所） 渋川幼稚園、こもち幼稚園、赤城幼稚園、  
北橘幼稚園

###### 【実施内容】

民間講師による英語教育（活動）の提供

- ・報償30分当たり7,500円
- ・各園年18回（3回／2月）程度の実施  
(計162回(18回×9施設))
- ・1クラス基本20～30分を単位として所要時間60分～90分
- ・クラス人数や子どもの状況（園生活への慣れ、理解度等）に応じて時間調整

##### イ 英語ふれあい支援事業

###### 【基 準 額】 1施設当たり5万円を上限

###### 【実施施設】

- ・民間保育所（4か所）

渋川こばと保育園、行幸田保育園、たんぽぽ保育園、ひばり保育園

- ・民間認定こども園（3か所）

半田こども園、白ばら幼稚園、渋川大島幼稚園

#### (5) 「食を営む力」の基礎を培う食育の実施

「食育」とは、子どもたちが自らの健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を育てるもので、幼児期からバランスのとれた食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食を通した健全育成を図ります。

1施設当たり年1回訪問し、以下のどちらかを園児及び保護者の実態に応じて施設に選択してもらい、希望する食育内容を実施しました。

対象：公立保育所、認定こども園、幼稚園の年長児及び保護者

(年長児のいない施設は施設の希望する対象者)

ア 食育のお話のみ（年長児のみ参加）

イ 親子料理教室及び食育のお話（年長児及び保護者が参加）

【食育のお話のテーマ】年長児の実態に応じて施設が選択

ア 農作物について（食育紙芝居、クイズ）

イ 三色食品群について（マグネットシアター、クイズ）

ウ 食事のマナーについて（マグネットシアター、クイズ）

参加実績（単位：人）

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人数	292	9	266	236	88	158

(6) 保育料

令和7年4月1日現在

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		3号認定	
階層	定 義	保育 標準時間	保育 短時間
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による 被保護世帯 (単給世帯を含む)	円 0	円 0
B	市民税非課税世帯	1,800 (0)	1,800 (0)
	〃 (ひとり親等世帯)	0	0
C1	市民税均等割課税所得割非課税世帯	6,300 (2,520)	6,200 (2,500)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
C2	所得割課税額が29,800円未満である世帯	7,400 (2,960)	7,300 (2,900)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
C3	所得割課税額が29,800円以上48,600円未満である世帯	8,900 (3,560)	8,700 (3,500)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D1	所得割課税額が48,600円以上50,200円未満である世帯	11,200 (4,480)	11,000 (4,400)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D2	所得割課税額が50,200円以上57,700円未満である世帯	12,500 (5,000)	12,300 (4,900)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D3	所得割課税額が57,700円以上67,000円未満である世帯	13,600 (5,440)	13,400 (5,300)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D4	うち所得割課税額が67,000円以上77,101円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D5	うち所得割課税額が77,101円以上80,100円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)
	所得割課税額が80,100円以上97,000円未満である世帯	19,100 (7,640)	18,800 (7,500)
D6	所得割課税額が97,000円以上111,700円未満である世帯	21,500 (8,600)	21,100 (8,500)
D7	所得割課税額が111,700円以上131,400円未満である世帯	23,800 (9,520)	23,400 (9,400)
D8	所得割課税額が131,400円以上154,500円未満である世帯	26,700 (10,680)	26,200 (10,500)
D9	所得割課税額が154,500円以上169,000円未満である世帯	29,500 (11,800)	29,000 (11,600)
D10	所得割課税額が169,000円以上235,000円未満である世帯	32,800 (13,120)	32,200 (12,900)
D11	所得割課税額が235,000円以上301,000円未満である世帯	34,900 (13,960)	34,300 (13,700)
D12	所得割課税額が301,000円以上である世帯	36,000 (14,400)	35,400 (14,200)

・この表のうち、保育料欄の( )内は、就学前の児童が同一世帯内に2人以上いる場合、2人目の児童に適用する。

## (7) 保育施設入所児童数の推移

### ア 年齢別児童数の推移（住民基本台帳）

(単位：人)

年齢別児童数		R4年度	R5年度	R6年度
年齢別	0歳児	362	313	304
	1歳児	377	391	331
	2歳児	385	382	399
	3歳児	402	392	379
	4歳児	435	399	398
	5歳児	435	442	396
計		2,396	2,319	2,207

※児童数は各年度末現在

### イ 保育施設入所児童数の推移

(単位：人)

区分	地区	保育施設名	定員	R4年度	R5年度	R6年度
公立	渋川	第一保育所	60	72	68	74
		第四保育所	87	88	84	78
		第五保育所	76	51	52	61
	伊香保	伊香保こども園	40	51	54	57
	小野上	かに石こども園	10	13	10	7
	計		273	275	268	277
民間	渋川	渋川こばと保育園	120	129	128	122
		行幸田保育園	150	176	169	162
		コスマス保育園	100	107	110	111
		パンジー保育園	90	93	91	92
		中村保育園	90	102	104	101
		半田こども園	230	256	248	238
		白ばら幼稚園	80	98	123	122
		渋川大島幼稚園	20	40	40	46
	子持	たんぽぽ保育園	130	152	144	128
	赤城	ひばり保育園	160	156	158	155
	北橘	北橘保育園	110	131	126	114
計			1,280	1,440	1,441	1,391
合 計			1,553	1,715	1,709	1,668

※定員は令和7年4月1日現在。児童数は各年度とも3月1日現在

※認定こども園は、保育認定子どもを計上

※広域受託を含む

## (8) 保育所の施設状況

令和7年4月現在

公立保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備考
第一保育所	60人	昭和26年9月	平成7年4月	築30年	
第四保育所	87人	昭和47年4月	昭和47年4月	築53年	
第五保育所	76人	昭和50年4月	昭和50年4月	築50年	
伊香保こども園	55人	昭和23年6月	昭和62年4月	築38年	令和2年4月 保育所型認定こども園
公立計	278人				

民間保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備考
渋川こばと保育園	120人	昭和49年4月	平成19年2月	築18年	平成18年 改築、 平成29年 外壁改修
行幸田保育園	150人	昭和49年4月	平成23年3月	築14年	平成22年 改築
コスモス保育園	100人	昭和49年4月	平成6年4月	築31年	平成23年 床張替、 外壁塗装工事
パンジー保育園	90人	昭和54年4月	平成10年4月	築27年	
パンジー保育園分園	-		平成21年4月	築16年	平成31年3月31日 閉園
たんぽぽ保育園	120人	昭和53年4月	平成27年4月	築10年	平成26～27年 改築
ひばり保育園	160人	昭和53年4月	平成18年6月	築18年	
北橘保育園	110人	昭和58年4月	平成25年3月	築12年	平成23～24年 改築
民間計	850人				

公立+民間の合計定員 1,128人

## (9) 幼保連携型認定こども園の施設状況

令和7年4月現在

民間幼保連携型認定こども園	定員	開園	建設年	経過年数	備考
半田保育園	245人	昭和51年4月	平成18年11月	築18年	平成18年 改築、 平成30年4月 幼保連携型認定こども園
白ばら幼稚園	195人	昭和33年4月	令和4年3月	築3年	令和4年4月 創設 幼保連携型認定こども園
中村こども園	105人	昭和55年4月	令和7年3月	築0年	令和7年4月 創設、大規模改修 幼保連携型認定こども園
民間計	545人				

## (10) キッズゾーン推進事業

キッズゾーンとは、教育・保育施設における園外活動等で、子どもたちが日常的に集団で移動する経路の交通の安全を確保するための区域で、その設定範囲は教育・保育施設を中心とした半径500メートル以内としました。

キッズゾーンの区域内であることを現地に示して、交通安全意識の高揚を図るため、令和元年度に看板25基（独立式6基+フェンス取付式19基）、令和3年度に看板15基（独立式11基+フェンス取付式4基）及び令和5年度に看板3基（独立式2基設置+移設1基）を設置しました。

## 7 幼児教育の充実

学校教育法（昭和22年法律第26号）第22条及び第23条に基づき、幼児を保育し、その心身の健全な発達を助長することを目的に幼稚園の運営を行いました。

また、少子化、核家族化の社会状況の変化により、子育て不安や孤立感などの子育てにかかる保護者負担を解消できるよう、幼稚園機能をいかした子育て支援を行っています。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行となり、1号認定（教育標準時間）を受けて利用することになりました。

### （1）入園児童数

令和7年5月1日現在（単位:人）

施設名称		認可年月日	定員	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	備考
公立	渋川幼稚園	S3.4.1	95	-	6	6	7	19	預かり保育
	伊香保こども園	R2.4.1	15	0	0	1	0	1	
	かに石こども園	R2.4.1	15	0	0	0	0	0	
	こもち幼稚園	S49.4.1	175	-	9	16	15	40	
	赤城幼稚園	S48.4.1	75	-	5	3	5	13	
	北橘幼稚園	S47.4.1	135	-	2	10	7	19	
	計		510	0	22	36	34	92	
私立（認定こども園）	半田こども園	H30.4.1	15	0	4	8	1	13	預かり保育
	白ばら幼稚園	H29.4.1	75	3	19	15	29	66	
	中村こども園	R7.4.1	15	0	0	1	0	1	
	渋川大島幼稚園	H29.4.1	105	2	16	22	24	64	
	計		210	5	39	46	54	144	
合計			720	5	61	82	88	236	

※認定こども園は、教育認定子どもを計上

### （2）預かり保育事業

少子化の進行や女性社会支出の増加に伴う子育て支援の必要性から、通常の教育時間の他に教育活動としての預かり保育を実施しました。

◇ 通常の開園日（月～金曜日）※利用料金：1人日額 100円

時間	時間
8:00～8:40	預かり保育
8:40～9:30	登園時間
9:30～13:30	教育時間(標準4時間)
13:30～14:00	降園時間
14:00～18:00	預かり保育

◇ 長期休業期間（主に夏休み期間）※利用料金：1人日額 200円

時間	時間
8:00～18:00	預かり保育

◇ 実績

(単位：人)

施設名称	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	延人数 (人)	平均/日 (人)	保育料 (円)	延人数 (人)	平均/日 (人)	保育料 (円)	延人数 (人)	平均/日 (人)	保育料 (円)
渋川幼稚園	270	1.3	28,000円	171	1.3	17,800円	123	0.7	12,700円
かに石幼稚園	19	1.0	2,500円	6	1.0	1,100円	57	1.0	7,300円
こもち幼稚園	556	2.5	63,000円	502	2.5	57,600円	536	2.4	60,100円
赤城幼稚園	442	2.3	45,500円	363	2.3	38,500円	262	1.5	29,000円
北橘幼稚園	170	1.0	17,000円	114	1.0	11,400円	98	0.5	9,900円
計	1,457	2.3	156,000円	1,156	3.2	126,400円	1,076	3	119,000円

(3) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）

(令和6年度)

徴収者	区分	延べ数		保育料	備考
渋川市	公立保育所	市内	1,056人	11,740,740円	歳入減額分 15,977,080円
	公立認定こども園	市内	396人	4,236,340円	
	公立幼稚園	市内	0人	0円	歳出増額分 (公立幼稚園運営事業)
	民間保育園	市内	5,580人	78,800,860円	
		市外	192人	1,770,900円	歳出増額分 (施設型給付費) 110,980,080円
園	民間認定こども園	市内	1,848人	28,588,400円	
		市外	120人	794,000円	
他市町村	事業所内保育施設	市外	36人	525,500円	
	公立保育所	市外	48人	500,420円	
合計		9,276人		126,957,160円	

(4) 通園バス運行事業

市立幼稚園通園バス利用料(月額1,000円/人)については、平成27年度から無料としました。

園名	バス台数	R4年度		R5年度		R6年度	
		園児数	延利用者	園児数	延利用者	園児数	延利用者
渋川幼稚園	—	—	—	—	—	—	—
かに石幼稚園	—	—	—	—	—	—	—
こもち幼稚園	3台	54人	378人	48人	326人	54人	396人
赤城幼稚園	3台	28人	318人	20人	240人	15人	180人
北橘幼稚園	2台	44人	256人	23人	132人	25人	132人
計	8台	126人	952人	91人	698人	94人	708人

(5) 幼稚園入園児童数の推移

(単位：人)

区分	地区	幼稚園名	定員	年度			R5年度における前年比
				R4	R5	R6	
公立幼稚園	渋川	渋川幼稚園	95	24	22	21	95.5%
	伊香保	伊香保こども園	15	2	1	1	100.0%
	小野上	かに石こども園	15	0	2	2	100.0%
	子持	こもち幼稚園	175	54	51	50	98.0%
	赤城	赤城幼稚園	75	28	16	16	100.0%
	北橘	北橘幼稚園	135	44	23	23	100.0%
	計		510	152	115	113	98.3%
私立幼稚園 <small>(認定こども園)</small>	渋川	半田こども園	15	14	17	17	100.0%
		白ばら幼稚園	75	70	74	74	100.0%
		渋川大島幼稚園	120	106	89	89	100.0%
	計		210	190	180	181	100.6%
合計			720	342	295	294	99.7%

※児童数は各年度 5月 1日現在

※認定こども園は教育認定こどもを計上



# 第3章

## 高齢者福祉事業

# 1 渋川市の高齢者の状況

## (1) 高齢化の進行

令和7年版高齢社会白書（内閣府）によると、令和6年10月1日現在、日本の総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は29.3%と、高齢者が4人に1人を上回る人口構成になっています。

また、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年には、高齢化率30.0%になると予想され、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、高齢化率35.3%になると予想されています。

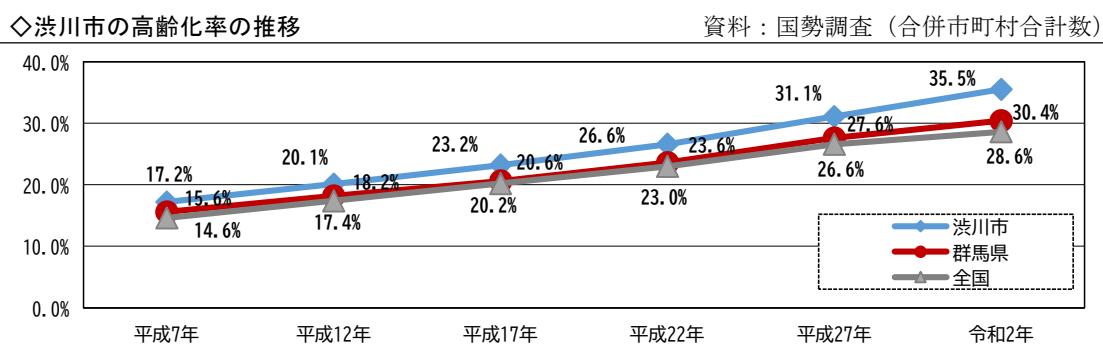
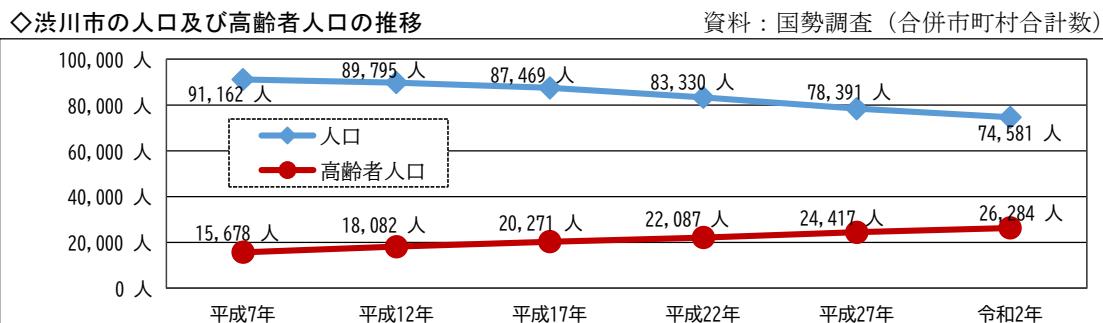
国勢調査による渋川市の高齢化率の推移を見ると、合併前の6市町村合計で平成7年には17.2%であったものが令和2年には35.5%となり、本市においても急激な人口構成の変化を統計上の数値から読み取ることができます。

また、渋川市の高齢化率は、全国平均、群馬県平均を上回る状況にあります。

令和7年3月末の本市の65歳以上人口は、26,284人（住民基本台帳）で高齢化率は36.57%となっています。

市では、このような急速な高齢化に対応するため、「渋川市高齢者福祉計画」（老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画）（計画期間：令和6年度から令和8年度）に沿って、高齢者の安全・安心対策の推進と高齢者の生きがいづくりや社会参加への支援に努めています。

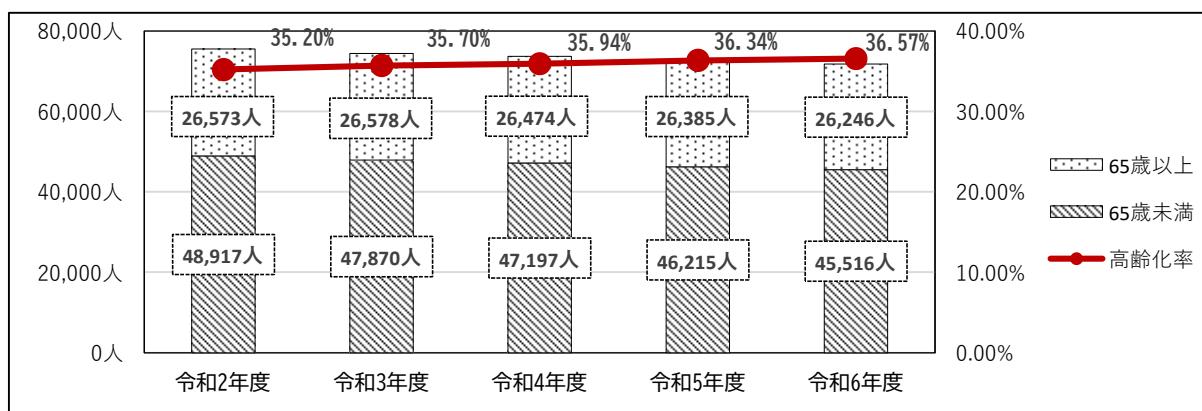
また、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムの強化推進に努めています。



(2) 渋川市の高齢者人口

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
高 齡 者 人 口	総人口	男	36,966人	36,429人	36,049人	35,524人	35,110人
		女	38,524人	38,019人	37,622人	37,076人	36,652人
		計	a 75,490人	74,448人	73,671人	72,600人	71,762人
高 齡 者 人 口	65歳以上	男	11,810人	11,833人	11,834人	11,800人	11,720人
		女	14,763人	14,745人	14,640人	14,585人	14,526人
		計	b 26,573人	26,578人	26,474人	26,385人	26,246人
		b/a	35.20%	35.70%	35.94%	36.34%	36.57%
	70歳以上	男	8,626人	8,871人	8,965人	9,039人	9,130人
		女	11,631人	11,774人	11,829人	11,857人	11,933人
		計	c 20,257人	20,645人	20,794人	20,896人	21,063人
		c/a	26.83%	27.73%	28.23%	28.78%	29.35%
	75歳以上	男	5,261人	5,387人	5,635人	5,823人	6,013人
		女	8,130人	8,193人	8,367人	8,526人	8,702人
		計	d 13,391人	13,580人	14,002人	14,349人	14,715人
		d/a	17.74%	18.24%	19.01%	19.76%	20.51%
	80歳以上	男	3,145人	3,285人	3,329人	3,383人	3,344人
		女	5,609人	5,682人	5,712人	5,745人	5,712人
		計	e 8,754人	8,967人	9,041人	9,128人	9,056人
		e/a	11.60%	12.04%	12.27%	12.57%	12.62%
	85歳以上	男	1,491人	1,514人	1,584人	1,584人	1,606人
		女	3,320人	3,369人	3,395人	3,348人	3,334人
		計	f 4,811人	4,883人	4,979人	4,932人	4,940人
		f/a	6.37%	6.56%	6.76%	6.79%	6.88%
	90歳以上	男	540人	551人	574人	566人	549人
		女	1,516人	1,572人	1,597人	1,594人	1,579人
		計	g 2,056人	2,123人	2,171人	2,160人	2,128人
		g/a	2.72%	2.85%	2.95%	2.98%	2.97%
	95歳以上	男	79人	98人	109人	114人	123人
		女	441人	433人	431人	442人	467人
		計	h 520人	531人	540人	556人	590人
		h/a	0.69%	0.71%	0.73%	0.77%	0.82%
	100歳以上	男	5人	2人	5人	9人	9人
		女	62人	65人	64人	68人	66人
		計	i 67人	67人	69人	77人	75人
		i/a	0.09%	0.09%	0.09%	0.11%	0.10%

各年度末現在 資料：渋川市住民基本台帳



(3) 渋川市のひとり暮らし高齢者人口

資料：渋川市ひとり暮らし高齢者基礎調査

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口(※)	基準日	5月末日	5月末日	5月末日	5月末日	5月末日
	男	8,387人	8,686人	8,896人	5,652人	5,854人
	女	11,368人	11,654人	11,791人	8,391人	8,548人
	計	a 19,755人	20,340人	20,687人	14,043人	14,402人
ひとり暮らし高齢者人口(※)	基準日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日
	東部地区	男			104人	63人
	女				234人	200人
	計	b b/a			338人	263人
	西部地区	男			2.41%	1.87%
	女				1.89%	1.89%
	計	c c/a			108人	86人
	金島地区	男			273人	236人
	女				241人	241人
	計	d d/a			381人	322人
	古巻地区	男			333人	333人
	女				2.71%	2.29%
	計	e e/a			1.87%	1.89%
	豊秋地区	男			81人	68人
	女				195人	161人
	計	f f/a			229人	229人
	伊香保地区	男			1.97%	1.63%
	女				1.63%	1.63%
	計	g g/a			110人	73人
	小野上地区	男			72人	72人
	女				221人	179人
	計	h h/a			179人	179人
	子持地区	男			2.36%	1.79%
	女				1.79%	1.79%
	計	i i/a			331人	252人
	赤城地区	男			251人	251人
	女				64人	57人
	計	j j/a			60人	60人
	北橘地区	男			170人	155人
	女				212人	157人
	計	k k/a			1.67%	1.51%
	合計	男			217人	217人
	女				118人	103人
	計	m m/a			95人	90人
					145人	118人
					1.03%	0.84%
					111人	111人
					30人	23人
					23人	21人
					115人	95人
					90人	90人
					13人	11人
					11人	13人
					32人	29人
					29人	29人
					45人	40人
					42人	42人
					0.32%	0.28%
					0.28%	0.30%
					313人	271人
					2.23%	1.93%
					271人	282人
					2.01%	2.01%
					81人	88人
					190人	194人
					194人	194人
					271人	282人
					2.01%	2.01%
					118人	86人
					246人	214人
					214人	214人
					364人	300人
					300人	300人
					2.59%	1.99%
					1.99%	2.14%
					80人	61人
					140人	152人
					152人	152人
					217人	213人
					1.55%	1.32%
					213人	152%
					61人	61人
					140人	152人
					186人	213人
					213人	213人
					1.32%	1.52%
					588人	626人
					626人	626人
					1,585人	1,617人
					1,617人	1,617人
					2,173人	2,243人
					2,243人	2,243人
					15.47%	15.97%
					15.97%	15.97%

(※)令和元年度～4年度は70歳以上、令和5年度は75歳以上

## 2 地域生活への支援

(1) 日常生活用具給付等サービス（貸与） ※平成25年度から新規受付廃止					
目的	在宅高齢者の日常生活の便宜及び福祉の増進				
実施内容	高齢者用電話の貸与				
対象者	前年分所得税が非課税である65歳以上のひとり暮らし高齢者				
実施回数	1世帯1台				
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理代				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数 (実数:年度末現在)	5人	3人	3人	2人	2人

(2) 生活援助食事サービス					
目的	在宅高齢者の健康維持、疾病予防、安否確認及び孤立感解消				
実施内容	栄養のバランスがとれた食事を配食				
対象者	疾病等により調理ができない65歳以上の高齢者世帯				
実施回数	利用者一人につき1日1食（昼食）を週3回				
利用者負担	1食あたり350円				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録者数 (実数:年度末現在)	426人	394人	405人	404人	445人
新規申請者数 (実数)	136人	113人	137人	128人	137人
利用者数(実数)	279人	297人	315人	312人	331人
配食数(延べ)	20,200食	23,170食	22,466食	22,739食	24,212食

(3) 住民主体型生活支援サービス ※平成30年度10月より生活支援ホームヘルプサービスが当事業に移行					
目的	在宅高齢者の自立生活の支援及び介護予防				
実施内容	調理、買物、掃除及び洗濯等の家事				
対象者	要支援認定者又は渋川市アセスメントシートにより事業対象者の認定を受けた者				
実施回数	利用者一人につき週2回（1回の利用時間は1時間以内）を限度				
利用者負担	1回あたり300円				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
年度末利用者数 (実数)	5人	4人	3人	2人	2人
利用回数(延べ)	394回	311回	269回	67回	97回

(4) 短期入所生活支援					
目的	在宅のひとり暮らし高齢者等に対する基本的生活習慣の確立の支援				
実施内容	短期間・緊急避難的に養護老人ホーム等に宿泊				
対象者	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で社会適応が困難な者や虐待を受けている者				
利用者負担	1日あたり490円				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(実数)	3人	4人	0人	1人	2人
利用日数(延べ)	94日	139日	0日	8日	56日

(5) ごみ出し支援					
目的	ごみ出しが困難な世帯の負担軽減と見守りの充実を図る				
実施内容	ごみ出し支援を行うボランティア団体等に対し支援金を交付				
対象者	高齢者や障害者等で、ごみ出しが困難な世帯				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
支援団体数	7団体	8団体	9団体	8団体	9団体
世帯数(延べ)	102世帯	209世帯	251世帯	325世帯	369世帯
回数	可燃ごみ等	246回	471回	582回	761回
	粗大ごみ	52回	105回	112回	139回
					90回

(6) 高齢者補聴器購入費助成 ※令和6年度より事業開始					
目的	聴力の低下により日常生活に支障を来している高齢者のコミュニケーションの手段を確保するとともに、要介護状態になることの予防や引きこもりの防止を図る。				
実施内容	管理医療機器認定を取得した新品の補聴器本体（電池、充電器及びイヤモールドを含む。）の購入費用の一部を助成。一人当たり1台限り。				
対象者	補聴器を購入する者とし、次に掲げる条件を満たす者 ア 市内に居住し、住所を有する65歳以上の者 イ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない者 ウ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、かつ、聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象にならない者 エ 一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が認定した耳鼻咽喉科専門医から補聴器の使用が必要であると認められた者 オ 暴力団員等でない者 カ 市税等を滞納していない世帯の構成員 キ 過去に当助成金の交付を受けていない者				
助成額	住民税非課税世帯	助成対象経費又は3万円のいずれか少ない額			
	住民税課税世帯	助成対象経費又は2万円のいずれか少ない額			
実績	R6年度				
助成件数 (非課税世帯)	34件				
助成件数 (課税世帯)	42件				

### 3 緊急時の対応

(1) 救急医療情報キット給付サービス					
目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	緊急時の適切な対応に備え、医療情報、緊急連絡先等を記載するキットの給付を行う。				
対象者	次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の者ののみの世帯に属する者(18歳未満の健常者が同居する場合も含む) イ 日中又は夜間においてアと同じ状況となる世帯に属する者 ウ 障害者(身体・知的・精神)又は難病患者 エ 認知症等により意志疎通が困難な者				
利用者負担	無料				
保管場所	冷蔵庫内に保管				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
新規給付数	73人	521人	325人	259人	249人
延べ給付数	4,305人	4,826人	5,151人	5,410人	5,659人

(2) 緊急通報システムサービス					
目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者からの緊急通報を24時間365日体制で受信する。</li> <li>■必要に応じて、緊急要員による現場の確認を行う。</li> <li>■必要に応じて、消防本部に通報し、救急車の出動要請を行う。</li> <li>■指定された緊急連絡先及び市長に連絡する。</li> <li>■利用者の安否を定期的に確認する。</li> </ul>				
対象者	Type I	日常生活に継続して注意を要する状態にある65歳以上のひとり暮らし高齢者			
	Type II	75歳以上のひとり暮らし高齢者			
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理(弁償)代				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数 (実数: 年度末現在)	541人	530人	491人	450人	473人
新規利用者数 (実数)	55人	69人	52人	72人	108人
廃止者数(実数)	81人	85人	81人	133人	111人
正報件数(延べ)	32件	32件	33件	35件	28件

(3) 認知症高齢者等GPS端末貸出事業		※令和4年度より事業名変更 (旧:徘徊高齢者位置情報サービス事業)							
目的	認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者の安全確保と家族等への支援								
実施内容	<p>■位置情報を24時間365日体制で検索できる。</p> <p>■必要に応じて警察署等に情報提供を行い、捜索・保護に協力する。</p>								
対象者	<p>市内において在宅で生活している者のうち次に掲げる要件のいずれかを満たす者を介護する主たる介護者</p> <p>①65歳以上の認知症等により行方不明になるおそれのある者</p> <p>②40歳以上65歳未満の初老期における認知症で行方不明になるおそれのある者</p> <p>※位置情報が確認できた際、対象者を迎えることができる介護者がいる者に限る。</p>								
利用者負担	電気代、過失による修理(弁償)代及びGPS端末の装着品(靴など)を希望される場合の費用								
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
利用者数 (実数:年度末現在)	6人	6人	13人	12人	16人				
新規利用者数 (実数)	8人	5人	12人	7人	17人				

#### 4 在宅介護への支援

(1) 理美容サービス					
目的	在宅高齢者の衛生的で快適な生活の維持				
実施内容	<p>■理容サービス 散髪、洗髪及びひげ剃り</p> <p>■美容サービス カット、ブロー及びシャンプー</p>				
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)				
利用券	利用者一人につき年間3枚を限度とし、申請月により交付枚数が変動 (※令和3年度から交付枚数上限を年間3枚に変更)				
利用者負担	1回の利用につき理美容サービスに要した費用から3,000円を控除した額				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
申請者数(実数)	48人	49人	47人	34人	41人
利用者数(実数)	31人	30人	32人	23人	28人
1回利用	8人	10人	9人	7人	5人
2回利用	3人	7人	7人	4人	6人
3回利用	10人	13人	16人	13人	17人
4回利用	10人				
利用回数(延べ)	84回	63回	71回	54回	67回

(2) 布団丸洗いサービス					
目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦労の軽減				
実施内容	利用者が用いる布団(掛布団、敷布団、かいまき、毛布)を丸洗い				
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)				
実施回数	年間2回(7月、1月) ※令和3年度から実施回数を2回に変更				
利用者負担	無料(1回の実施につき布団2枚まで)				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録者数 (実数:年度末現在)	41人	47人	37人	41人	34人
新規申請者数 (実数)	6人	6人	5人	13人	8人
利用者数(実数)	27人	28人	25人	22人	23人
1回利用	3人	7人	8人	10人	9人
2回利用	10人	21人	17人	12人	14人
3回利用	14人				
利用枚数(延べ)	128枚	97枚	84枚	66枚	75枚

(3) 紙おむつ給付 ※令和3年度から対象者要件変更					
目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦労の軽減				
実施内容	紙おむつの配達				
対象者	日常的に紙おむつを必要としていて次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の、要介護3認定者のうち認知症高齢者又は要介護4以上認定者 イ 3歳以上65歳未満の重度身体障害者(児)又は3歳以上18歳未満の療育手帳A保持者				
実施回数	年2回(※令和6年度から、年3回から2回へ)				
利用者負担	無料(1回につき7,500円まで)				
種類・数量	委託事業者のカタログから選択				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数	1回目	364人	239人	228人	171人
	2回目	368人	233人	208人	178人
	3回目	365人	233人	190人	165人

(4) 在宅介護慰労金支給		※令和4年度から対象者の年齢及び金額変更			
目的	介護者の労をねぎらい、経済的な負担の軽減				
実施内容	在宅介護慰労金の支給				
対象者	①	ア 市内に居住し住所を有する65歳以上の者。 イ 要介護3、4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ウ 施設への入所又は入居、病院への入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない者 エ 介護サービスを利用していないこと。(短期入所等10日以内を除く)			
	②	ア 市内に居住し住所を有する65歳以上の者。 イ 要介護4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ウ 施設への入所又は入居、病院への入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない者			
支給額	①	被介護者一人につき年額10万円			
	②	被介護者一人につき年額5万円			
支給月	3月前後				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
支給者数	118人	122人	111人	94人	73人

(5) 介護用車両購入費支給	
目的	在宅高齢者の生活の質の向上及び家族の負担の軽減
実施内容	介護用車両の購入に要する費用の一部を支給
対象者	タイプI 日常的に車いすを使用している65歳以上の高齢者
	タイプII 上記高齢者と同一世帯の介護者
	タイプIII 下肢若しくは体幹の障害又は下肢及び体幹の重複障害で1級又は2級の者と同一世帯の介護者
支給額	新車購入5万円
支給回数	1世帯につき1回
実績	R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度
利用者数	2人 1人 2人 4人 1人

(6) 福祉車両貸出 (運営は社会福祉協議会に委託)					
目的	在宅高齢者等の外出支援				
実施内容	車いす仕様等の福祉車両の貸出				
対象者	高齢又は障害のため歩行が困難な者				
実施回数	利用者一人につき同月内2回まで(1回の利用につき3日以内)				
利用者負担	燃料費、有料道路代及び過失による修理代				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(実数)	36人	35人	41人	45人	49人
利用回数(延べ)	167回	164回	132回	166回	192回

## 5 施設福祉サービス

(1) 養護老人ホームへの入所措置					
目的	居宅での生活が困難な高齢者が自立した日常生活を送れるようにする				
実施内容	養護老人ホームへの入所措置				
対象者	環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者				
利用者負担	渋川市老人福祉法施行規則別表第1及び別表第2「費用徴収基準」による				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
措置人数 (年度末現在)	30人	24人	16人	15人	15人
吾妻養護老人ホーム	5人	5人	4人	3人	2人
前橋老人ホーム	0人	0人	0人	0人	0人
春日園	18人	15人	8人	10人	10人
明光園	1人	1人	1人	0人	0人
東光園	2人	1人	1人	1人	2人
鐘泉苑	0人	0人	0人	0人	0人
藤野園	0人	0人	0人	0人	0人
恵泉園	3人	1人	1人	0人	0人
愛宕老人ホーム	1人	1人	1人	1人	1人

## 6 敬老事業の実施

(1) 敬老会実施 (運営は社会福祉協議会に委託)						
目的	永年にわたる地域への貢献者に対し敬意を表する					
実施内容	式典・会食等					
対象者	75歳以上の高齢者(地区によっては異なります)					
実施回数	地区・地域ごとに年1回					
利用者負担	無料					
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
対象者数 (実数) (資料:住民基本台帳)	14,256人	14,477人	15,014人	15,357人	15,394人	
参加者数 (実数)				7,527人	6,362人	
参加率	拡大型 防止コ ロナウ イルス 感染症	拡大型 防止コ ロナウ イルス 感染症	拡大型 防止コ ロナウ イルス 感染症	49.0%	41.3%	
東部地区	対象者数			1,185人	1,225人	
	参加者数			670人	663人	
	参加率			56.5%	54.1%	
西部地区	対象者数			1,787人	1,811人	
	参加者数			1,655人	1,644人	
	参加率			92.6%	90.8%	
金島地区	対象者数			1,735人	1,773人	
	参加者数			1,896人	1,896人	
	参加率			109.3%	106.9%	
古巻地区	対象者数	—	—	1,990人	2,031人	
	参加者数	—	—	199人	220人	
	参加率	—	—	10.0%	10.8%	
豊秋地区	対象者数	—	—	1,466人	1,342人	
	参加者数	—	—	692人	1,023人	
	参加率	—	—	47.2%	76.2%	
伊香保地区	対象者数	—	—	651人	643人	
	参加者数	—	—	119人	121人	
	参加率	—	—	18.3%	18.8%	
小野上地区	対象者数	—	—	353人	353人	
	参加者数	—	—	52人	58人	
	参加率	—	—	14.7%	16.4%	
子持地区	対象者数	—	—	2,292人	2,342人	
	参加者数	—	—	314人	335人	
	参加率	—	—	13.7%	14.3%	
赤城地区	対象者数	—	—	2,200人	2,123人	
	参加者数	—	—	249人	265人	
	参加率	—	—	11.3%	12.5%	
北橘地区	対象者数	—	—	1,698人	1,751人	
	参加者数	—	—	1,681人	137人	
	参加率	—	—	99.0%	7.8%	

(2) 敬老祝金支給						
目的	長寿を祝し、敬意を表する					
実施内容	敬老祝金の支給					
対象者	4月1日から翌年の3月31日までに88歳、99歳又は101歳以上の者のうち9月1日現在生存している者（※平成24年から支給対象者及び支給額を変更）					
支給額	平成24年度から					
	1	88歳に達する者	10,000円			
	2	99歳に達する者	20,000円			
	3	101歳以上の者	20,000円			
支給月	9月～10月					
実績		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受給者数 (実数)	1	577人	520人	477人	543人	531人
	2	51人	41人	62人	55人	50人
	3	56人	59人	53人	58人	63人
	合計	684人	620人	592人	656人	644人
内訳	東部地区	1	56人	41人	46人	53人
		2	5人	1人	5人	2人
		3	7人	4人	4人	3人
	西部地区	1	57人	60人	57人	59人
		2	7人	3人	10人	5人
		3	5人	6人	3人	3人
	金島地区	1	68人	61人	47人	77人
		2	6人	3人	3人	6人
		3	7人	11人	9人	7人
	古巣地区	1	67人	54人	62人	59人
		2	5人	7人	12人	7人
		3	4人	7人	7人	9人
	豊秋地区	1	39人	43人	46人	50人
		2	2人	2人	3人	3人
		3	4人	6人	7人	7人
	伊香保地区	1	23人	23人	25人	23人
		2	2人	1人	0人	3人
		3	1人	1人	1人	1人
	小野上地区	1	21人	17人	9人	13人
		2	2人	1人	2人	0人
		3	1人	1人	2人	3人
	子持地区	1	86人	87人	78人	78人
		2	5人	8人	8人	11人
		3	9人	9人	9人	10人
	赤城地区	1	98人	74人	66人	70人
		2	12人	11人	11人	12人
		3	12人	8人	5人	10人
	北橘地区	1	62人	60人	41人	61人
		2	5人	4人	8人	6人
		3	6人	6人	6人	5人

(3) 長寿者顕彰 ※令和4年度から金額変更					
目的	長寿を祝し、敬老思想の高揚				
実施内容	顕彰状及び記念品を贈呈				
対象者	100歳に到達する者				
記念品	祝金3万円及び額縁				
贈呈日	100歳の誕生日前後14日以内の日				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
該当者数	31人	30人	31人	48人	40人

## 7 老人クラブ活動への支援

(1) 老人クラブの状況					
	実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
クラブ数(年度初現在)	106クラブ	104クラブ	100クラブ	95クラブ	82クラブ
会員数(年度初現在)	6,227人	5,732人	5,265人	4,758人	4,069人
60歳以上人口(前年度末現在)	31,673人	31,704人	31,720人	31,536人	31,257人
クラブ加入率	19.66%	18.08%	16.60%	15.09%	13.02%
ゲートボール大会	参加チーム数				
	参加者数				
囲碁・将棋大会	参加者数	た め 新 型 中 症 コ ロ ナ 防 止 イ ル ス	た め 新 型 中 症 コ ロ ナ 防 止 イ ル ス	コロナ禍のため中止	囲碁16人 将棋11人
				136人	143人 142人
グラウンド・ゴルフ大会	参加者数			27チーム	30チーム 28チーム
				179人	182人 188人
輪投げ大会	参加チーム数				
	参加者数				
女性部の集い	参加団体数	—	—	23団体	23団体 20団体
	参加者数	—	—	166人	214人 116人
作品展示会	出品数	—	106点	156点	161点 140点
	出品者数	—	91人	115人	277人 116人

## 8 権利擁護の推進

(1) 日常生活自立支援事業利用料助成 (社会福祉協議会の自主事業への補助)					
目的	社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業(日常的金銭管理、在宅福祉サービスの利用手続き代行、書類預かり)を適切に利用できるよう支援				
実施内容	日常生活自立支援事業利用料の助成				
対象者	低所得者(生活保護受給者や市県民税非課税世帯の者)				
助成額	1時間250円				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数	42人	45人	41人	40人	33人
利用時間 (延べ)	356.5時間	330.0時間	340.5時間	320.0時間	325.5時間

(2) 成年後見サポートセンター ※令和元年度 9月1日から設置					
目的	成年後見制度の利用促進を図る				
実施内容	<p>次の4つの機能を持つ渋川市成年後見サポートセンターを運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 広報機能:リーフレット等による制度の広報・周知</li> <li>② 相談機能:窓口相談、専門職による無料相談会等</li> <li>③ 利用促進機能:受任者調整や担い手の育成等</li> <li>④ 後見人等支援機能:専門職による無料相談会</li> </ul>				
対象者	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない者、その親族及び関係機関				
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談件数(職員)	56件	43件	30件	31件	33件
相談件数(専門職)	18件	12件	11件	17件	7件
成年後見制度利用促進の取組状況					
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川市成年後見サポートセンター開設</li> <li>・渋川市成年後見制度の利用を促進するための条例施行</li> <li>・渋川市成年後見制度利用促進基本計画策定</li> </ul>				
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職による成年後見制度無料相談会開始(毎月1回実施中)</li> <li>・市民向け成年後見制度講演会実施(成年後見落語、座談会)</li> </ul>				
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉関係者向け成年後見制度講習会実施</li> </ul>				
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成を開始</li> </ul>				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期渋川市成年後見制度利用促進基本計画策定</li> </ul>				

(3) 成年後見制度利用支援						
目的	認知症高齢者等に対し自己決定の尊重と保護の調和が図り権利が守られるよう支援					
実施内容	①民法に規定する成年後見制度(後見、保佐、補助)開始の審判を市長が申立人となり家庭裁判所に請求 ②助成がなければ成年後見制度の利用が困難と認められる場合、審判請求や成年後見人等に対する報酬の助成					
対象者	①精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者で親族からの支援が困難な者 ②低所得者(生活保護受給者や市県民税非課税世帯の者)					
実績		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用件数	市長 申立	1件	2件	0件	4件	2件
	報酬等 助成	11件	12件	11件	11件	11件

## 9 社会参加の促進

(1) 社会参加促進事業						
目的	高齢者の地域貢献及び地域交流の促進、社会参加による健康寿命の延伸と孤立防止を推進					
実施内容	①シルバーカフェ及び知識や技術を持つアクティビティニアを講師とした講座や講習会を開催 ②老人クラブ連合会支部が行うボランティア活動等を支援					
対象者	①市内に居住し住所を有する60歳以上の者 ②市内の老人クラブ連合会支部					
実績		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参加者数(延べ)		124点	134人	141人	254人	197人
支援支部数		6支部	6支部	8支部	8支部	8支部

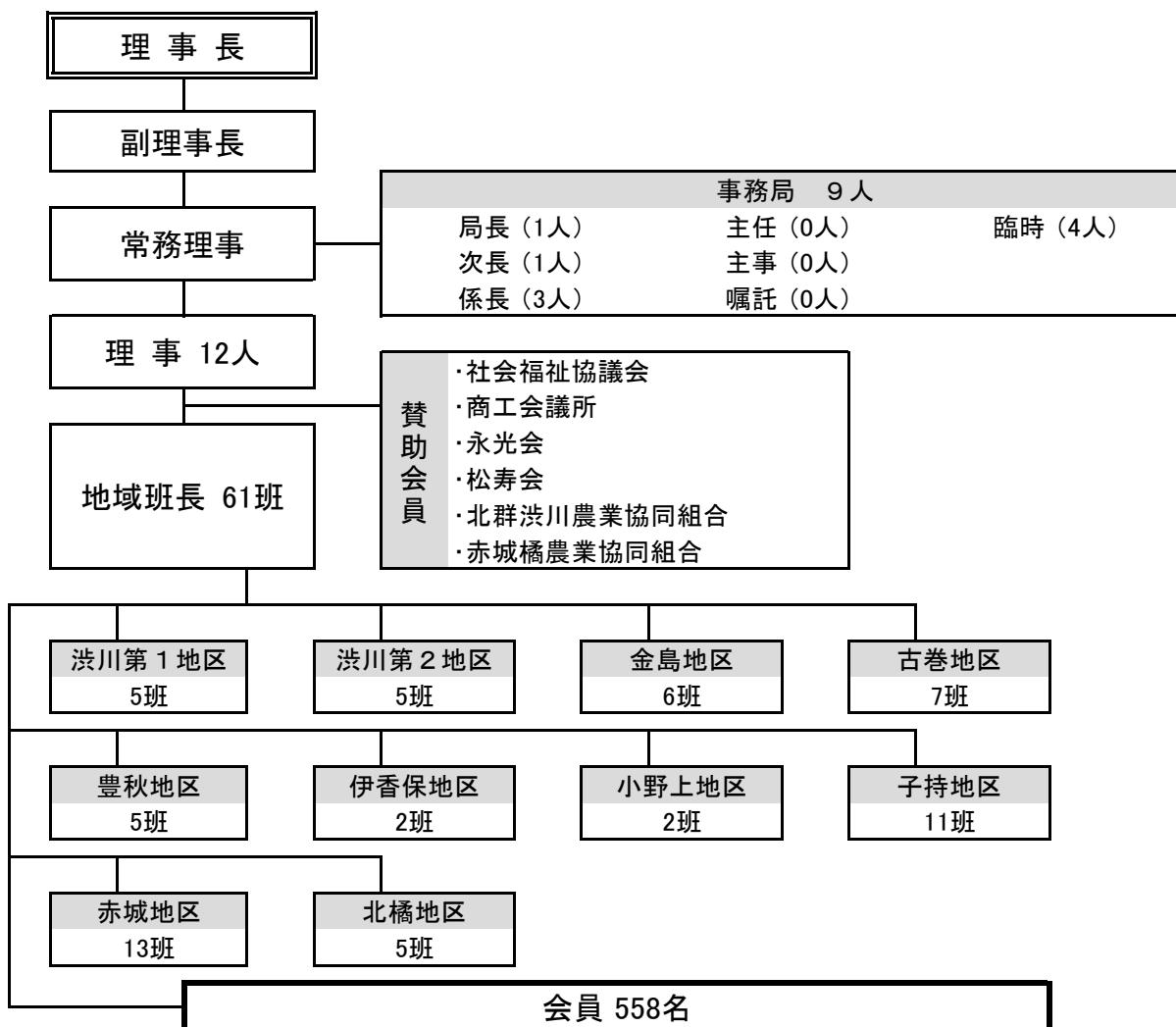
## 10 市有高齢者福祉関連施設の運営

(1) 老人福祉センターの利用状況 ※令和3年度、名称変更						
実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
利用者数(延べ)	22,520人	42,472人	82,496人	111,223人	92,527人	
内訳	渋川地域福祉センター	8,067人	8,065人	16,113人	20,178人	26,379人
	小野上地域福祉センター	4,797人	5,243人	10,436人	12,910人	16,102人
	地域福祉センターこもちの湯	9,656人	29,164人	55,947人	78,135人	50,046人
開館日数(延べ)	523日	468日	844日	845日	834日	
内訳	渋川地域福祉センター	192日	161日	293日	294日	292日
	小野上地域福祉センター	151日	132日	243日	244日	236日
	地域福祉センターこもちの湯	180日	175日	308日	307日	306日

## 1.1 シルバー人材センターへの支援

公益社団法人 渋川市シルバー人材センターは、定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業を通じ、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の就業機会の増大と、福祉の増進を図る営利を目的とした団体であります。（※設立：平成4年1月10日）

（1）組織（令和7年4月1日現在）※所在地：渋川市吹屋376番地（出張所は廃止）



（2）受託職種

専門技術、技能、事務整理、管理監視、折衝外交、一般作業、サービス、その他

（3）会員の就業状況（令和7年3月31日現在）

区分	男	女	合計
会員数	400人	158人	558人
就業人員	335人	143人	478人
就業率	83.8%	90.5%	85.7%

(4) 公共、民間、個人別事業実績（令和6年度）

区分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比
			配分金	事務費	材料費	合計	
公共	1,407	20,777	87,600,823	14,006,446	6,096,873	107,704,142	36.35%
企業	1,422	22,835	104,508,335	15,545,638	7,304,017	127,357,990	42.98%
家庭	2,772	7,781	39,802,213	5,535,911	15,894,660	61,232,784	20.67%
独自	0	0	0	0	0	0	0.00%
合計	5,601	51,393	231,911,371	35,087,995	29,295,550	296,294,916	

(5) 職種別事業実績（令和6年度）

区分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比
			配分金	事務費	材料費	合計	
技術	2	3	11,000	1,540	1,160	13,700	0.00%
技能	1,354	4,426	29,001,222	4,131,702	10,695,910	43,828,834	14.79%
事務	34	144	466,489	70,925	2,110	539,524	0.18%
管理	910	19,704	104,622,216	16,288,123	3,483,916	124,394,255	41.98%
折衝外交	3	23	161,100	22,554	1,500	185,154	0.06%
一般作業	3,196	25,833	95,556,371	14,250,684	14,947,754	124,754,809	42.10%
サービス	102	1,260	2,092,973	322,467	163,200	2,578,640	0.87%
その他	0	0	0	0	0	0	0.00%
合計	5,601	51,393	231,911,371	35,087,995	29,295,550	296,294,916	

(6) 月別事業実績（令和6年度）

ヶ月	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				
			配分金	事務費	材料費	合計	
4月	334	3,751	16,267,305	2,456,766	1,689,810	20,413,881	
5月	538	4,573	20,922,655	3,175,757	2,574,145	26,672,557	
6月	575	4,746	21,467,406	3,253,217	3,150,213	27,870,836	
7月	622	5,126	23,684,555	3,581,145	3,618,100	30,883,800	
8月	467	4,453	20,066,718	3,052,318	2,593,602	25,712,638	
9月	601	4,972	22,553,108	3,416,361	3,284,925	29,254,394	
10月	591	4,906	22,153,179	3,340,740	3,102,951	28,596,870	
11月	566	4,564	22,023,712	3,319,727	3,077,655	28,421,094	
12月	435	4,027	18,709,027	2,809,691	2,102,854	23,621,572	
1月	278	3,290	14,251,783	2,157,009	1,403,820	17,812,612	
2月	269	3,206	13,683,831	2,079,042	1,223,495	16,986,368	
3月	325	3,779	16,128,092	2,446,222	1,473,980	20,048,294	
合計	5,601	51,393	231,911,371	35,087,995	29,295,550	296,294,916	

# 第4章

## 地域包括支援センター 活動状況

## 1 地域包括支援センターの概要

### (1) 目的

市町村は、介護保険法第115条の46第1項により、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的に、地域包括支援センターを設置することとされています。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行う地域の中核機関を担います。

なお、こうした役割を地域包括支援センターが果たせるよう、「包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員法に定める民生委員児童委員、被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化防止のための事業を行う者その他関係者との連携に努めなければならない（介護保険法第115条46第7項）」とする努力義務が課されています。

被保険者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活ができるよう地域における包括的な相談支援体制と、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に支援する必要があり、地域包括支援センターの機能強化が更に重要になります。

適切な人員体制の確保、センター間の連携強化、効果的な運営の継続に向けて点検・評価を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けてその中心的役割を果たすため、各種事業を実施します。

### (2) 主な業務

#### ア 総合相談・支援

高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け、高齢者などが抱える生活課題を的確に把握し、保健・医療・福祉の各種サービスが受けられるよう必要な援助を行います。

## **イ 権利擁護**

高齢者の財産管理や重要な各種契約などの支援を行う「成年後見制度」の利用促進や老人福祉施設への措置の支援、高齢者虐待の防止及び対応、困難事例への対応、消費者被害の防止などの業務を行います。

## **ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**

高齢者の状態の変化に対応して、適切な保健・医療・福祉サービスが受けられるようケアマネジャーに対し、ケアプランの作成指導や検証及び困難事例への指導・助言などの支援を行うとともに、地域におけるさまざまな社会資源との連携・協力体制の整備などの業務を行います。

## **エ 介護予防ケアマネジメント事業**

介護認定審査会において要支援認定を受けた利用申込者及び基本チェックリストに該当した事業対象者に対し、心身の状態改善又は維持を図るために、介護予防サービス等が適切に利用できるよう、介護予防サービス計画書の作成、サービス調整、定期的なモニタリング及び評価を行います。

## **オ 地域包括ケアシステムの構築に向けた事業計画**

### **(ア) 地域包括支援センターの機能強化**

平成30年度より、市役所本庁舎内に中央地域包括支援センターと7圏域に委託地域包括支援センターを設置しました。中央地域包括支援センターは、従来の包括的支援業務に加えて、新たな包括的支援業務を重点的に取り組む機能を強化した地域包括支援センターとなります。委託地域包括支援センターは、地域の実情に応じ、中央地域包括支援センターと各関係機関と連携し、地域に根差した活動を実践します。

### **(イ) 在宅医療・介護連携推進事業**

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。

### **(ウ) 生活支援体制整備事業（生活支援の充実・強化）**

生活支援コーディネーターを設置し、協議体で地域課題について話し合い、多様な資源とのマッチングや創出により、高齢者の社会参加や生活支援の充実を推進します。

### **(エ) 認知症総合支援事業**

「渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例」の制定・施行に伴い、認知症となっても暮らしやすい地域を目指すため、認知症に対する正しい知識と理解促進に向けた普及啓発に努めます。また、認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

### **(オ) 地域ケア会議の推進**

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討や圏域会議を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。また、介護予防普及展開事業として高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントに特化した多職種協働による「自立支援型地域ケア会議」を取り組みます。

### **(カ) 介護予防・介護者に関する支援**

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施します。また、高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることでよりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施します。

(3) 担当圏域

名称	担当地域	所在地
渋川市中央 地域包括支援センター	渋川(大崎・下郷・東町・新町・下ノ町・南町・長塚町・寄居町・坂下町・辰巳町)、石原(熊野町)	石原80 (市役所内)
渋川市西部 地域包括支援センター	渋川(並木町・中ノ町・上ノ町・川原町・裏宿・元町・御蔭・入沢・上郷・藤ノ木・明保野)、金島(金井軽浜)	渋川(藤ノ木)2659 (北毛介護支援センター内)
渋川市金島・伊香保 地域包括支援センター	金島(金井軽浜を除く)、伊香保	金井2212-1 (特別養護老人ホームかない苑内)
渋川市古巻 地域包括支援センター	古巻	半田785-5 (特別養護老人ホーム永光荘内)
渋川市豊秋 地域包括支援センター	豊秋(石原(熊野町)を除く)	石原564-1 (介護老人保健施設銀玲内)
渋川市小野上・子持 地域包括支援センター	小野上、子持	中郷2399-7 (特別養護老人ホーム春日園内)
渋川市赤城 地域包括支援センター	赤城	赤城町北赤城山1055-1 (介護老人保健施設赤城苑内)
渋川市北橘 地域包括支援センター	北橘	北橘町八崎2349-17 (第二デイサービスセンター虹の家内)

## 2 渋川市地域包括支援センター事業報告

今後の高齢社会に対応し、包括的支援事業に係る業務の円滑な実施と地域包括ケアシステムを構築するため、平成30年度より日常生活圏域を8か所に細分化し、各圏域ごとにセンターを設置しました。

高齢者の身近な相談窓口として、利用者が多くなっています。

### (1) 総合相談事業

#### ア 総合相談

##### (ア) 対応方法

a 総合相談は、本人や家族、近隣の住民、地域関係機関等を通じた相談を受け、どのような支援が必要なのか状況把握を行い、専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要なのかを判断します。

b 相談者自身が解決できると判断した場合には、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介を行います。

c 相談を受けた段階で専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要であると判断した場合には、当事者に係わる様々な関係機関と情報収集を行い、課題を明確にし、個別の支援につなげます。

##### (イ) 相談実績

###### a 相談件数

実件数で2,372件の相談及び支援を、延件数では、25,734件の相談及び支援を行いました。また、延相談件数の内、認知症に係る相談が1,726件ありました。

###### b 相談方法 (実件数2,372件)

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ・電話による相談     | 1,793件 (75.6%) |
| ・来所による相談     | 289件 (12.2%)   |
| ・訪問による相談     | 159件 (6.7%)    |
| ・FAX/文書による相談 | 131件 (5.5%)    |

###### c 主な相談者(実件数に対し複数相談者あり計2,448件)

・当事者の親族	786件 (32.1%)
・介護支援専門員	448件 (18.3%)
・当事者本人	377件 (15.4%)
・民生委員児童委員	293件 (12.0%)
・市職員関係	103件 (4.2%)

d 主な相談内容（実件数に対し複数相談あり計3, 138件）

・介護・介護保険に関する相談	1,430件 (45.6%)
・生活支援に関する相談	708件 (22.6%)
・認知症に関する相談	365件 (11.6%)

※それぞれ相談受理後に、情報収集や制度の説明、行政・保健、医療、福祉等の関係機関と連携して支援を行いました。

#### イ 高齢者実態把握訪問

独居高齢者等宅へ、延人数で867人の実態把握訪問を行い、介護・介護保険に関する相談や生活支援、認知症に関する相談支援等を行いました。

#### ウ 地域におけるネットワーク構築業務

渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク設置等により、高齢者が住みなれた場所で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを推進しています。

##### (ア) 高齢者あんしん見守りネットワーク事業

###### a 代表者会議の開催

事業円滑に推進するため、ネットワーク構成団体の代表者からなる代表者会議を開催し、今後の事業計画について協議しました。

###### b 協力者（協力事業者）の募集

ネットワーク設置に伴い、市内の商店、事業者を対象に訪問し、協力者の募集活動、周知活動を行いました。

協力者募集、周知活動を含め実態把握、啓発活動、地域包括支援センタ一周知について活動を行いました。

(各年度末)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
協力事業者(店舗数)	339	342	354	371

c 関係機関との協働

行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業者等と、地区組織については、民生委員児童委員協議会、自治会、老人クラブ、サロン等とそれぞれ協働しました。

d 渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク講演会の開催

「高齢者の孤立・孤独を防ぐためにわたしたちにできること」を演題に講演会を実施し102人の参加がありました。

(イ) 地域包括支援センターの周知活動

関係機関及び地区組織へ説明を行いました。

(ウ) 啓発活動

地区の民生委員児童委員協議会やサロン等に参加し啓発活動を行いました。

(エ) 実態把握

民生委員児童委員協議会、自治会、老人クラブ、サロン等を訪問し、地域の情報収集活動を行いました。また、警察等の関係機関との情報交換等を行いました。

(2) 権利擁護事業

高齢者本人が地域で安心して暮らせるよう権利擁護に関する相談・支援を関係機関と連携して行いました。

ア 高齢者虐待への相談、予防支援

(ア) 相談支援の状況

養護者による高齢者虐待相談実件数：20件

◇主な通報者（実件数）

- |                  |    |
|------------------|----|
| ・ケアマネ等の介護保険事業所職員 | 8件 |
| ・警察              | 7件 |

※通報等に基づき事実確認を行った結果6件を高齢者虐待とし、それぞれの支援を行いました。

(イ) 高齢者虐待予防

センターの社会福祉士を中心に、パンフレットを関係機関等に配布しました。また、市広報紙に年1回掲載を行い、住民に対し広く周知を図りました。

#### **イ 認知症高齢者支援**

センターが認知症高齢者等の相談窓口であることを、回覧で周知するとともに府内やサロン、各民生委員児童委員協議会等において周知を行いました。

#### **ウ 関係機関との連携**

地域ケア会議を開催し、各圏域の要支援事例についての情報を共有するとともに、関係者による見守り等を行いました。

#### **エ 行方不明者高齢者等発見ネットワーク構築に関する活動**

防災行政無線や渋川ほっとメール等を通じて、あんしん見守りネットワークの協力事業者等へ行方不明者の情報を伝達し発見につなげています。

また、行方不明となった高齢者を迅速に発見・保護するため群馬県渋川警察署と渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村で結んだ「認知症徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定」により、行方不明者の更なる迅速な発見・保護につなげています。

#### **オ 成年後見制度の活用促進**

センターでは、支援困難な状況にある高齢者に対し、その本人の生活を維持するため、権利擁護の視点に基づき、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業や、成年後見制度などのサービスや制度を紹介し、活用ができるよう支援を行いました。

##### **(ア) 周知啓発活動**

高齢者の尊厳と権利を守るためにセンターの社会福祉士を中心に、市民に対して、周知啓発を図りました。

##### **(イ) 成年後見制度申立の支援**

成年後見制度の必要な高齢者に対して、制度の説明や司法の専門機関等の紹介を行い、申し立てが行われるよう支援しました。

また、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携し、事業の活用ができるよう支援を行いました。

#### **カ 消費者被害への対応**

振り込め詐欺や悪質商法などの被害にあう高齢者が増えています。そのため、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を検討するとともに、地域の見守り体制を強化することなどに力を入れました。

また、センターでは、消費生活センターと連携を図りながら被害の防止に努めるとともに、地域に出向き注意を呼びかけました。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）を中心に、高齢者が介護保険をはじめとする様々な介護サービスを適切に利用できるよう、医療機関、介護保険サービス事業者、行政等の関係機関及びインフォーマルサービス（近隣や地域社会、民間やボランティアなどの援助活動）との連携や、多職種との協働に向けたケアマネジャーの後方支援を行いました。

また、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を目的とした研修会を開催したほか、ケースに応じたケアマネジャーの個別支援にあたりました。

#### ア ケアマネジャーからの個別相談

##### (ア) 相談件数

①中央圏域	53件 (15.4%)
②西部圏域	33件 (9.6%)
③金島・伊香保圏域	30件 (8.7%)
④古巻圏域	39件 (11.3%)
⑤豊秋圏域	70件 (20.3%)
⑥小野上・子持圏域	40件 (11.6%)
⑦赤城圏域	42件 (12.2%)
⑧北橘圏域	38件 (11.0%)
【合 計】	345件

##### (イ) 主な相談内容

- ・介護保険に関すること 139件 (40.3%)
- ・ケアマネジメントに関すること 105件 (30.4%)
- ・介護保険以外の制度サービスに関すること 57件 (16.5%)

#### イ ケアマネ研修会の実施

渋川圏域内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアマネの資質向上、ケアマネジメントの実践力強化を目的とした研修会を年4回開催しました。

## (4) 介護予防ケアマネジメント事業

### ア 予防給付等におけるケアマネジメント

要支援認定を受けたサービス利用の申込者、事業対象者に対し、介護予防サービス等が適正に利用できるようケアプラン作成、サービス調整、定期的なモニタリング、評価などを行いました。

プラン作成を委託をしている利用者に関しても、介護予防サービスが適正に利用できるよう、委託した居宅介護支援事業所と連携を行いました。

#### ◎予防給付の現状（令和6年度）

介護予防ケアプラン	6,063件（うち新規218件）
介護予防ケアマネジメントケアプラン	3,757件（うち新規136件）
<b>【ケアプラン作成数合計】</b>	<b>9,820件（うち新規354件）</b>
介護予防ケアプラン委託	4,828件（委託率79.6%）
介護予防ケアマネジメントケアプラン委託	2,376件（委託率63.2%）
<b>【委託総数】</b>	<b>7,204件（委託率73.4%）</b>

## (5) 認知症施策の推進

高齢者が認知症になっても尊厳を保ち、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して、認知症について正しい知識の普及啓発を行いました。

また、認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行うことにより、必要な医療や適切なサービスにつなげ、重症化の予防に努めました。

### ア 渋川市認知症高齢者等捜索支援登録事業

身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録しておくことで緊急時に適切に対応ができるようにします。登録した内容や写真は事前に警察に情報提供します。（※令和6年度末現在の登録件数：42件）

### イ 認知症サポーター養成講座

認知症に対しての理解を深めてもらうため、8圏域での講座や各種団体への出前講座として、認知症サポーター養成講座を行いました。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実施回数	16回	22回	27回	19回
参加者数	282人	376人	764人	308人

#### ウ 小学生のための認知症まなびの講座

子どもの頃より認知症について学び、理解を深めてもらうため、市内の小学校で、認知症のまなびの講座を行いました。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実施校数	12校	13校	14校	13校
参加者数（※小学生受講数）	445人	490人	454人	464人

#### エ 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターとしての知識をさらに深め、認知症の人とその家族を支えるための活動ができる意識を醸成し、地域で活動できることを目的に行いました。1コース3日間で24人が参加し述べ72人が参加しました。

#### オ 認知症サポーターステップアップ講座受講後の座談会

ステップアップ講座修了者に対し、認知症サポーターとしての知識を活かし地域でボランティアとして活動ができる意識づくりやきっかけづくりの場を提供するために行い、3回開催し、31人が参加しました。

#### カ チームオレンジの結成

認知症サポーターを中心としたボランティアが、認知症の人やその家族とともに、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまつづくり活動をのためのチームを結成しました。

年度末現在の登録人数とチーム数 19人、5チーム

#### キ 渋川市認知症施策推進委員会（年2回）

適切な医療やケアの提供、相談や見守り体制の充実及び認知症に関する理解の普及、及び促進等を図りました。

#### ク 認知症初期集中支援チーム（対応ケース：6例）

複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて観察・評価を行い、本人や家族支援

などの自立生活のサポートを行いました。

#### **ケ 渋川市認知症地域支援推進員**

地域支援推進員会議を開催するなど、地域における医療及び介護の連携強化並びに市内に居住する認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図りました。

#### **コ 認知症月間行事**

認知症月間に認知症に関するパネル展示や図書の紹介、もの忘れ相談・認知症希望大使動画の上映などを市役所市民ホールで行いました。市民課前モニターにてデジタルサイネージの実施およびオレンジライトアップを行いました。

#### **サ 認知症あんしんガイド（渋川市認知症ケアパス）の配布**

認知症に関する相談時や講話の際に活用しました。

### **（6）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築**

介護保険サービスに限らず、地域の保健、医療、福祉サービス及びボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が連携できる環境を整備しました。

#### **ア 地域ケア会議の推進**

支援が必要な高齢者等へ適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行う個別会議を開催しました。個別のケースによって把握・共有した日常生活圏域ごとのネットワークの必要性を関係者が共通して理解するために、警察や自治会、民生児童委員、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所など多職種協働による圏域会議や推進会議を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しました。地域ケア会議全体で185回開催しました。

#### **イ 自立支援型地域ケア個別会議の推進**

介護予防・自立支援への取り組みを推進するために、8回の会議で16事例の検討を行いました。居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所に対し、会議開催の案内を行い、事例提供の希望や依頼があった際には協力をお願いしました。

#### **ウ 在宅医療・介護連携の推進**

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進しました。

(ア) 渋川地区在宅医療介護連携支援センター

- a 設置者 渋川市、榛東村、吉岡町
- b 委託先 一般社団法人 渋川地区医師会
- c 設置場所 渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）2階
- d 開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- e 職員の配置 保健師（1名）、事務職員（1名）

(イ) 地域医療介護資源の把握

在宅医療介護連携支援センターのホームページを公開しています。

(ウ) 医療介護関係者の情報共有の支援

- a 渋川圏域における病院ー在宅連携『退院調整ルール』の手引きの活用
- b 介護・福祉施設の救急搬送時に使用する連絡票の運用支援

(エ) 医療・介護関係者の研修

- a 地域ケア会議（事例検討会）の開催（年2回）
- b 在宅支援関係研修 14回

(オ) 地域住民への普及啓発

- a いきいきフェスタ（6月）  
多職種間の連携を深め、地域住民と在宅医療や看護、介護について考える場として開催。
- b 認知症サポートデイ（10月）  
認知症への正しい知識と理解普及の場として開催。
- c 住民向け公開講座の開催（年2回）

(7) 生活支援の充実・強化（生活支援体制整備）

ア 生活支援コーディネーターの配置

- 第1層（渋川市全域） 1名
- 第2層（9地区） 7名（社会福祉協議会へ委託）

イ 資源の開発及びネットワークの構築

- ・第1層協議体会議の開催（2回）
- ・第2層協議体会議の開催（72回）  
地域の情報や困りごとの共有を図り、資源開発に向けた会議を定期的に開催  
(各地区構成員882名参加)
- ・情報交換会 1回 29人参加
- ・生活支援コーディネーター会議（12回）
- ・自立支援型地域ケア会議への出席（8回）

## ウ 周知及び啓発活動

### （ア）渋川市地域助け合い活動講演会

高齢者を支え合う体制づくりの推進を図るために開催し、92名が参加しました。

### （イ）つながるフェスティバルにブース出展

社会福祉協議会主催のつながるフェスティバルにブース出展し、568人の来場がありました。

## （8）地区啓発活動

### ア 介護予防に関する支援（介護予防教室の実施）

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施しました。8圏域で21回開催しました。

### イ 介護者に対する支援（家族介護教室の実施）

高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることで、よりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施しました。8圏域で8回開催しました。

### 3 渋川市地域包括支援センター事業報告(総括表)

(令和6年4月～令和7年3月)

項目		圏域		中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	計
1 総合相談	相談件数 (実件数)	514	220	300	177	260	315	389	197	2,372		
	高齢者虐待相談件数 (実件数)	1	2	4	2	1	3	4	3	20		
	うち虐待と判断した事例	1	1	0	0	1	1	0	2	6		
2 支援マネ	①ケアマネ個別相談件数(延件数)	133	139	248	184	184	204	299	135	1,526		
	②支援事業 (研修会等)実施	4										4
3 ケアマネ 介護予防 支援メジ ン・ト介 護予防	①要支援者数 ※1	1,601	1,664	1,827	1,350	1,183	1,718	1,668	1,301	12,312		
	内訳	要支援 1	811	682	838	484	573	875	755	532	5,550	
		要支援 2	790	982	989	866	610	843	913	769	6,762	
	②プラン作成数	1,183	1,273	1,567	1,065	988	1,358	1,400	986	9,820		
	(作成割合%)	73.9%	76.5%	85.8%	78.9%	83.5%	79.0%	83.9%	75.8%	79.8%		
	直営 うち	「直営」作成数	404	405	261	236	335	486	330	159	2,616	
		(直営比率%)	34.2%	31.8%	16.7%	22.2%	33.9%	35.8%	23.6%	16.1%	26.6%	
4 情報 利用 作 成基 本	基本情報作成数合計 (実件数)	12	5	10	5	9	15	60	29	145		
5 相談・ 支援総合 計 ※1	相談・支援件数合計 (延件数)	3,754	4,207	1,863	2,758	2,787	3,148	3,270	3,947	25,734		
	相談方法	電話	2,172	3,312	1,086	1,579	1,939	1,713	1,415	2,537	15,753	
		来所	430	108	57	208	170	273	139	457	1,842	
		訪問	996	787	671	836	622	1,114	1,352	846	7,224	
		その他	156	0	49	135	56	48	364	107	915	
	認知症に かかる 相談	65歳以上	364	47	95	328	192	100	517	77	1,720	
		65歳未満	6	0	0	0	0	0	0	0	6	

(注記)

※ 相談支援件数は、職員が対応した全ての延件数です。

※1) 要支援者数は、暫定値です。確定値と前後する可能性があります。

## 4 総合相談実績報告

(令和6年4月～令和7年3月)

(※但し、高齢者虐待は別集計のため含まない。)

### (1) 相談件数

(実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
相談件数	514	220	300	177	260	315	389	197	2,372

### (2) 相談方法

(実件数)

相談方法\圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計	
相談方法	電話	297	191	247	152	207	259	272	168	1,793
	来所	166	19	23	7	26	11	19	18	289
	訪問	15	10	23	9	8	36	48	10	159
	FAX・文書	36	0	7	9	19	9	50	1	131
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	514	220	300	177	260	315	389	197	2,372

### (3) 相談者内訳

(延人数)

相談者\圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計	
相談者内訳	本人	108	32	37	23	34	51	71	21	377
	親族	219	69	82	57	66	99	132	62	786
	近隣住民・知人	40	7	14	8	6	4	13	6	98
	民生委員 児童委員	45	30	64	15	28	56	28	27	293
	医療機関	12	22	23	14	20	22	21	13	147
	ケアマネ	74	48	38	38	67	49	79	55	448
	市関係職員	25	6	18	10	17	12	11	4	103
	福祉関係機関	11	2	8	9	8	11	17	7	73
	見守りネット 協力事業者	6	3	3	0	6	5	14	0	37
	警察	9	1	10	1	5	8	15	2	51
	その他	16	1	4	2	3	3	5	1	35
	合計	565	221	301	177	260	320	406	198	2,448

## (4) 相談内容 (※高齢者虐待は別集計のため含まない)

(延件数)

相談内容\圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合 計
1 介護・介護保険	252	138	194	118	157	205	227	139	1,430
2 生活支援	177	82	136	23	63	97	102	28	708
3 保健医療	46	44	44	28	16	58	44	10	290
4 認知症	82	34	53	29	27	49	72	19	365
5 若年性認知症	1	0	0	0	0	0	0	1	2
6 フレイル	6	1	3	1	5	2	0	1	19
7 安否	14	15	6	3	7	7	14	1	67
8 生活困窮	7	2	14	2	4	2	14	2	47
9 成年後見・日常生活 自立支援事業	5	3	8	1	3	3	0	3	26
10 消費者被害	5	0	0	0	1	0	5	2	13
11 その他	59	27	21	12	12	4	15	21	171
合 計	654	346	479	217	295	427	493	227	3,138

## (5) 実態把握訪問 (※実施件数は867件 相談内訳は複数回答を計上)

(延件数)

相談内容\圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合 計
1 介護・介護保険	2	1	0	0	0	6	2	0	11
2 生活支援	1	1	0	0	0	4	2	3	11
3 保健医療	0	2	0	0	0	1	0	1	4
4 認知症	0	1	0	0	0	2	0	0	3
5 若年性認知症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 フレイル	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 安否	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 生活困窮	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 成年後見・日常生活 自立支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 その他	0	1	0	0	0	0	0	5	6
12 相談事項なし	118	23	17	23	54	61	53	152	501
合 計	121	29	17	23	54	74	57	161	536
(内 要継続対応)	4	2	1	1	2	0	1	10	21

## 5 地域におけるネットワーク構築業務

(令和6年4月～令和7年3月)

(延件数・延人数)

項目			圏域		中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	市全域対象	計
包括周知	関係機関	件数	2	3	0	14	12	4	16	1				52
		人数	2	8	0	35	27	5	12	4				93
	地区組織	件数	16	26	35	13	9	46	21	18				184
		人数	236	342	455	285	193	287	307	298				2,403
	あんしん見守りネットワーク	事業所等	109	34	24	35	33	48	42	39				364
	その他(講演会等)	件数									0	0		0
		人数									0	0		0
	広報・回覧	回数									3	3		3
	介護予防	件数									0	0		0
		人数									0	0		0
啓発活動	地区組織	件数	9	0	0	12	1	16	19	15	0	0		72
		人数	93	0	0	265	12	287	261	39	0	0		957
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0		15
		人数	0	0	0	0	0	0	0	245	0	0		245
	広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	権利擁護	件数	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0		7
		人数	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0		7
	地区組織	件数	1	1	1	8	0	0	0	0	0	0		11
		人数	17	40	41	8	0	0	0	0	0	0		106
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		1
認知症関係	地区組織	件数	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0		7
		人数	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0		9
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	13	3	0	0		16
		人数	0	0	0	0	0	0	147	53	0	0		200
	関係機関	件数	6	33	0	2	31	1	0	0	0	0		73
		人数	66	33	0	2	31	1	0	0	0	0		133
	広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		4
	実態把握	件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		1
		人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		1
	その他	件数	0	13	1	2	2	1	1	0	0	0		20
		人数	0	66	10	21	78	1	23	0	0	0		199
	関係機関	件数	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0		35
		人数	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0		35
地域ケア会議			185										185	

関係機関：行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業所など

地区組織：自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、いきいきサロンなど

## 6 養護者による高齢者虐待対応状況

(令和6年4月～令和7年3月)

### (1) 通報・届出・相談受理件数

(実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
件数	1	2	4	2	1	3	4	3	20

### (2) 通報者の内訳

(延件数)

通報者	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
ケアマネ・介護保険事業所職員		1	1	0	1	1	0	1	3	8
近隣住民・知人		0	0	0	0	0	0	0	0	0
民生委員児童委員		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者本人		0	0	1	0	0	2	0	0	3
家族・親族		0	0	1	0	0	0	0	0	1
虐待者自身		0	0	0	0	0	0	0	0	0
市行政職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察		0	1	2	1	0	1	2	0	7
その他		0	0	0	0	0	0	1	0	1
不明(匿名含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	2	4	2	1	3	4	3	20

### (3) 事実確認の状況

(実件数)

状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
ア 事実確認調査を行った事例		1	2	4	2	1	3	4	3	20
	立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	1	2	4	2	1	3	4	3	20
	①訪問調査により事実確認調査を行った事例	1	2	4	2	1	3	4	3	20
	②関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	立入調査により事実確認調査を行った事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	①警察が同行した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②警察に援助要請したが、同行はしなかった事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ 事実確認調査を行っていない事例		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通報等を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認・調査不要と判断した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通報等を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	2	4	2	1	3	4	3	20

### (4) 事実確認調査の結果

(実件数)

状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例		1	1	0	0	1	1	0	2	6
虐待ではないと判断した事例		0	1	2	2	0	2	3	0	10
虐待の判断に至らなかった事例		0	0	2	0	0	0	1	1	4
合計		1	2	4	2	1	3	4	3	20

(5) 虐待の種別・類型

(複数回答)

種類\地域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
身体的虐待	1	1	0	0	1	1	0	2	6
介護・世話の放棄、放任	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理的虐待	0	0	0	0	1	0	0	1	2
性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(実人数)	1	1	0	0	2	1	0	3	8

(6) 被虐待者の状況

ア 被虐待者の性別

(実件数)

性別\地域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
男性	0	0	0	0	0	0	0	1	1
女性	1	1	0	0	1	1	0	1	5
合計(人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

イ 被虐待者の年齢

(実件数)

年齢\地域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70~74歳	0	1	0	0	1	0	0	0	2
75~79歳	0	0	0	0	0	1	0	0	1
80~84歳	1	0	0	0	0	0	0	1	2
85~89歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
90歳以上	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計(人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

ウ 被虐待者の介護保険の申請状況

(実件数)

申請状況\地域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
未申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
申請中	0	0	0	0	0	1	0	0	1
認定済み	1	1	0	0	1	0	0	2	5
認定非該当(自立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

エ 被虐待者の要支援・要介護状態区分

(実件数)

介護度\地域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	1	1
要介護1	0	1	0	0	1	0	0	0	2
要介護2	1	0	0	0	0	0	0	1	2
要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計(人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

### 才 被虐待者の認知症日常生活自立度

(案件数)

圈域 自立度	中央	西部	金島・ 伊香保	古巻	豊秋	小野上 ・子持	赤城	北橘	合 計
自立又は認知症なし	0	1	0	0	0	0	0	0	1
自立度I	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度II	1	0	0	0	1	1	0	1	4
自立度III	0	0	0	0	0	0	0	1	1
自立度IV	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度M	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症はあるが 自立度は不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症の有無が不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

### 力 虐待者との生活状況

(案件数)

圈域 生活状況	中央	西部	金島・ 伊香保	古巻	豊秋	小野上 ・子持	赤城	北橘	合 計
虐待者と同居	1	1	0	0	1	1	0	2	6
虐待者と別居	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

### キ 被虐待者の世帯構成

(案件数)

圈域 世帯構成	中央	西部	金島・ 伊香保	古巻	豊秋	小野上 ・子持	赤城	北橘	合 計
单 身 世 带	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夫婦二人世帯	1	0	0	0	1	0	0	0	2
未婚の子と同一世帯	0	1	0	0	0	1	0	1	3
既婚の子と同一世帯	0	0	0	0	0	0	0	1	1
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

### ク 被虐待者からみた虐待者の続柄

(複数回答)

圈域 続柄	中央	西部	金島・ 伊香保	古巻	豊秋	小野上 ・子持	赤城	北橘	合 計
夫	1	0	0	0	1	0	0	0	2
妻	0	0	0	0	0	0	0	0	0
息子	0	1	0	0	0	1	0	2	4
娘	0	0	0	0	0	0	0	0	0
息子の配偶者（嫁）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
娘の配偶者（婿）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兄弟姉妹	0	0	0	0	0	0	0	0	0
孫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (人)	1	1	0	0	1	1	0	2	6

## (7) 虐待への対応策

### ア 分離の有無

分離状況	(実件数)								
	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った	0	1	0	0	1	0	0	2	4
被虐待者と虐待者を分離していない	1	0	0	0	0	1	0	0	2
被虐待者が複数で異なる対応(分離・非分離)を行った	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現在対応について検討・調整中	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	1	1	0	2	6

### イ 分離を行った事例の対応の内訳

対応	(実件数)								
	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
契約による介護保険サービスの利用	0	1	0	0	0	0	0	2	3
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再掲）面会の制限を行った事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急一時保護	0	0	0	0	1	0	0	0	1
医療機関への一時入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	0	0	1	0	0	2	4

### ウ 分離していない事例の対応の内訳

対応	(複数回答)								
	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
養護者に対する助言・指導	1	0	0	0	0	0	0	0	1
養護者が介護負担軽減のための事業に参加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	0	0	0	0	0	1	0	0	1
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直した	0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用する	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他(要請時対応、対応検討中等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
見守りのみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	2	0	0	3

### エ 権利擁護に関する対応の内訳

対応	(実件数)								
	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
成年後見制度利用開始済	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見制度利用手続中	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記の内、市長申立の事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援事業利用の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### (1) ケアマネジャーへの支援・対応状況

(令和6年4月～令和7年3月)

#### ア 相談件数

(実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
相談件数	53	33	30	39	70	40	42	38	345

#### イ 相談支援の状況

(延件数)

支援内容\圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橘	合計
1 介護保険に関すること	9	20	6	18	39	23	12	12	139
2 ケアマネジメントに関すること	34	4	16	14	12	7	9	9	105
3 介護保険以外の制度・サービスに関すること	7	4	3	3	10	6	14	10	57
4 担当者会議に関すること	0	0	0	1	0	0	0	0	1
5 その他	3	5	5	3	9	4	7	7	43
合 計	53	33	30	39	70	40	42	38	345

#### ウ 介護支援専門員研修会の状況

第1回	令和6年6月14日(金) 27事業所(59名) 講義:『もしバナゲーム』 講師:北毛診療所 医師 菅野 圭一 先生
第2回	令和6年10月1日(火) 26事業所(60名) 講義:『ハラスメントと苦情対応について』 講師 :群馬県弁護士会 高齢者・障害者支援センター 山本 聰 弁護士(法律事務所わだち)
第3回	令和6年11月14日(木) 20事業所(33名) 主任介護支援専門員対象ワールドカフェスタイルで行う意見交換会
第4回	令和7年2月18日(火) 29事業所(54名) 事例検討会:「認知症やサービス利用について理解のない家族への介入方法について」 事例報告:居宅介護支援事業所永光荘 介護支援専門員

## 二 圏域別介護支援専門員交流会の状況

圏域	日程	内 容
中央	令和6年12月16日 5事業所6名参加	①講義：感染症予防について 講師：渋川市保健福祉事務所 保健係 中野 剛 氏 ②意見交換会 内容：感染症対策について情報共有 日頃の業務で気になっていること等
西部	令和7年1月16日 2事業所5名参加	①モルック大会 ②意見交換会 内容：日頃の業務で気になっていること等
金島・伊香保	令和7年3月13日 2事業所6名参加	①意見交換会 内容：暫定プランの取り扱いや目標設定について等ケアマネ業務についての情報共有
古巻	令和7年3月13日 7事業所14名参加	①講義：消費者被害に遭わないために 講師：渋川市消費生活センター所長 真下 彰文 氏 ②意見交換会 内容：実際に被害に遭ったケースについてやこの機会に聞いてみたいこと等
豊秋	令和7年3月13日 5事業所14名参加	①意見交換会 内容：個別ケースについてや暫定プランの取り扱いについて等
小野上・子持	令和6年12月13日 2事業所8名参加	①意見交換会 講義：虐待対応実績や通報後の対応について 講師：小野上・子持包括 小沢 稔 主任介護支援専門員 ②意見交換会 内容：各事業所のフレックス対応、携帯及び社用車の利用について
赤城	令和6年10月11日 3事業所9名参加	①講義：ヤングケアラーについて 講義：赤城包括 島崎 智洋 社会福祉士 ②意見交換会 内容：講義を受けての感想や予防プランについて等
北橘	令和6年12月12日 3事業所9名参加	①講義・試食：低栄養と食事管理について 講師：（株）明治 関東支社 群馬オフィス ②意見交換会 内容：BCPの作成についてやケアプラン連携システムについて

合計：29事業所 71名参加

## 8 ケアマネジメントの状況

( 令和6年4月～令和7年3月 )

### ( 1 ) 要支援認定者に対するケアマネジメントの状況（予防給付）

#### ア 介護予防支援費の状況

(単位:件、円)

区分	令和5年度		令和6年度		前年度対比	
	件 数	プラン作成費	件 数	プラン作成費	件 数	プラン作成費
包括分	1,174	5,346,970	1,235	5,691,777	61	344,807
委託分	4,432	20,835,451	4,828	22,972,052	396	2,136,601
合計	5,606	26,182,421	6,063	28,663,829	457	2,481,408

#### イ 介護予防ケアマネジメント費の状況

(単位:件、円)

区分	令和5年度		令和6年度		前年度対比	
	件 数	プラン作成費	件 数	プラン作成費	件 数	プラン作成費
包括分	1,263	5,242,136	1,381	5,757,431	118	515,295
委託分	2,185	10,514,185	2,376	11,424,756	191	910,571
合計	3,448	15,756,321	3,757	17,182,187	309	1,425,866

#### ウ 介護予防ケアプラン作成件数

圏域	令和5年度			令和6年度			前年度対比											
	包括直営	業務委託	合 計	包括直営	業務委託	合 計	包括直営	業務委託	合 計									
中央	246	(2)	494	(23)	740	(25)	235	(8)	509	(17)	744	(25)	-11	(6)	15	(-6)	4	(0)
西部	191	(4)	388	(18)	579	(22)	181	(2)	496	(24)	677	(26)	-10	(-2)	108	(6)	98	(4)
金島・伊香保	106	(5)	798	(23)	904	(28)	120	(8)	870	(34)	990	(42)	14	(3)	72	(11)	86	(14)
古巻	51	(6)	558	(14)	609	(20)	73	(0)	572	(21)	645	(21)	22	(-6)	14	(7)	36	(1)
豊秋	122	(3)	471	(9)	593	(12)	149	(2)	417	(17)	566	(19)	27	(-1)	-54	(8)	-27	(7)
小野上・子持	182	(2)	575	(24)	757	(26)	180	(5)	623	(23)	803	(28)	-2	(3)	48	(-1)	46	(2)
赤城	165	(5)	712	(26)	877	(31)	176	(11)	838	(24)	1,014	(35)	11	(6)	126	(-2)	137	(4)
北橘	111	(5)	436	(18)	547	(23)	121	(3)	503	(19)	624	(22)	10	(-2)	67	(1)	77	(-1)
計	1,174	(32)	4,432	(155)	5,606	(187)	1,235	(39)	4,828	(179)	6,063	(218)	61	(7)	396	(24)	457	(31)

\* ( ) 内は新規のケアプラン作成件数(内数)

## 工 介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成件数

圏域	令和5年度				令和6年度				前年度対比			
	包括直営	業務委託	合計		包括直営	業務委託	合計		包括直営	業務委託	合計	
中央	173	(10)	230	(12)	403	(22)	169	(3)	270	(7)	439	(10)
西部	331	(8)	327	(12)	658	(20)	224	(0)	372	(15)	596	(15)
金島・伊香保	127	(7)	400	(23)	527	(30)	141	(2)	436	(25)	577	(27)
古巻	156	(7)	298	(14)	454	(21)	163	(4)	257	(6)	420	(10)
豊秋	103	(8)	179	(11)	282	(19)	186	(5)	236	(11)	422	(16)
小野上・子持	224	(16)	235	(13)	459	(29)	306	(10)	249	(14)	555	(24)
赤城	104	(4)	265	(19)	369	(23)	154	(6)	232	(7)	386	(13)
北橘	45	(5)	251	(15)	296	(20)	38	(1)	324	(20)	362	(21)
計	1,263	(65)	2,185	(119)	3,448	(184)	1,381	(31)	2,376	(105)	3,757	(136)
									118	(-34)	191	(-14)
									309	(-48)		

\* ( )内は新規のケアプラン作成件数(内数)

## オ 圏域別の介護予防ケアマネジメント状況

(令和7年3月末現在)

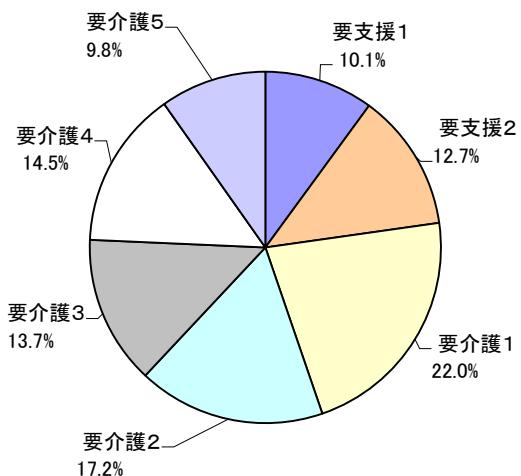
	人口	人口割合	65歳以上人口	高齢化率	要支援者数	要支援者割合	プラン作成数		プラン作成割合
							予防支援	ケアマネジメント	
中央	4,949人	6.90%	1,797人	36.31%	132人	7.35%	62	36	74.24%
西部	6,524人	9.09%	2,738人	41.97%	155人	5.66%	67	44	71.61%
金島・伊香保	11,188人	15.59%	4,082人	36.49%	151人	3.70%	83	49	87.42%
古巻	11,965人	16.67%	3,517人	29.39%	112人	3.18%	56	29	75.89%
豊秋	8,294人	11.56%	2,602人	31.37%	102人	3.92%	46	33	77.45%
小野上・子持	11,970人	16.68%	4,526人	37.81%	148人	3.27%	65	50	77.70%
赤城	8,581人	11.96%	3,770人	43.93%	142人	3.77%	93	32	88.03%
北橘	8,291人	11.55%	3,214人	38.76%	117人	3.64%	58	34	78.63%
合計	71,762人	100%	26,246人	36.57%	1,059人	4.03%	530	307	79.04%

## カ 要介護・要支援認定者の状況

	R6. 3月	R7. 3月	前年対比
要支援1	438	468	30
要支援2	534	591	57
小計	972	1,059	87
要介護1	997	1,024	27
要介護2	771	803	32
要介護3	634	638	4
要介護4	683	677	-6
要介護5	489	455	-34
小計	3,574	3,597	23
合計	4,546	4,656	110

### 認定区分の割合

(令和7年3月末現在)



\*認定者数には2号被保険者（65歳未満）を含みます。



# 第5章

## 社会福祉法人指導監査等の 実施結果概要

## 1 指導監査等の概要

社会福祉法人の適正な運営と円滑な社会福祉事業の経営を確保するため、社会福祉法その他関係法令等及び社会福祉法人指導監査要綱に基づき渋川市所管の社会福祉法人に対し、指導監査及び必要な助言・指導を行います。

また、介護給付費等対象サービスの質の確保及び保健給付の適正化を図ることを目的に、介護保険法その他関係法令等に基づき、所管の介護保険サービス事業所に対し、運営指導等を行います。

### (1) 指導監査等の対象

指導監査等の対象となる社会福祉法人及び介護保険サービス事業所は、次の表のとおりです。

#### ア 社会福祉法人（令和7年3月末）

区分	法人数	施設所管課
老人福祉施設	5	高齢者安心課
障害者（児）福祉施設	5	地域包括ケア課
児童福祉施設	1	こども支援課
保育所・認定こども園	9	こども支援課
社会福祉協議会	1	地域包括ケア課
合 計	21	

#### イ 介護保険サービス事業所（令和7年3月末）

区分	事業者数	事業所 所管課
地域密着型 サービス 事業所	地域密着型通所介護	14
	認知症対応型通所介護	5
	小規模多機能型居宅介護	3
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2
	認知症対応型共同生活介護	6
	小計	30
居宅介護支援事業所	33	介護保険課
合 計	63	

## ウ 介護予防・日常生活支援総合事業所（令和7年3月末）

区分	法人数	施設所管課
通所介護	37	介護保険課
訪問介護	15	
合 計	52	

### （2）指導監査等の方法

#### ア 集団指導

同種事業の事業所等に対し、一定の場所において、集団で講習・説明会形式の指導を実施するものです。

#### イ 一般監査等（一般監査、運営指導）

関係法令や市の要綱・要領に基づき、法人や事業所の所在地において、原則として3年に1回実施するものです。

#### ウ 特別監査等（特別監査、監査）

一般監査等の結果や苦情・通報等により、重大な法令違反や運営基準違反等が疑われる場合などに、隨時実施するものです。

（参考）

指導監査等の対象	一般監査等 ※通常の場合	特別監査等 ※重大な法令違反や運営基準違反が 疑われる場合
社会福祉法人	一般監査	特別監査
介護保険サービス事業所	運営指導	監査

### （3）指導監査等の実施機関

社会福祉法人及び介護保険サービス事業所の指導監査等は、市の地域包括ケア課（旧指導検査室）が担当しています。

### （4）指導監査等に基づく改善指導

指導監査等の結果は、内容等の分析、検討を行い、軽微なものは口頭指摘や助言、重要なものは文書指摘として通知しました。

なお、文書指摘については、改善結果及び改善状況の報告を求めました。

#### **(5) 所管課との連携**

指導監査結果等に際し、市の所管課と情報の共有等を図りました。

また、県の監査指導課、私学・子育て支援課等関係課と連携し、情報の共有等、円滑な業務遂行に努めました。

#### **(6) 指導監査等の情報公開**

渋川市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、指導監査等の結果通知及びこれに対する改善報告について、個人情報を除き開示します。

## 2 指導監査等の実施結果

### (1) 一般監査等の実施概況

#### ア 社会福祉法人

21法人のうち6法人に実地での帳票書類等の検査を行い、書面預かりでの一般監査を実施しました。

区分	法人数 (R7.3.31現在)	実施数
老人福祉施設	5	
障害者（児）福祉施設	5	1
児童福祉施設	1	1
保育所・認定こども園	9	4
社会福祉協議会	1	
合 計	21	6

#### イ 介護保険サービス事業所

地域密着型サービス事業所は、29事業所のうち10事業所で実地指導を予定していましたが、各種感染症拡大防止のため、指定後、実地指導を未実施だった1事業所を除き、書面指導で実施しました。

居宅介護支援事業所は、33事業所のうち11事業所に実地での検査を行い、書面預かりでの運営指導を実施しました。

区分	事業者数 (R7.3.31現在)	実施数
地域密着型 サービス 事業所	地域密着型通所介護	14
	認知症対応型通所介護	5
	小規模多機能型居宅介護	3
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2
	認知症対応型共同生活介護	5
	小 計	29
居宅介護支援事業所	33	11
合 計	62	21

## (2) 一般監査等の実施状況・結果

### ア 社会福祉法人

文書指摘は58件、口頭指摘は43件でした。

内 容	項目	区分		老人 福 祉 施 設		障 害 者 (児) 福 祉 施 設		児 童 福 祉 施 設		保 育 所 ・認 定 こ ど も 園		社会 福 祉 協 議 会		合 計	
		文 書	口 頭	文 書	口 頭	文 書	口 頭	文 書	口 頭	文 書	口 頭	文 書	口 頭	文 書	口 頭
I 法 人 運 営	1 定款	変更手続きについて				4				3	2	1		4	6
	2 内部管理体制									1				1	0
	3 評議員・評議員会	評議員の選任			2	1			3			2		7	1
		評議員会の招集・運営			1	3				4			1	1	8
	4 理事	選任及び解任			1					2		1		2	2
		適格性			1									1	0
II 事 業	5 監事	選任及び解任			1				1					2	0
	6 理事会	審議状況			2				2					4	0
		記録			2				3					5	0
	1 社会福祉事業													0	0
	2 公益事業													0	0
	3 収益事業													0	0
III 管 理	1 人事管理	適正な人事管理について			2				3	2				5	2
	2 資産管理													0	0
	3 会計管理	規程・体制			1	2			4	8				5	10
		会計処理			3				3	1				6	1
		附属明細書等									2			2	0
	4 その他	適正な契約が 行われているか等			5				5	13	3		13	13	
合計			0	0	21	10	0	0	28	32	9	1	58	43	

## イ 介護保険サービス事業所

文書指摘は13件、口頭指摘は61件でした。

項目	区分	地域密着型通所介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護		定期巡回・随時対応型訪問介護看護		認知症対応共同生活介護		小計		居宅介護支援事業所		合計	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
I 基本方針										0	0					0	0
II 人員 管理者			1							0	1					0	1
III 設備										0	0					0	0
IV 運営	内容及び手続きの説明及び同意		4		2		1		2	1	4	1	13		13	1	26
	指定居宅介護支援の具体的取り扱い方針											0	0		2	0	2
	運営規程	1	3			1		1		1		4	3	1	5	5	8
	地域との連携	2										2	0			2	0
	衛生管理等		1			2						2	1			2	1
	秘密保持等		2		1		1			1	0	5		2	0	2	7
	虐待の防止		2		1		1			2	0	6			0	6	
	勤務形態の確保等		1								0	1			0	1	
V 届出												0	0			0	0
VI 介護給付費		2										2	0			2	0
VII その他		1	6			2		1				1	9			1	9
	合計	6	20	0	4	3	5	1	3	2	7	12	39	1	22	13	61

### (3) 特別監査等の実施結果

運営等に重大な問題を有する法人及び事業所はありませんでした。

### (4) 集団指導

原則3か年に1度の報酬改定時に実施しています。

直近では、令和3年3月に介護保険サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所を対象として、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、資料の送付をもって集団指導としました。

## 3 各種事務手続の実績

区分	件数	内容等
定款変更の認可	6	新規事業の追加等
定款変更届	1	基本財産の増加
理事長変更届	1	
小計	8	
現況報告書	21	
合計	29	